

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第82期) 至 2026年3月31日

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2026年6月22日に提出したデータに目次及び頁を付して、出力・印刷したものであります。
- 監査報告書及び内部統制報告書は、本書末尾に綴じ込んでおります。

日本空港ビルディング株式会社

(E03863)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	5
第2	事業の状況	7
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
	2. サステナビリティに関する考え方及び取組	11
	3. 事業等のリスク	27
	4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	33
	5. 重要な契約等	40
	6. 研究開発活動	40
第3	設備の状況	41
	1. 設備投資等の概要	41
	2. 主要な設備の状況	41
	3. 設備の新設、除却等の計画	42
第4	提出会社の状況	43
	1. 株式等の状況	43
	(1) 株式の総数等	43
	(2) 新株予約権等の状況	43
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	44
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	44
	(5) 所有者別状況	44
	(6) 大株主の状況	45
	(7) 議決権の状況	48
	(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	49
	2. 自己株式の取得等の状況	50
	3. 配当政策	51
	4. コーポレート・ガバナンスの状況等	52
	5. 従業員の状況等	90
第5	経理の状況	92
	1. 連結財務諸表等	93
	(1) 連結財務諸表	93
	(2) その他	138
	2. 財務諸表等	139
	(1) 財務諸表	139
	(2) 主な資産及び負債の内容	152
	(3) その他	152
第6	提出会社の株式事務の概要	153
第7	提出会社の参考情報	154
	1. 提出会社の親会社等の情報	154
	2. その他の参考情報	154
第二部	提出会社の保証会社等の情報	155

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第82期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	日本空港ビルデング株式会社
【英訳名】	Japan Airport Terminal Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 一仁
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田空港三丁目3番2号 第1旅客ターミナルビル
【電話番号】	03（5757）8020
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員財務本部長 神宮寺 勇
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田空港三丁目3番2号 第1旅客ターミナルビル
【電話番号】	03（5757）8020
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員財務本部長 神宮寺 勇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	57,057	113,050	217,578	269,923	289,823
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△43,861	△12,064	27,225	35,723	43,704
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△25,217	△3,901	19,255	27,470	29,139
包括利益 (百万円)	△39,533	△15,056	28,906	41,447	40,792
純資産額 (百万円)	156,009	140,951	166,036	198,347	229,885
総資産額 (百万円)	463,878	446,955	460,423	469,955	491,972
1株当たり純資産額 (円)	1,655.32	1,613.62	1,805.67	2,019.12	2,265.71
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△270.75	△41.89	206.75	295.61	313.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.24	33.62	36.53	39.87	42.75
自己資本利益率 (%)	—	—	12.09	15.45	14.65
株価収益率 (倍)	—	—	28.68	13.91	16.43
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△9,305	16,326	47,761	53,813	71,569
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,926	△10,627	△42,986	△12,843	△39,442
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△9,035	△12,641	△19,649	△30,529	△21,168
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	97,128	90,241	75,395	85,878	96,837
従業員数 (人)	2,729	2,499	2,660	2,871	3,018
[外、平均臨時雇用者数]	[399]	[471]	[586]	[542]	[608]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第78期、第79期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失(△)が計上されているため、記載しておりません。

3. 当社は第81期より役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	53,166	88,212	143,354	171,658	189,614
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△4,485	9,156	17,269	16,185	21,022
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△4,385	5,308	11,178	11,200	15,254
資本金 (百万円)	38,126	38,126	38,126	38,126	38,126
発行済株式総数 (千株)	93,145	93,145	93,145	93,145	93,145
純資産額 (百万円)	139,115	143,571	151,944	154,487	161,910
総資産額 (百万円)	296,480	306,436	327,636	346,384	360,605
1株当たり純資産額 (円)	1,493.67	1,541.52	1,631.42	1,664.66	1,744.27
1株当たり配当額 (円)	—	16	67	90	95
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(25.0)	(35.0)	(45.0)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△47.09	57.00	120.02	120.52	164.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.92	46.85	46.38	44.60	44.90
自己資本利益率 (%)	—	3.76	7.57	7.31	9.64
株価収益率 (倍)	—	115.79	49.41	34.11	31.38
配当性向 (%)	—	28.07	55.82	74.68	57.80
従業員数 (人)	251	272	293	314	326
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]
株主総利回り (%)	104.2	123.0	111.9	80.2	101.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	6,280	6,960	7,488	5,999	5,820
最低株価 (円)	4,310	4,900	5,461	4,097	3,552

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第78期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失(△)が計上されているため、記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4. 当社は第81期より役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

5. 第82期の1株当たり配当額95円のうち、期末配当額50円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

1953年7月	1953年1月運輸大臣の方針に基づき、民間資本による新ターミナルビル建設のため、資本金1億5千万円をもって日本空港ビルデング株式会社を設立
1955年5月	東京国際空港ターミナルビル開館、営業開始
1972年1月	日本かまぶろ観光株式会社（現 株式会社日本空港ロジテム 連結子会社）を設立
1974年5月	日本空港技術サービス株式会社（株式会社エアポートマックスに改称）を設立
1978年3月	新東京国際空港（現 成田国際空港）開港に伴い成田営業所開設
1979年10月	本社を東京都千代田区丸の内に移転
1988年2月	東京エアポートレストラン株式会社、コスモ企業株式会社及び国際協商株式会社の株式を追加取得し、連結子会社化
1990年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
1991年9月	東京証券取引所市場第一部に指定
1993年1月	株式会社ビッグウイング（現 連結子会社）を設立
1993年9月	東京国際空港第1ターミナル開館
1994年6月	関西国際空港開港に伴い大阪事業所（現 大阪営業所）開設
1998年3月	東京国際空港国際線旅客ターミナルビル開館
1999年7月	日本空港テクノ株式会社（現 連結子会社）を設立
2004年7月	本社を東京都大田区羽田空港第1旅客ターミナルビルに移転
2004年7月	株式会社羽田エアポートエンタープライズ（現 連結子会社）及び株式会社成田エアポートエンタープライズを設立
2004年12月	東京国際空港第2ターミナル開館
2005年2月	中部国際空港開港に伴い中部営業所開設
2006年6月	東京国際空港ターミナル株式会社（現 連結子会社）を共同出資により設立
2007年2月	東京国際空港第2ターミナル増築部分（南ピア）供用開始
2007年4月	羽田エアポートセキュリティー株式会社（現 連結子会社）及び羽田旅客サービス株式会社（現 連結子会社）を設立
2009年7月	株式会社エアポートマックス及び日本空港テクノ株式会社を統合（現 日本空港テクノ株式会社 連結子会社）
2009年7月	株式会社羽田エアポートエンタープライズ及び株式会社成田エアポートエンタープライズを統合（現 株式会社羽田エアポートエンタープライズ 連結子会社）
2010年10月	ジャパン・エアポート・グラウンドハンドリング株式会社（現 連結子会社）を共同出資により設立
2010年10月	東京国際空港第2ターミナル増築部分（本館南側）供用開始
2010年10月	東京国際空港新国際線ターミナル（現 第3ターミナル）供用開始に伴い受託業務や卸売等を展開
2011年1月	羽双（成都）商貿有限公司（現 連結子会社）を設立
2011年11月	東京国際空港第1ターミナルリニューアル工事完了（出発エリア及び屋上エリア）
2013年4月	東京国際空港第2ターミナル増築部分（南ピア3スポット）供用開始
2014年9月	株式会社Japan Duty Free Fa-So-La 三越伊勢丹（現 連結子会社）を共同出資により設立
2016年4月	Air BIC株式会社（現 連結子会社）を共同出資により設立
2017年10月	LANI KE AKUA PACIFIC, INC.（現 連結子会社）を設立
2018年4月	東京国際空港ターミナル株式会社を第三者割当増資引受により連結子会社化
2018年7月	株式会社羽田未来総合研究所（現 連結子会社）を設立
2019年9月	東京国際空港第1ターミナルリニューアル工事完了（地下1階及び1階）
2019年12月	東京国際空港国際線ターミナル（現 第3ターミナル）北側拡張エリア供用開始
2020年3月	東京国際空港第2ターミナル国際線施設供用開始
2020年4月	コスモ企業株式会社及び株式会社シー・ティ・ティを統合（現 コスモ企業株式会社 連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行
2025年3月	東京国際空港第2ターミナル北側サテライト-本館接続部分供用開始

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本空港ビルデング株式会社）及び子会社24社、関連会社16社から構成されており、羽田空港における旅客ターミナルの管理運営及び国内線、国際線利用者に対するサービスの提供を主たる事業とする施設管理運営業をはじめ、物品販売業及び飲食業等を営んでおります。また、成田空港、関西空港、中部空港等において物品販売業等を営んでおります。

当社グループ各社の位置づけと事業内容との関連は次のとおりであります。

施設管理運営業 … 当社及び子会社である東京国際空港ターミナル株式会社は、旅客ターミナルの施設管理運営業を行っており、主に航空会社を中心とする航空関連企業への施設の賃貸や、整備運営事業を行っております。

これに付随して、子会社である日本空港テクノ株式会社ほか3社及び関連会社7社は、旅客ターミナル施設等の保守・管理、運営、警備、清掃、旅客輸送及びグランドハンドリング事業を行っております。子会社である株式会社ビッグウイングほか2社は、旅客ターミナルにおける広告代理業及び旅客サービス等の役務の提供を行っております。

また、子会社である株式会社羽田未来総合研究所及び関連会社5社は主として国内外の空港運営コンサルティング事業等を行っております。

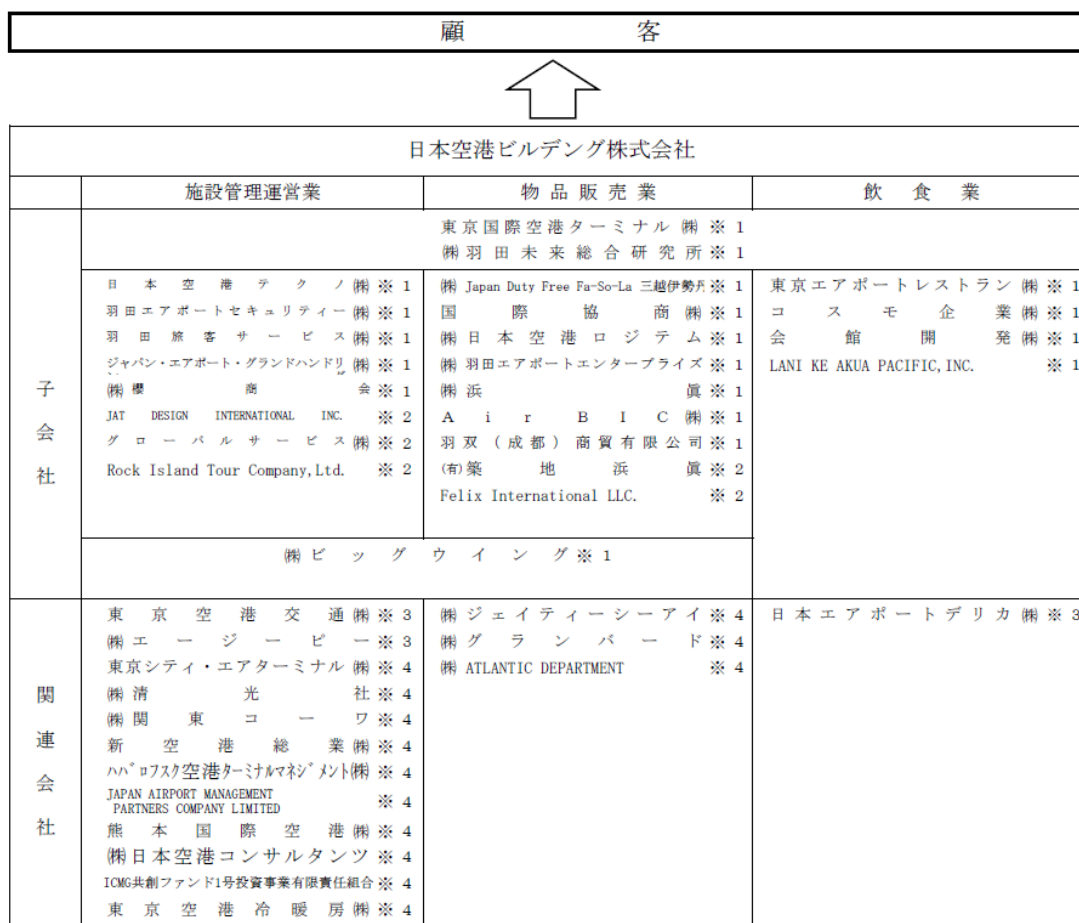
物品販売業 … 当社及び子会社である東京国際空港ターミナル株式会社ほか9社及び関連会社3社は、物品販売業を行っており、主として羽田空港国内線、国際線及び成田空港並びに関西空港を中心に航空旅客等への商品販売及び中部空港をはじめ空港会社等に対する商品卸売等を行っております。

これに付随して、子会社である株式会社日本空港ロジテムは、商品の運送、倉庫管理等を行っております。

飲食業 … 当社及び子会社である東京国際空港ターミナル株式会社ほか3社は、主に羽田空港国内線、国際線及び成田空港の利用者等に対する飲食サービスの提供を行っております。

また、子会社であるコスモ企業株式会社及び関連会社1社は、羽田空港及び成田空港において主として国際線航空会社に対する機内食の製造・販売及び冷凍食品製造・販売を行っております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。



注 ※1 連結子会社 19社
 ※2 非連結子会社で持分法非適用会社 5社
 ※3 関連会社で持分法適用会社 3社
 ※4 関連会社で持分法非適用会社 13社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東京エアポートレスト ラン㈱	東京都大田区	990	飲食業	60.5	当社所有の施設・設備を賃借している。
㈱Japan Duty Free Fa-So-La 三越伊勢丹 (注) 5	東京都中央区	490	物品販売業	67.5	当社商品を仕入れている。 資金援助あり。
㈱羽田未来総合研究所 (注) 5	東京都大田区	200	施設管理運営業	100.0	当社の事業コンサルティング業務を受託 している。 資金援助あり。
コスモ企業㈱	千葉県成田市	180	飲食業	99.9	当社へ事務室・倉庫を賃貸している。 資金援助あり。
国際協商㈱	東京都大田区	150	物品販売業	100.0	当社所有の施設・設備を賃借している。 当社へ商品の卸売をしている。
㈱日本空港ロジテム	東京都大田区	150	物品販売業	100.0	当社所有の施設・設備を賃借している。 当社販売商品の運送・検品業務を受託し ている。
㈱ビッグウイング	東京都大田区	150	施設管理運営業	100.0	当社所有の施設・設備を賃借している。 当社の広告業務等を受託している。
日本空港テクノ㈱	東京都大田区	150	施設管理運営業	100.0	当社所有の施設・設備を賃借している。 当社所有施設の保全管理・清掃業務等 を受託している。
東京国際空港ターミナ ル㈱ (注) 2, 6	東京都大田区	100	施設管理運営業	51.0	当社商品を仕入れている。 当社へ業務運営を委託している。 資金援助あり。
Air BIC㈱	東京都大田区	100	物品販売業	51.0	当社物品販売業の運営業務を受託して いる。 資金援助あり。
㈱羽田エアポートエン タープライズ	東京都大田区	50	物品販売業	100.0	当社物品販売店舗の運営業務を受託して いる。
羽田エアポートセキュ リティー㈱	東京都大田区	50	施設管理運営業	100.0	当社施設の警備業務を受託している。
羽田旅客サービス㈱	東京都大田区	50	施設管理運営業	100.0	当社の旅客サービス業務を受託してい る。 役員の兼任あり。
羽双(成都)商貿有限 公司	中華人民共和国 四川省	300	物品販売業	100.0	役員の兼任あり。
LANI KE AKUA PACIFIC, INC. (注) 7	アメリカ合衆国 ハワイ州	万米ドル 420	飲食業	100.0	役員の兼任あり。
㈱櫻商会	東京都大田区	50	施設管理運営業	100.0 [100.0]	当社所有施設の廃棄物処理を受託してい る。 資金援助あり。
㈱浜眞	東京都大田区	50	物品販売業	100.0 [100.0]	当社へ商品の卸売をしている。
ジャパン・エアポー ト・グランドハンドリ ング㈱	東京都大田区	50	施設管理運営業	100.0 [100.0]	当社所有の施設・設備を賃借している。
会館開発㈱ (注) 4	東京都中央区	10	飲食業	50.0 [50.0]	当社所有の施設・設備を賃借している。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ㈱エージーピー	東京都大田区	703	施設管理運営業	33.4	当社所有の施設・設備を賃借している。
日本エアポートデリカ ㈱	東京都大田区	100	飲食業	49.0	当社へ商品の卸売をしている。 資金援助あり。
東京空港交通㈱	東京都中央区	100	施設管理運営業	28.0 [0.6]	当社所有の施設・設備を賃借している。 買取保証あり。役員の兼任あり。

- (注) 1. 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の [] 内は、間接所有で内数であります。
(株)櫻商会及びジャパン・エアポート・グランドハンドリング㈱は日本空港テクノ㈱が、
(株)浜真及び東京空港交通㈱は国際協商㈱が、会館開発㈱は㈱ビッグウイングが所有しております。
4. 持分は100分の50以下であります。実質的な支配力を有しているため子会社としております。
5. 債務超過会社であり、債務超過の額は、2026年3月末時点で(株)Japan Duty Free Fa-So-La 三越伊勢丹は
6,692百万円、(株)羽田未来総合研究所は 1,032百万円となっております。
6. 東京国際空港ターミナル㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に
占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等 (1) 売上高 100,844百万円
(2) 経常利益 17,556百万円
(3) 当期純利益 18,332百万円
(4) 純資産額 20,503百万円
(5) 総資産額 175,620百万円
7. LANI KE AKUA PACIFIC, INC. は、2025年12月31日付で解散しておりますが、清算手続き中であるため、
上記連結子会社を含めております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、国内航空輸送網の拠点である羽田空港における旅客ターミナル等を建設、管理・運営する企業として、「公共性と企業性の調和」を経営の基本理念としております。この基本理念の下、今後とも、旅客ターミナルにおける絶対安全の確立、お客様本位の、安定的かつ効率的な旅客ターミナル運営に努めることにより確実に社会的責任を果たしてまいります。

また、グループ全体の継続的な企業価値の向上を図るため、戦略的かつ適切な投資の実行及び投資管理によるさらなる旅客ターミナルの利便性、快適性及び機能性の向上や顧客ニーズの高度化・多様化に的確に対応するとともに、航空会社、空港利用者、取引先、株主等関係者への適切な還元を心がけることを経営の基本方針としております。

(2) 経営環境認識

国内外の航空需要はコロナ禍から着実に回復し、羽田空港における当連結会計年度の旅客数は9,000万人を超え、2020年3月の国際線発着枠の拡大を背景に、コロナ前を上回る水準となりました。当社グループでは、2022-2025年度の中期経営計画に基づく取組を推進し、インバウンド等の急激な需要回復や想定を上回る物価高騰にも着実に対応することで、コロナ前以上に収益力を高め、利益成長を実現しました。

中長期的には、日本全体における訪日需要は今後も増加し、羽田空港の航空需要も堅調に推移することが見込まれます。一方で、航空業界においては、地方における労働人口の減少や人流の偏在、航空会社における国内線事業の収益性悪化などの課題が顕在化しております。羽田空港では、航空便数は発着枠の上限水準に達しており、需要回復期から需要安定期へと移行しつつあります。旅客数の量的拡大による成長余地が限定される中、羽田空港単独で安定需要を享受する限りでは、航空業界・日本経済全体にとってマイナスとなり、将来的に当社の成長も頭打ちとなることが懸念されます。

これらの観点を踏まえ、羽田空港での共創・全体最適を通じて、日本全体の航空成長を支えることが、当社グループの役割であると認識しております。

(3) 経営戦略

①長期ビジョン

当社グループは経営環境認識に基づき、羽田空港の目指すべき姿を、日本の玄関口・乗継の結節点として日本全体の移動・人流を活性化し、日本の航空旅客数最大化に貢献する空港であると定めました。この目指すべき姿を実現するための方向性として、「首都圏空港の最大活用」「アジアの経済成長の取込」「国内移動需要の創造」の3点を掲げ、当社グループの新たな長期ビジョンを、従来の「需要享受型」の空港ターミナル会社から、需要を自ら生み出し、共創と全体最適を牽引する「需要創造型」の空港の要（Anchor Role）と再定義いたしました。

当社が要の役割（Anchor Role）を果たし、共創・全体最適に取り組むことで、旅客には安心で快適な空港体験を、地域社会や事業パートナーには持続的な成長を、従業員には挑戦を通じた成長を、環境には着実な配慮を提供しながら、すべてのステークホルダーへの価値向上に繋げてまいります。

日本の航空旅客数最大化に向けた長期戦略において、ハード面では従来の基幹事業の進化として、国が進める人工地盤整備等と連動したターミナル施設の増改修を検討しています。国内線と国際線の機能融合を進め、スムーズな乗継環境の実現により地域送客力を強化するとともに、運営効率の向上を通じて発着処理能力の向上に寄与してまいります。ソフト面では新たな成長の軸として、関係事業者との全体最適を支える空港運営基盤「Total Airport Management（TAM）」を構築し、ナレッジを全国へ共有・活用することで、日本全体の人流創出へと繋げることを目指します。ハードとソフトとの両輪を推進することで取組みの効果を最大化し、収益ポテンシャルを拡大してまいります。

②中期経営計画（2026-2030年度）

2026-2030年度の新中期経営計画においては、長期的な将来像を実現するための企業変革期と位置付け、航空需要の享受にとどまらず、羽田空港全体を最適化し需要創造を牽引する「羽田空港の要」となることを目指します。

羽田空港の要としてすべてのステークホルダーへの貢献を果たすために、当社が2030年に実現すべき項目を整理し、マテリアリティ（重要課題）を再編いたしました。再編したマテリアリティへの対応を前提に、戦略の方向性として、将来の大規模投資の遂行へ向けたキャッシュ・フロー創出力の強化と関係者牽引力の強化を掲げ、「効率」「付加価値」「共創」の3つを中核戦略に据えて取り組んでまいります。

従来（空港ターミナル会社）の枠組を超え、
本期間では“羽田空港の要”を目指す

“すべてのステークホルダー貢献”
を果たすべくマテリアリティ再編

安定需要下での質的成長
本格飛躍への戦略を策定



「効率」では、資本コストを意識した経営を徹底し、成長性・収益性の観点から経営資源を配分します。投資リターン管理の強化や、不採算事業の整理、非事業資産の圧縮等を通じて筋肉質な経営体質を築くとともに、グループ事業を再編し成長分野に経営資源を集中することで、資本効率の向上を図ります。

「付加価値」では、旅客動線や滞在時間、個々の多様なニーズを柔軟に捉えて、「稼ぐ力」を多角的に強化してまいります。内際一体での商業機能配置や乗継需要の取込、CRM強化、EC拡充などを通じてトラベルリテールを高度化し、施設サービスでは、先端技術を活用してターミナル機能の強化やサービスレベルの向上を図ります。これらの取組みによってターミナル滞在時間の価値密度を高め、旅客一人当たり及び施設面積当たりの収益向上を目指します。

「共創」では、空港全体の運営基盤となるTotal Airport Management（TAM）の構築を進めます。事業者間の連携高度化・空港全体の最適化を推進することで生み出だされる、時間・スペース・人員の余剰を、新たな価値創造に活かし、さらなる空港評価と収益機会に繋げます。また、世界のエアラインから選ばれ続けるべく、旅客ターミナルにとどまらず、羽田空港全体の脱炭素化計画を着実に推進します。さらに、周辺地域や全国各所との連携を深めることを通じて事業領域を拡張し、羽田空港ターミナル外での収益規模を拡大します。

これら中核戦略の推進と合わせて、戦略推進の土台となる人的資本経営を強化することで、持続的な企業価値向上を目指します。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2025年度を最終年度とする中期経営計画におけるガイドライン及び達成状況につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ②経営成績の分析」に記載しております。

2026-2030年度の中期経営計画においては、業績成長目標として、2030年度に売上高3,400億円・営業利益550億円を目標としております。質的成長の成果として、売上高以上の伸び幅で営業利益を拡大することを目指します。また、業績目標に加えて、すべてのステークホルダーへの貢献を可視化すべく、ガイドラインを以下のとおり設定しております。

ステークホルダー	指標分類	採用指標	2030年度 目標
株主／投資家	効率性	ROE	10～12%
	成長性	EPS (1株当たり当期純利益)	300円以上
	株主還元	総還元性向	50%以上 (5年平均)
	安定性	信用格付	A+維持
旅客	空港評価	SKYTRAX World's Best Airports	TOP3維持
地球環境	気候変動対策	CO ₂ 排出量削減	▲46% (2013年度比)
地域社会・事業パートナー	価値共創・貢献	羽田空港ターミナル外収益	+30% (2025年度比+200億円規模)
従業員	人的資本経営	従業員エンゲージメント指数	82pt以上 (+5pt 向上)

(5) 対処すべき課題

日本国内のインバウンド需要は引き続き堅調に推移する一方で、羽田空港においては発着枠の制約が顕在化しており、旅客数の大幅な増加による量的成長は見込みにくい状況となっております。また、物価上昇や人件費の増加、地政学リスク等を背景とした為替・エネルギー価格の変動などにより、航空需要及びコスト構造の両面において不確実性が高まっています。

2026年度は、当社グループにおいては、中期経営計画の初年度として、需要享受から需要創造へ転換する、企業変革の起点となる一年です。地政学的リスクや国際情勢の変動による影響を注視しつつ、不採算事業の整理や収益力の強化に努め、利益創出を図ります。また、当社子会社の取引先事業者の選定等に関して、当社が定める日本空港ビルグループコンプライアンス基本指針に照らして不適切な対応が行われていた事実が判明した事案（以下、「不適切事案」という。）を踏まえ、コーポレート・ガバナンス強化を引き続き経営上の重要な課題として認識しています。継続的なモニタリングのもと、2025年6月12日付「再発防止策の策定及び取締役の処分に関するお知らせ」で策定した再発防止策（以下、「再発防止策」という。）を着実に遂行し、信頼回復に努めてまいります。

ターミナル運営では、資材や人件費単価の増加に加えて、第1ターミナル北側サテライト施設の供用開始に伴い、減価償却費やターミナル運営コスト等の不可避な費用増加が見込まれます。また、国際線における旅客数の増加に伴う混雑の解消や、際内乗り継ぎ利便性のさらなる強化に対応するためのターミナル整備が課題となります。このような中で、将来を見据えた施設整備を着実に進めるとともに、PSFC単価改定のほか、継続的な賃料の見直しや、前年度に実施した各サービス料金の改定効果の通年寄与により、増加するコストの吸収を図ります。

リテール運営においては、旅客数の増加に限られる中で、展開ブランドの入れ替えや店舗改装、CRMの強化等により旅客一人当たりの収益の向上を図ります。また、銀座市中免税店を撤退する一方で、ECサイトでの免税品事前予約サービスを強化するなど、拠点・店舗単位で採算性を重視した資源配分を行い、高効率リテールを推進します。

さらに、グループ全体で投資規律を徹底し、業務委託費や諸経費等のコストを精査することで、利益率及び資本効率の向上を図ります。

当社グループは、中期経営計画で掲げる“羽田空港の要=Anchor Role”となることを目指して、「効率」「付加価値」「共創」をキーワードに各施策を着実に実行し、企業価値の持続的な向上へと繋げてまいります。

(6) 不適切事案に関する再発防止策における信頼回復への取り組み

当社は、不適切事案については再発防止策に基づき、各施策の推進を図ってまいりました。今後は整備した制度・体制を監査等委員会と取締役会がモニタリングし、継続的な運用等を通じることで実効的なコーポレート・ガバナンスの構築、内部統制及びコンプライアンスの強化に努めてまいります。

主な取り組み内容は、次のとおりであります。

①経営体制の刷新

経営トップへの権限集中及び牽制機能の欠如を是正し、経営の透明性及び監督機能を確保しました。今後の運用及び定着への取り組みとしては、取締役会の実効性評価等を通じて、経営監督機能の継続的な検証及び改善を行ってまいります。

②最高経営責任者の後継者育成計画の策定及び指名プロセスの透明化及び指名諮問委員会の在り方の見直し

指名・報酬諮問委員会の委員長を独立社外取締役とし、委員会の独立性・客観性を高めました。また、後継者育成計画（サクセッションプラン）の策定に向けた検討を行い、役員指名プロセスの公平性・客観性・透明性を確保する運用体制を構築しました。今後の運用及び定着への取り組みとしては、後継者育成計画では、社長に求める人材要件、候補者の考え方、評価の枠組みを整理し、その運用を着実に進めることで、経営環境の変化に対応した実効性ある人材育成・選任を継続してまいります。

③経営トップへの牽制機能の強化

常勤の監査等委員の選任と監査等委員会室の新設により監査の実効性を確保し、内部統制・内部監査部門の担当役員を明確化し、さらには、主要グループ会社に常勤監査役を配置し、グループ監査体制を強化しました。今後の運用及び定着への取り組みとしては、監査等委員会による定期的なレビューを継続し、内部統制システムに係るグループ監査機能の実効性強化を図ってまいります。

④組織風土の改革

社内通報窓口、社外弁護士事務所による外部通報窓口、監査等委員（社外取締役）への直接通報制度を整備しました。また、内部通報制度の周知・教育を実施するとともに、法令・規程違反等が本社及び監査等委員会に迅速かつ適切に報告される体制を構築しました。今後の運用及び定着への取り組みとしては、通報制度の実効性を検証し、継続的な教育を通じてコンプライアンス意識の定着を図り、さらにはコンプライアンス推進委員会を中心に事案の背景・真因を分析し、その結果を教育・研修に反映することで、職場・組織風土の改善と透明性・信頼性の高い企業運営に繋げてまいります。

⑤経営改善委員会の設置

再発防止策を単なる形式的・一過性な対応にとどまらず、実効性をもって機能させるために横断的に検証・議論する場として経営改善委員会を設置し、組織風土、ガバナンス、調達、後継者育成等に関する課題について継続的な審議を行っております。今後も引き続き経営課題の早期把握及び改善に繋げてまいります。

⑥コーポレート・ガバナンス委員会の設置

取締役会の実効性及びガバナンス体制の継続的な改善を図るために、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、取締役会実効性評価の実施及び社外取締役による意見交換の場を整備しました。今後の運用及び定着への取り組みとしては、取締役会の更なる機能強化を図るため、取締役会実効性評価の結果を踏まえ、指名・報酬諮問委員会と連携した対応策を議論し、取締役会への提言を行うことを通じてガバナンス体制の継続的な改善を図ってまいります。

⑦継続的なモニタリング

監査等委員会及び取締役会において、再発防止策の実施状況及び運用状況について定期的な報告及びレビューを実施しました。今後も定期的なモニタリングを継続し、必要な改善を機動的に実施してまいります。

今後は、各施策の実効性を監査等委員会と取締役会が継続的に検証し、必要な改善を行うことで、コンプライアンス最優先の企業文化の定着に努めてまいります。当社は、公共性の高い空港施設を運営する企業としての社会的責任を改めて認識し、法令遵守と健全な事業運営を徹底するとともに、空港利用者をはじめとする全てのステークホルダーの皆様の信頼回復に向け、継続的に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

(サステナビリティ共通関連)

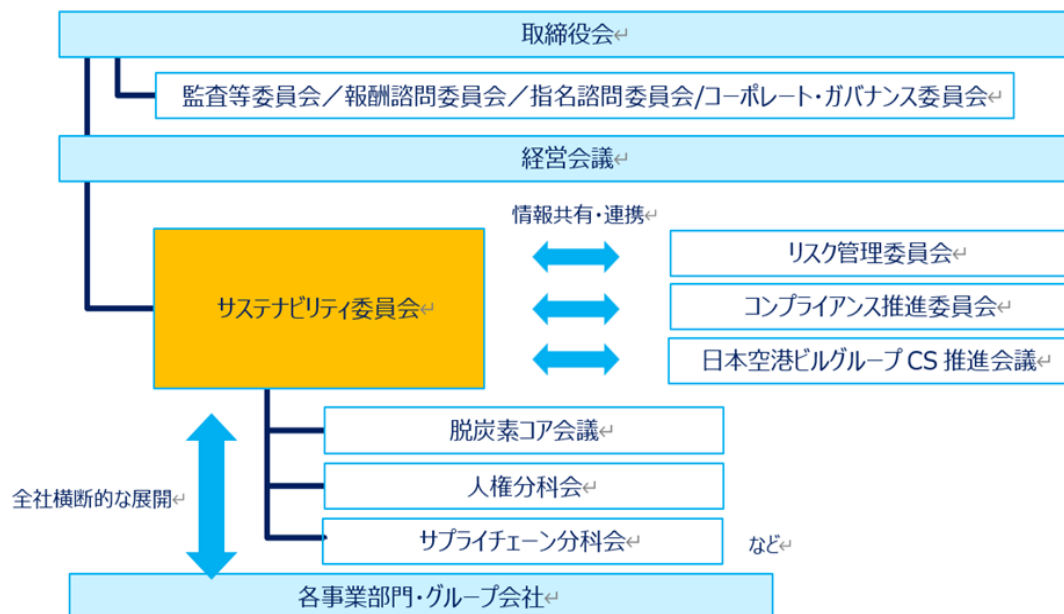
当社グループは、公共性の高い旅客ターミナルの建設、管理・運営を担う民間企業としての社会的役割を十分認識し、「公共性と企業性の調和」のとれた経営を目指しています。持続可能な空港運営により「人にも環境にもやさしい先進的空港」を実現するため、サステナビリティを中核とし、マテリアリティへの対応を戦略の前提に据え、ESG関連の取り組みの着実な実行と実効性を強化するためのガバナンス体制を構築しています。

サステナビリティの推進体制としては、代表取締役社長が委員長を務める「サステナビリティ委員会」及び社長直轄の「サステナビリティ推進室」が各部署と連携し、サステナビリティ計画の立案、実施状況のモニタリング等を担当しています。計画の立案にあたっては、サステナビリティに関する専門的な視点を持つ社外の有識者との対話も実施するなど、外部的な視点も取り入れています。

「サステナビリティ委員会」では、サステナビリティを推進する基盤としての方針類・計画の策定や、「中期経営計画」に定めるマテリアリティ（重要課題）、KPI（重要業績評価指標）など、気候変動や自然資本関連、人材育成をはじめとした課題に対する取り組みの進捗について半期に一度審議・見直しを実施するとともに、必要に応じて随時開催しております。同委員会における審議内容については、経営会議において経営戦略との関係性・整合性を踏まえた審議がなされた後、取締役会に報告・審議され、その監督を受けています。

これら経営トップのリーダーシップ、専門部門の設置、社外有識者との連携を通じて、サステナビリティに対するガバナンス体制を構築しています。

図1 サステナビリティ推進体制の全体像



(2) 戦略

(サステナビリティ共通関連)

中期経営計画（2026-2030年度）（2026年5月公表）において、マテリアリティを再編し、以下の戦略を展開しています。

なお、マテリアリティ及びKPIについては、半期に一度見直し・更新を図る体制としています。

(詳細)https://www.tokyo-airport-bldg.co.jp/sustainability/medium_term_plan/

a) サステナビリティ基本方針の策定

お客さま、株主/投資家、従業員、地域社会、パートナー、地球環境など、当社が関係するステークホルダーについて、経済社会の発展に貢献しながら持続可能な事業活動を推進するための方針を策定しています。

b) マテリアリティの特定

中期経営計画（2026-2030年度）の策定にあたり、需要創造型の羽田空港の要（Anchor Role）に向けて、“すべてのステークホルダー貢献”を果たすべく、マテリアリティを再編しました。

これまでの特定プロセス（社会・自社の2軸評価や社外有識者とのダイアログ等による客観的な評価）を基盤としつつ、事業環境の変化や国際的なガイドライン（GRI、SASB等）、業界団体（ACI）の最新動向を反映しました。中長期的な社会課題を改めて包括的に検証・抽出し、「ステークホルダー起点」の分類へと再編・精緻化を図っています。

c) 取り組み及びKPIの策定

「指標及び目標」記載欄参照

(気候変動関連)

異常気象の頻発化など気候変動が当社グループに及ぼす影響は大きい一方、当社グループは、ターミナル運営における電力消費など多くの温室効果ガスを排出し環境に負荷を与えています。社会の持続可能性と両立する環境にやさしい空港を目指して事業を継続していく上で、気候変動への対策は重要な課題であると認識しており、マテリアリティとして「環境にやさしい事業運営」を掲げています。「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明し、TCFD提言に基づき情報を開示しています。（2026年6月更新）

(詳細)TCFD提言に基づく情報開示 (<https://www.tokyo-airport-bldg.co.jp/files/tcf.pdf>)

当社グループの事業に気候変動が与える影響を評価するため、下記の2つのシナリオ（「1.5°Cシナリオ」及び「4.0°Cシナリオ」）を用いて分析を実施しました。シナリオの設定にあたっては、IEA（International Energy Agency、国際エネルギー機関）やIPCC（Intergovernmental Panel on Climate Change、気候変動に関する政府間パネル）が公表するシナリオを参照しています。

表1 シナリオ分析の概要

名称	1.5°Cシナリオ	4.0°Cシナリオ
シナリオの概要	<ul style="list-style-type: none">抜本的な施策が機能することにより脱炭素社会が実現、産業革命時期比で気温上昇が約1.5°C未満に留まる脱炭素社会移行に関するリスクが主に顕在化	<ul style="list-style-type: none">現状を上回る施策を取らないことにより地球温暖化が進展、産業革命時期比で気温が約4.0°C上昇気候変動による物理リスクが主に顕在化
世界観	<ul style="list-style-type: none">カーボンプライシングや航空事業者のSAF使用比率規制等により、空港・航空業界はカーボンオフセットや再エネ・省エネ投資等の対応が必須となる。代替移動手段へのシフトも想定されるが、SAFの普及につれ、空港ではサプライチェーンを含めたGHG排出削減が着実に進む。	<ul style="list-style-type: none">低炭素化社会への移行のための政策や規制導入は限定的。気候変動の進行に伴い、気候パターンの変化や海面上昇、異常気象の激甚化・頻発化等により空港運営への悪影響が生じる。サプライチェーンリスク管理やBCPの見直しの重要性が高まる。

当社グループの「施設管理運営業」及び「物販・飲食事業」（「物品販売業」及び「飲食業」をまとめた区分）を分析対象とし、上記の2つのシナリオを踏まえたリスクと機会の抽出、影響度評価、リスクへの対応策定義を実施しました。気候関連リスク・機会を評価する際の、時間軸、影響度については下表のとおりです。

表2 気候関連リスク・機会の評価における時間軸・影響度

時間軸	短期	～2030年度（中期経営計画）
	中期	～2040年度（需要創造型の空港の要）
	長期	～2050年度（ネットゼロ達成）
影響度	小	1億円未満
	中	1億円以上～10億円未満
	大	10億円以上

※影響度については、各リスク・機会が損益・資産に与えるインパクトを勘案し評価を行いました。

表3 気候変動に関わるリスク・機会及び影響度

リスク・機会の種類	概要	セグメント		時間軸	主に 関連する シナリオ	影 響 度	
		施設	物販 飲食				
移行 リ ス ク	GHG排出量 削減施策 (政策と法律/技術)	カーボンプライシング※導入に伴う、ターミナル運営コストや原材料仕入・物流コストの増加	✓	✓	短期～中期	1.5℃	大
		気候変動関連法規制によるコストの増加（環境関連規制に伴う建設コストの増加等）	✓		短期～長期	1.5℃	大
		気候変動関連法規制によるコストの増加（プラスチック等の資源循環や自然資本に配慮した調達等）		✓	短期～中期	1.5℃	中
		再生可能エネルギー及び新エネルギーの導入等による気候変動対策投資コストの増加	✓	✓	短期～中期	1.5℃/4.0℃	大
	その他 (市場/評判)	航空需要にネガティブに影響する政策措置による、空港利用者数の伸びの鈍化	✓	✓	短期～長期	1.5℃	中
		環境対応の遅れによる、テナント・パートナー・顧客・取引先・従業員からの評判低下	✓	✓	短期～中期	1.5℃/4.0℃	中
物 理 リ ス ク	慢性	海面上昇による、空港アクセス交通への影響	✓	✓	中期～長期	4.0℃	小
		気候パターンの変化に伴う、感染症発生等による影響	✓	✓	長期	4.0℃	大
	急性	異常気象の激甚化・頻発化による利用者数への影響	✓	✓	短期～中期	4.0℃	中
		異常気象の激甚化・頻発化によるサプライチェーン分断		✓	短期～中期	4.0℃	中
		異常気象の激甚化・頻発化による設備損壊、浸水被害等	✓	✓	短期～長期	4.0℃	大

機会	GHG排出量削減施策 (エネルギー源)	高効率なエネルギー利用や新技術等の普及によるコスト低減	✓		長期	1.5°C	中
		脱炭素への貢献と新しい収益源の確保	✓		中期～長期	1.5°C/4.0°C	中
	その他 (資源効率性/製品・サービス/市場)	脱炭素取り組みを通じたブランド価値向上	✓	✓	中期～長期	1.5°C	大
		低炭素を実現する企業への政策支援の活用	✓		中期～長期	1.5°C	中
		当社を中心とした循環型システムの構築	✓		短期～中期	1.5°C/4.0°C	中
	物理リスク	ステークホルダーや地域との連携によるレジリエンス強化	✓		中期	1.5°C/4.0°C	中

※カーボンプライシングについては、2030年時点での予測排出量（5.7万t-CO₂）をベースに以下の仮定を用いて試算

- 排出量：57,000t-CO₂（2030年時点排出量）
- 炭素価格：21,000円（IEA WE02023 1.5°Cシナリオ（NZE）2030年時点140USD/t-CO₂×1ドル150円で計算）
- 影響度：57,000×21,000=約12億円

表4 対応策 ※一部抜粋

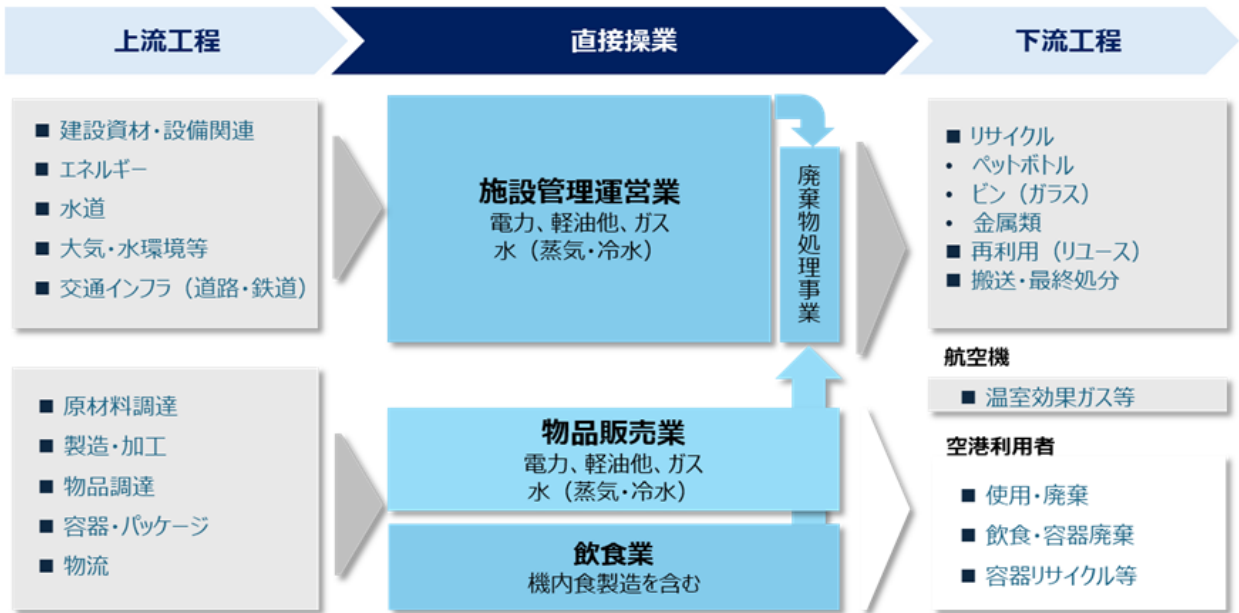
リスク・機会の種類		概要
移行リスク 関連	GHG排出量 削減施策	照明のLED化、空調機器更新、AI空調の導入を含めた省エネ施策
		メガソーラー等の再生可能エネルギー導入、調達電源構成の見直し及び熱源使用効率化の推進
		建物の木造木質化、放射冷却素材「ラディクール」の使用等による環境配慮性能向上
	新エネルギーの利活用に向けた調査及び検討	
	その他	資源の有効活用（羽田空港の資材設備を地方空港や運営参画空港へ提供等）及び廃棄物抑制の事業化（廃油の回収とバイオ燃料への活用等）
物理リスク 関連		東京国際空港A2-BCPへの対応強化、BCP体制構築と定期訓練の実施
		感染症対策の徹底、ロボットやデジタル技術を活用した非接触販売の実施
		サプライチェーンの冗長化等、調達生産物流の全体最適化

(自然資本関連)

年間約9,100万人が利用する空港ターミナルを運営する上では、建材やプラスチック、水など多くの資源を利用・調達している一方で、建設廃材・食品残渣・回収ごみなどの廃棄物を排出しているため、「人にも環境にもやさしい先進的空港」の実現に向け、自然資本関連の取り組みを重要な経営課題に位置づけています。現在、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）提言へ賛同するとともに評価・分析を進めており、TNFD提言に基づく情報を下記のとおり開示しています。当社グループの事業と自然環境との関係性（依存・影響）を整理するにあたっては、自然関連のリスクと機会を科学的根拠に基づき体系的に評価するためのLEAPアプローチを用いて分析を実施しました。

(詳細) TNFD提言に基づく情報開示 (<https://www.tokyo-airport-bldg.co.jp/files/tnfd.pdf>)

図1 当社事業の全体像



当社事業活動の直接操業及び上流・下流工程について自然との接点、関係性を評価するため、現段階で入手可能な情報をもとにヒートマップを作成し、自然環境との関係性を整理しました。なお、評価にあたっては当社の事業内容とともに、SBTNの業種別の主な環境影響や自然関連リスク評価ツールであるENCOREフローを参考にしました。

表1 当社事業と主な環境との接点と影響（ヒートマップ）

環境影響（※）			土地の利用	淡水の利用	海水の利用	水利用	その他の資源利用	G H G 排出	の大気汚染	のG H G 汚染外	水質汚染	土壌汚染	廃棄物	騒音・光害	外来種
施設管理運営業	上流	施設の建設等													
	直接操業	施設管理運営・廃棄物処理													
	下流	航空機・旅客による利用													
物品販売業・飲食業 (機内食製造業含む)	上流	物品・原材料の調達													
	直接操業	物品販売・機内食製造・飲食サービス													
	下流	物品の使用廃棄と飲食等													

※濃い色の部分は環境との関連性（依存・影響）がより強いことを示しています。

《施設管理運営業》

2025年度は、羽田空港を使用する航空機の発着回数は約49万回あり、羽田空港の旅客ターミナルビルを利用した旅客数は約9,100万人となっています。当社（直接操業）に関し、施設内の快適な空間を維持するため、電力等のエネルギーを消費し、CO₂を排出しており、下流にあたる航空機・旅客の移動に関して、エネルギー使用に伴う

温室効果ガスの排出量及び温室効果ガス以外の大気汚染の影響があります。

当社の管理運営するターミナルビル（直接操業）及び下流にあたる旅客の移動において、約9,100万人の利用者による廃棄物の排出及びその処理を実施しており、処理量は羽田空港エリア全体の廃棄物の多くを占めることから、一定の影響があります。

日本国内の自然環境（大気、水質・水量、生態系の状態）は世界全体からみて比較的良好な環境にあります。空港施設の特性上、夜間の照明による光害や騒音について、羽田空港周辺で一定の影響があります。

羽田空港における3つのターミナルビル内では、水消費量は年間約100万m³を超えることから、水の使用につき一定の依存及び影響があります。

《物品販売業・飲食業（機内食製造業含む）》

当社の取り扱う物品及び食材・加工品等は多品種にわたり、これらの原材料の生産、製造・加工における水使用・土地利用・大気汚染等、一定の依存及び影響があります。

物品販売業・飲食業における使い捨て容器や梱包材等が一定量あります。

当社は、世界的に評価される空港であることを目指しており、長期ビジョン「To Be a World Best Airport」とともに、2030年に向けて「人にも環境にもやさしい先進的空港」の実現に向けたターミナルビル運営を目指しています。

当社事業活動の直接操業及び上流・下流工程における自然との関係性（依存及び影響）について、表1のとおり現段階で入手可能な情報をもとにヒートマップを作成し、重要な領域を確認・評価しました。このような評価を踏まえ、当社グループ事業に影響を及ぼす自然関連リスク・機会の抽出を実施しました。

また、リスク・機会の抽出にあたっては、「脱炭素社会への移行と併せてネイチャーポジティブ社会への移行に関するリスクが主に顕在化するシナリオ」と「気候変動・自然劣化による物理リスクが主に顕在化するシナリオ」を検討し、各々TCFD分析における1.5°Cシナリオと4.0°Cシナリオと対応するものとして想定しています。

表2 自然関連リスク・機会の分析における時間軸と影響度

時間軸	短期	～2030年度（中期経営計画）
	中期	～2040年度（需要創造型の空港の要）
	長期	～2050年度（ネットゼロ達成）
影響度	小	1億円未満
	中	1億円以上～10億円未満
	大	10億円以上

表3 自然関連のリスク及び影響度

リスクの種類	概要	セグメント		時間軸	影響度	
		施設	物販 飲食			
移行 リスク	政策・ 法規制・ 技術	建物に対する環境配慮の取り組み・認定取得等を要求する規制・政策強化による対応コストの増加	✓		短期～長期	大
		製品原材料に対する規制・政策強化による対応コストの増加（認証原材料の使用、特定原材料の使用禁止等）		✓	中期	中
		リサイクル率向上義務化・廃棄物処理等の資源循環に関する規制・政策強化による対応コストの増加	✓	✓	中期～長期	中
		大気・水・土壌汚染に関する新たな規制対象物質や基準厳格化への対応コスト（追加投資含む）の増加	✓	✓	中期～長期	中
	市場	顧客（航空会社やテナント）のサステナビリティ意識の高まりによる市場嗜好の変化や要請による対応コストの増加	✓		中期	中
		旅客（物販・飲食の顧客）のサステナビリティ意識の高まりによる持続可能な生態系・自然資本に配慮した認証食材への需要シフト	✓	✓	中期	中
	評判	テナントマネジメントにおいてサステナビリティへの配慮が不十分であることによる、国際的なレピュテーション低下	✓		中期	中

		持続可能な原材料の調達や再生可能材の使用についての対応不足によるレピュテーション低下	✓	✓	中期～長期	中
		空港利用者の増加に伴い空港周辺の自然環境破壊の課題が生じた際の対応コスト及び自治体・周辺住民からのレピュテーション低下（廃棄物による汚染、渋滞発生等）	✓	✓	短期～長期	中
物理リスク	慢性 急性	空港利用者（航空機利用者）増加に関連した外来種等の飛来、感染症等パンデミックの発生	✓		長期	大
		異常気象の発生による周辺の浸水等に伴う、周辺交通機関の運行困難に伴う旅客対応業務の増加（旅客ターミナルでの滞在時間の増加等）	✓		短期	中
		異常気象の発生や自然環境・生態系の劣化・崩壊に伴う、食品原材料の品質低下及び調達困難、サプライチェーンの寸断		✓	長期	中
		猛暑等による、設備寿命の短期化（設備更新費用の増加）	✓		中期	中

表4 自然関連の機会及び影響度

機会の種類	概要	セグメント		時間軸	影響度		
		施設	物販 飲食				
ビジネス パフォー マンスに 関わる 機会	市場・ 製品と サービス・ 評判	顧客（航空会社やテナント）のサステナビリティ意識の高まりによる市場嗜好の変化に対応した「エコエアポート」としての施設運営による、羽田空港のプレゼンス向上	✓		中期～長期	大	
		旅客（物販・飲食の顧客）のサステナビリティ意識の高まりに対する持続可能な自然環境・生態系サービスに配慮した原材料及び包装材を使用した商品開発	✓	✓	中期～長期	中	
		日本の豊かな自然観光資源への国際的な注目度の高まり、日本の玄関口として自然観光資源の魅力を引き出す事業運営を通じた需要創出による、旅客の増加	✓	✓	短期～長期	中	
		空港全体での資源循環経済の実現による、羽田空港の中核企業としてのプレゼンス向上	✓	✓	中期	中	
		旅客のサステナビリティ意識向上に資する働きかけや、周辺地域の自然環境保護活動への参画による、自治体行政との関係性の向上	✓	✓	中期	中	
	資源効率	水資源の効率的な利用	✓	✓	中期	小	
		資源循環の実現に向け、簡易包装や再生材の活用による廃棄物削減や、廃棄物の再資源化	✓	✓	中期～長期	中	
		資金の流れと 資金調達	建替え時における各種施策等、エコエアポートとしての打ち出しによる資金調達	✓		中期	中
	マ持 ン続 ス可 に能 関性 わパ るフ 機オ 会	天然資源 の持続可 能な利用	持続可能な森林から供給された木材を活用した施設建設	✓		中期	大
			社内で使用する資材・設備の環境配慮型への切り替え	✓	✓	中期	中
生態系の 保護、復 元、再生		都市部に隣接する空港として、旅客に対してバス・鉄道等の地上交通機関の使用を推奨することによる、地域の生態系の保全	✓	✓	中期	中	
		エコエアポートでの施設滞在における体験を通じた、施設利用者の自然・環境に対する意識の啓発による行動変容による、間接的な自然へのポジティブインパクト	✓	✓	中期	中	

表5 自然関連のリスク・機会に対する対応策

リスク・機会の種類		概要	セグメント	
			施設	物販 飲食
リスク	移行リスク (政策・法規制・ 技術・市場・ 評判)	建物のZEB化に向けた取り組み	✓	
		使用原材料について、航空会社・国ごとの規制への対応		✓
		認証取得済の原材料や国産原材料の積極的な活用		✓
		自然環境への負荷が少ない包装材・容器の導入		✓
		廃棄物の再資源化とテナントに対する呼びかけ	✓	✓
		食品廃棄物の減量化（生ごみ処理機の活用）		✓
		観光地の分散への協力・PR	✓	
		ステークホルダーとの対話機会の創出	✓	✓
	物理リスク (急性・慢性)	A2-BCP（空港業務継続計画）への準拠、BCPの整備・訓練の実施	✓	
		非接触サービスの提供（ロボット、無人店舗）	✓	✓
		調達先の分散化・代替物流の検討		✓
		ICPの導入による設備投資判断	✓	
機会	市場・ 製品とサービス・ 評判	自然へのポジティブインパクトを重視した建物への転換	✓	
		サステナビリティ関連テーマに積極的に取り組む店舗・ブランドへの積極的な「場」の提供	✓	
		テナントマネジメントの充実（表彰制度の導入の検討）	✓	
		エンカナル商品の拡充、地域の生態系を活かした商材の販売とプロモーション		✓
		交通事業者（エアライン・鉄道等）も含めた、サステナブルな空旅の実施	✓	
		地域創生、地域観光PRの実施	✓	
		空港全体での3R推進に向けた取り組みの推進	✓	
	資源効率	中水の利用、節水弁の導入、水再利用	✓	✓
		高効率な廃棄物処理方法の検討	✓	
	資金の流れと資金調達	サステナブルファイナンスの活用等	✓	
	天然資源の持続可能な利用	認証取得・認証木材調達に関する取り組みの強化	✓	
		社内において、環境に配慮した資材・設備への切り替え、資源効率利用に関する教育実施	✓	✓
	生態系の保護、復元、再生	公共交通機関の利用推進（アナウンス・HP・SNS等）	✓	
生態系の豊かさを感じられるエコツーリズムの実施等		✓	✓	

上記の自然関連リスク・機会及び対応策の抽出を踏まえ、自然資本分野に関する戦略の3つの方向性を以下のとおり確認しました。今後、リスク・機会の分析を深化させるとともに、同戦略を重要な経営課題として、実現に向けた対応策を、多くのステークホルダーと連携しながら、策定・実施していきます。

自然関連リスク・機会に対する戦略	
エコエアポートの実現	国の掲げる方針や脱炭素計画に基づき、関係するステークホルダーと連携して、空港運営に伴う地球環境・地域環境への影響を低減させる取り組みを推進します。
サーキュラーエコノミーの確立	空港内で発生する廃棄物のリサイクル・リユース等を推進して、最終処分量を低減し、空港全体のサーキュラーエコノミーの進展を図ります。
サステナブル調達の推進	物品販売業・飲食業における原材料・製造加工段階の環境や人権への配慮を推進し、サプライチェーン全体における自然環境への負荷の低減を図ります。

(人的資本・多様性関連)

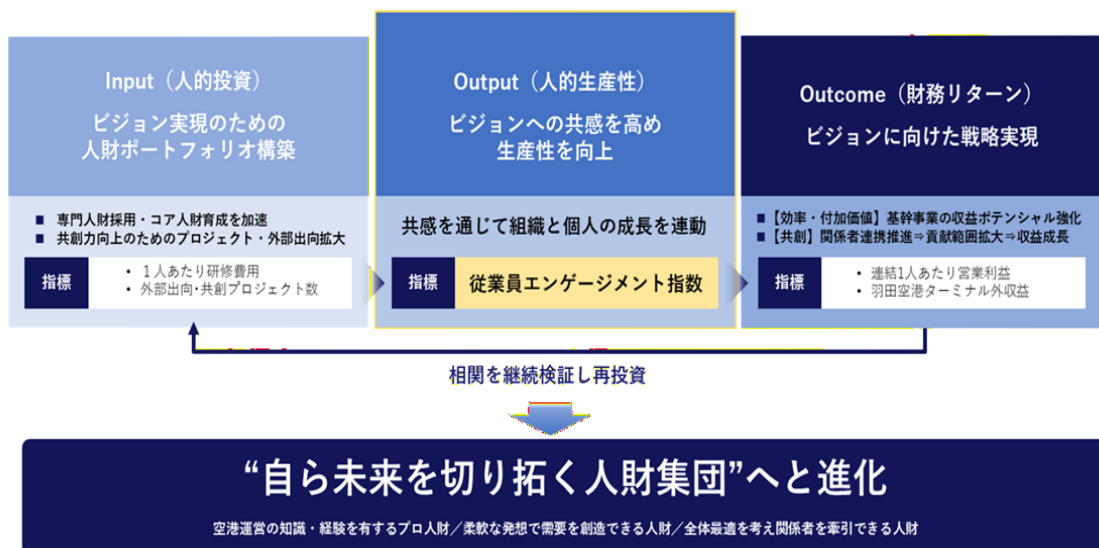
《人的資本経営に関する基本的な考え方》

当社グループが事業基盤とする羽田空港は、人・産業・文化が行き交う日本の空の玄関口です。今後、訪日外国人旅行者6,000万人時代を見据える中、ターミナル機能の強化をはじめとする更なる発展・進化が求められています。

このような事業環境のもと、当社グループは「キャッシュ・フロー創出力の強化」及び「貢献範囲の拡大・関係者牽引力の強化」を中期経営戦略の方向性として掲げ、「効率」「付加価値」「共創」の3つの中核戦略を推進しています。これらの戦略を着実に遂行し、各ステークホルダーとの連携を主導しながら空港全体の事業価値最大化を実現するため、当社グループは「自ら未来を切り拓く人財」を重視しています。また、持続的な企業価値向上の基盤として、従業員が誇りを持って成長できる組織への進化を志向し、「人財強化、人的資本経営の推進」をマテリアリティ（重要課題）の一つに位置付けています。

当社グループは、空港運営全般に関する高度な専門性と知見を備え、変化を続ける航空業界において挑戦を重ねる人財を、最重要資本である「人的資本・知的資本」と位置付けています。羽田空港が目指す姿“*To Be a World Best Airport*～日本の航空旅客数最大化に貢献する空港～”の実現に向けて、当社グループの役割を従来の「需要享受型の空港ターミナル会社」から「需要創造型の空港の要（Anchor Role）」へと再定義しました。

この長期ビジョンのもと、当社グループは企業変革を担う人財への投資を拡充し（インプット）、ビジョンへの共感を通じて人的生産性を高めること（アウトプット）、個人と組織の成長を連動させ、良質な顧客サービスと財務リターンを創出する（アウトカム）好循環の構築を目指しています。当社グループは、人的資本経営の強化を通じて、“自ら未来を切り拓く人財集団”へと進化し、持続的成長を支える企業基盤の強化を図ってまいります。



《経営戦略と人財戦略の連動》

長期ビジョン実現への企業変革期として位置付けた中期経営計画（2026-2030年度）では、以下の経営戦略を掲げています。

1. キャッシュ・フロー創出力の強化
 - ・資本コストを意識した資源配分を通じ、長期戦略や新領域での価値創造を推進
 - ・ターミナル事業の価値密度向上を図り、ターミナルの“稼ぐ力”を強化
2. 貢献範囲の拡大・関係者牽引力の強化
 - ・羽田空港全体の運営基盤構築により、全体最適と価値創造の両立及び空港評価・収益性の更なる向上を実現
 - ・脱炭素化の推進に向け、ステークホルダーとともに空港GX（グリーントランスフォーメーション）を実現
 - ・周辺地域や全国各所との連携を進化させ、事業範囲を拡張

これらの戦略を具現化するためには、当社グループが有する空港運営の高度な専門性に加え、新領域への挑戦やステークホルダーとの共創を主導できる、柔軟な発想や関係者牽引力を備えた人財の獲得・育成が不可欠です。また、少子高齢化に伴う労働力不足に対して、DX戦略との連携や全世代の戦力化を通じて、高い人的生産性を発揮できる組織への変革を進めてまいります。

<目指すべき人財・組織像>

目指すべき人財：

- ①空港運営特有の知識・経験を有するプロ人財
- ②柔軟な発想で需要を創造できる人財
- ③全体最適を考え関係者を牽引できる人財

目指すべき組織：

- ①異なる背景を持つ多様な人財が能力を発揮できる組織
- ②どの世代においても学び続け、成長し続ける組織
- ③DX戦略を力強く推進する組織

《人財戦略の骨子》

1. 採用・育成戦略：人財ポートフォリオの構築

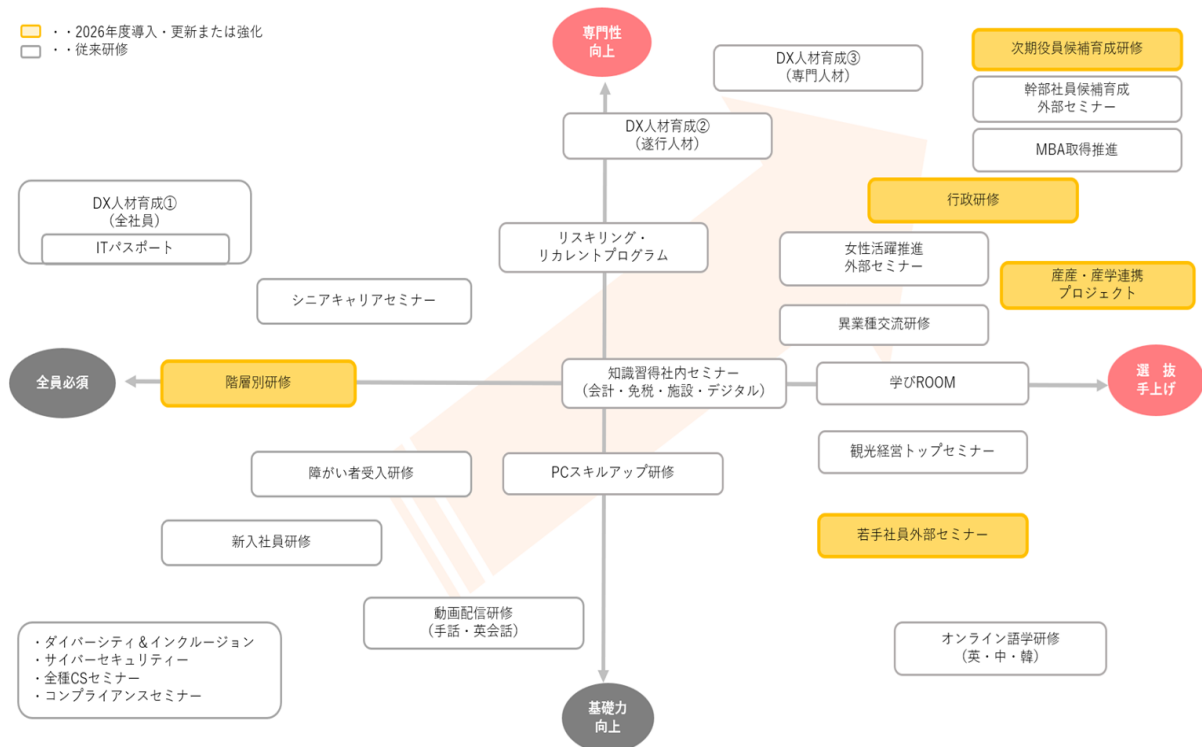
経営戦略の完遂に必要な人財層を厚くするため、以下の施策を通じて「自律的な学びと挑戦」を促進する体制を確立してまいります。

<採用戦略の高度化>

- ・総合的な素養を基本としつつ、「財務・会計」「建築」「DX・IT」「マーケティング」などの専門性に着目した採用を強化しています。
- ・専門職制度の対象範囲を拡充することで、多様なプロ人財を確保し、賃金・評価制度の適宜刷新を通じて、採用力の強化と人財の定着を図ります。

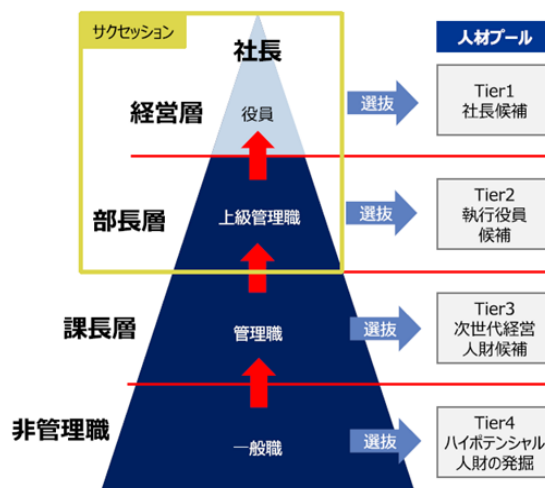
<育成体系の刷新>

- ・自ら考え挑戦する人財を育成するため、MBA取得支援や手上げ制プログラムなど自律的な学びをサポートする制度を導入し、従来の全員一律の研修から、専門性向上や選抜型の教育研修に重点をシフトさせています。
- ・異業種連携の研究開発拠点（terminal.0 HANEDA）への配置や外部出向、共創プロジェクトへの参画を拡大し、需要創造型のビジネスに必要な「柔軟な発想力」と「関係者牽引力」を養成します。
- ・DX戦略を力強く推進する人財を育成するため、全従業員のITリテラシー教育に加え、高度DX人財育成のためのプログラムを拡充しています。



<次世代リーダー育成と全世代の戦力化>

- ・経営戦略実現の中心となるコア人材育成については、各階層の人材プールの質を向上させるため、早期から階層別の選抜・育成を体系化して推進しています。
- ・特に部長層以上については、次世代経営者候補として位置付け、サクセッションプランに基づく計画的な選抜・育成を推進しています。
- ・定年延長を見据えたシニア層に対しては、オンライン学習プログラムの提供等を通じて、自律的なキャリア形成を支援しています。



2. 社内職場環境の整備：包摂性と活力ある組織風土

異なる背景を持つ多様な人材が互いを高めあう組織風土を構築するため、生産性向上の基盤となる職場環境を整備しています。

<DEI（多様性、公平性、包摂性）の推進>

- ・女性管理職比率の維持、外国人・障がい者雇用の促進、若手社員による働き方改革推進活動など、多様な人材が能力を最大限発揮できる包摂性の高い組織づくりを推進しています。

<Well-Beingとオフィス改革>

- ・2024年度のオフィス改革により、部門横断的なコミュニケーションを活性化しました。
- ・2025年度の従業員エンゲージメントサーベイにおける職場環境指数は80.3点（前年度比+5.3点）と大幅に向上しており、Well-Beingの向上が高い生産性を支える好循環を生み出しています。

(3) リスク管理

(サステナビリティ共通関連)

旅客ターミナルの建設、管理・運営を担う当社グループにとっては、事業の継続性確保は社会的使命であり、新たなリスクが顕在化する不確実な社会において、事業を取り巻くリスクを把握し、対策を講じることは組織のレジリエンス確保において重要な課題であると認識しております。

グループ全体でのリスク管理体制として、代表取締役社長を委員長とし、全執行役員から構成される「リスク管理委員会」を設置しており、重要性が高いと評価されたリスク（優先リスク）については、その対応を決定し、半期に一度、対応状況の確認と効果検証を繰り返し見直す体制としています。

気候変動や人的資本を含むサステナビリティ関連のリスクのうち、「サステナビリティ委員会」において、当社の事業や業績に与える影響が大きいと判断されたものは、優先リスクとして「リスク管理委員会」による全社的リスク管理体制にて統合管理されています。

「リスク管理委員会」での審議内容については、適宜取締役会へ報告され、リスク管理に関する監督を受ける体制となっています。

(4) 指標及び目標

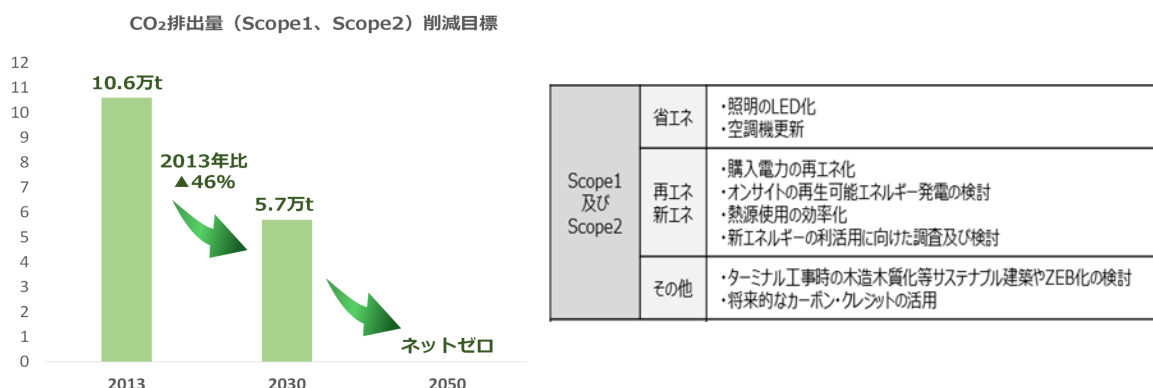
(サステナビリティ共通関連)

各マテリアリティについて指標と目標を設定し、進捗状況を開示しています。

(詳細) https://www.tokyo-airport-bldg.co.jp/sustainability/medium_term_plan/

(気候変動関連)

GHG排出量Scope1及びScope2に関し、2030年までに2013年対比で46%削減※1、2050年までにネットゼロを実現することを長期目標に掲げています※2。これを実現する道筋として、温室効果ガス（GHG）排出量削減の具体的な取り組みを以下のとおり検討・実行しています。



(GHG排出量実績)

(単位：t-CO₂)

カテゴリ	年度			
	2021	2022	2023	2024
温室効果ガス排出量（Scope 1・2 合計）	94,480	113,412	117,917	127,569
Scope 1	13,673	17,472	22,534	18,125
Scope 2	80,807	95,940	95,383	109,444
羽田エリア（Scope 1・2 合計）	88,420	104,851	110,758	118,190
Scope 1	11,813	14,967	19,194	14,715
Scope 2	76,607	89,884	91,564	103,476
羽田空港外・車両他（Scope 1・2 合計）	6,060	8,561	7,159	9,379
Scope 1	1,860	2,505	3,340	3,410
Scope 2	4,200	6,056	3,819	5,969
Scope 3（合計）	76,753	228,735	330,131	414,868
1 購入した製品・サービス	-	113,819	137,307	241,096
2 資本財	17,862	45,474	104,372	69,440
3 Scope 1・2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	24,688	28,268	31,576	33,792
4 輸送・配送（上流）	3,881	10,193	23,135	35,980
5 事業から出る廃棄物	832	1,478	2,223	2,177
6 出張	-	45	119	241
7 通勤	-	-	1,868	2,281
13 リース資産（下流）	29,490	29,458	29,531	29,861

※1 対象範囲：羽田空港内における当社グループのCO₂排出量（当社グループ保有の業務用車両による排出を除く）

排出範囲：事業の運営により自家で消費したエネルギー起源CO₂、廃棄物焼却に伴う非エネルギー起源CO₂（国土交通省東京航空局による「東京国際空港脱炭素化推進計画」に合わせた目標値を用いています。）

※2 2050年の長期目標（ネットゼロ）については、当社グループ保有の業務用車両・空港外物件・その他非エネルギー起源CO₂を含むすべての活動を対象としております。

(詳細) TCFD提言に基づく情報開示

(<https://www.tokyo-airport-bldg.co.jp/files/tcfd.pdf>)

(自然資本関連)

以下の環境目標を設定し、取り組みを推進しています。

マテリアリティ	取り組み	具体的な指標	目標年	当社
				2025年度
限りある資源の有効活用	環境に配慮した素材・商材の導入	直営物販店舗（自主編集）の全店においてエシカル商品※を展開する ※フードロス削減につながる商品、フェアトレード商品、リサイクル素材を使用した商品、認証ラベル・マークを取得している商品、地産地消を意識した商品、オーガニック商品、代替肉商品・代替ミルク商品等	2025	直営店舗全店（編集店舗）34店舗中33店舗で取り扱い
	廃棄物の抑制・資源循環	ターミナルから出る廃棄物のリサイクル率を70%にする	2030	リサイクル率40.3%
		当社グループ機内食事業における機内食製造時の食品残渣のリサイクル率95%	2025	羽田工場：100% 成田工場：98%
		中水（トイレ洗浄水）の70%をターミナルで排出する雑排水、厨房排水の再利用でまかなう	2025	T1、T2ともに平均80%を雑排水・厨房排水・雨水湧水で運用中

上記の目標に加え、今後、自然資本に関する目標設定・取り組みの推進を拡充していくことを検討しています。

(詳細) TNFD提言に基づく情報開示

(<https://www.tokyo-airport-bldg.co.jp/files/tnfd.pdf>)

(人的資本・多様性関連)

《人財戦略の進捗状況：モニタリングと成果》

人財戦略の実行にあたり、従業員エンゲージメントサーベイを活用したPDCA管理を推進しています。人的投資（インプット）を人的生産性の向上（アウトプット）につなげ、最終的な経営成果（アウトカム）を創出する「好循環」の状況を継続的に検証しています。

当社では、従業員エンゲージメントを「従業員が会社のビジョンに共感し、帰属意識を持って、やりがいを感じながら主体的に業務に取り組み、結果として個人と組織が互いの成長に貢献し合う状態」と定義しており、従業員エンゲージメントサーベイにおいては、定義に関連する質問に加え、仕事の目的の理解や満足度、仕事の負荷や職場環境等の質問項目を設定して、相関を検証しています。

1. 人的投資の拡大（経営成果→人的投資）

経営戦略の実現に必要な人財ポートフォリオ構築のため、採用・育成、及び挑戦機会の創出に向けた投資を強化しています。

<2025年度の実績（単体）>

- ・中途採用数：4名（専門人財の獲得を推進）
- ・平均給与：9,199千円（前年度 8,662千円から向上）
- ・シニア学習プログラム参加者数：21名（全世代の戦力化を支援）
- ・外部出向・共創プロジェクト派遣数：33名（新領域での経験創出）

	2024年度	2025年度
①新卒採用数	21名	27名
②中途採用数	9名	4名
③平均給与	8,662千円	9,199千円
④一人当たり研修費用	92千円	114千円
⑤シニア学習プログラム参加者数	11名	21名
⑥外部出向・共創プロジェクト派遣数	31名	33名
⑦手上げ研修・選抜研修参加者数	156名	23名
⑧手当支給対象専門資格取得者数	155名	168名

2. 人的投資と人的生産性の相関（人的投資→人的生産性）

投資の結果として、社員の成長実感や従業員エンゲージメントが、高い生産性や挑戦の風土につながっているかを測定しています。なお、数値はいずれも単体ですが、従業員エンゲージメントサーベイは今後順次グループ各社に拡大していく予定です。

<2025年度の実績（単体）>

- ・従業員エンゲージメント指数：77.0点（旅客増等による業務負担増はあるものの高水準を維持）
- ・手当支給対象となる専門資格取得者数：168名（前年度155名から着実に増加し、専門性が向上）
- ・新たな挑戦に関する指数（実際に挑戦したとする社員）：56.8%（挑戦を称える風土の浸透）

	2024年度	2025年度
①従業員エンゲージメント指数※	79.0	77.0
②自身の成長実感スコア	74.3	72.1
③手当支給対象となる専門資格取得者数	155名	168名
④組織の生産性向上実感スコア	62.0	58.9
⑤平均年間総実労働時間	1,833時間	1,885時間
⑥新たな挑戦に関する指数（挑戦してみたいと思う社員）	74.1	74.5
⑦新たな挑戦に関する指数（実際に挑戦したとする社員）	56.0	56.8

※ 従業員エンゲージメントの定義明確化により指数の算出要素を変更。
2024年度は同じ算出要素とした場合の数値を記載。

3. 経営成果としての創出価値（人的生産性→経営成果）

社員一人当たりが生み出す収益・利益は、コロナ禍前を上回る水準で推移しており、人財の力がキャッシュ・フロー創出力の強化に直結しています。

<2025年度の実績（単体）>

- ・1人当たり営業収益：1,123百万円（コロナ禍前861百万円を大幅に超過）
- ・1人当たり営業利益：138百万円（コロナ禍前34百万円を大きく上回る成果）

（単位：百万円）

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
社員数（単体）	290	264	251	272	293	314	326
人員数（連結＋臨時＋派遣）※1	5,379	4,031	3,299	3,595	4,565	4,768	5,066
営業収益（連結・旧基準）※2	249,756	52,572	67,380	139,037	276,995	342,815	366,168
営業利益（連結）	9,892	△59,020	△41,255	△10,579	29,527	38,557	45,043
単体一人当たり営業収益	861	199	268	511	945	1,092	1,123
単体一人当たり営業利益	34	△224	△164	△39	101	123	138
連結一人当たり営業収益	46	13	20	39	61	72	72
連結一人当たり営業利益	2	△15	△13	△3	6	8	9

※1 臨時雇用者・派遣社員については、年度末1か月間の労働時間を基に計算した人数。

※2 「収益認識に関する会計基準」等を2021年度の期首から適用しているものの、経年比較のために旧基準で計算した営業収益とそれに係る指標を記載。

4. 社内職場環境の整備（DEIの推進状況）

異なる背景を持つ多様な人材が互いを高め合う組織風土の構築に向けて、適切な指標と目標を定め進捗を管理しています。

<2025年度の実績（単体）>

- ・女性管理職比率：34.1%（政府目標30%を上回る水準を維持）
- ・出産・育児を理由とした離職者：1名（本質的な職場環境整備を示すKPIとして設定）
- ・男性育児休業取得率：100%（2025年度に目標を達成し、継続して維持）
- ・障がい者雇用率（連結）：2.1%（グループ全体の採用・定着支援を加速）

指標	目標年	実績	
		2024年度	2025年度
女性管理職比率35%	2030年度	37.0%	34.1%
出産・育児を理由とした離職者0	2030年度	0名	1名
男性育児休業取得率100%	2030年度	88.9%	100%
男性育児休業平均取得期間	—	21.1日	11.8日
男女間賃金格差（全労働者）	—	83.0%	88.0%
男女間賃金格差（正規雇用労働者※）	—	83.6%	89.2%
男女間賃金格差（非正規雇用労働者）	—	70.7%	90.4%
障がい者雇用率3.0%（連結）	2030年度	2.6%	2.1%
障がい者雇用5年定着率80%以上（単体）	2030年度	68.8%	64.7%
外国人社員比率	—	2.2%	2.8%
中途社員の管理職登用率	—	36.2%	34.1%
多様性尊重スコア（従業員エンゲージメントサーベイ）	—	70.8	68.9

※出向者を除く

<女性管理職比率>

数値目標の見直しを行い、長期的な目標は40%を維持しつつ、2030年度までの中期KPIとしては35%といたしました。政府目標である30%を上回る指標ですが、当社は空港運営事業として施設管理・防災保安・物品販売・飲食・地域連携など多様な顧客接点・関係者調整が発生する事業であることから、これらの数値目標はお客さま・従業員・ステークホルダー・社会の多様な視点を経営意思決定に適切に反映するために必要な水準と考えております。

<出産・育児を理由とした離職者>

本質的なあるべき姿を表す指標として「出産・育児を理由とした離職者0」をKPIとして新たに設定し、男女関係なく自身のキャリア志向や人生設計に合わせて活躍することができる職場環境の実現を目指してまいります。

<男性育児休業取得率>

育児休業制度の拡充や説明会・面談の実施等により、2025年度においては目標数値である取得率100%を達成いたしました。引き続き100%を維持するとともに、取得期間についても継続的に検証し、安心して長期間取得できる環境整備・風土醸成を行ってまいります。

<男女間賃金格差>

当社において、同一労働における男女間賃金格差はなく、平均年齢（男42.9歳、女38.5歳）、平均勤続年数（男13.9年、女13.5年）の差異による賃金格差への影響は大きくないと考えています。上位管理職である部長級の女性比率が27.6%であり賃金格差に影響していると考えられますが、2025年度は上位管理職への登用を進め、前年度比+3.8pt（2024年度：23.8%）となったことで、賃金格差の差異は大幅に縮まりました。

<障がい者雇用率>

単体では2025年度末時点で3.9%となり法定雇用率を大きく上回りましたが、新たに定着率に関する指標を加え、働きやすさに直結する数値目標を設定いたします。採用数だけに着目するのではなく、職場環境や周囲の理解向上を図るべく、理解促進研修の実施や障害者職業生活相談員の増員等を行ってまいります。また、グループ全体の雇用率は2025年度末時点で2.1%にとどまっており、新たな雇用率KPIは連結ベースで3.0%とし、グループ全体の採用活動・職場環境整備を推進してまいります。

(その他の関連非財務データ)

雇用者数が101人以上のグループ会社における状況 (2025年度実績)

グループ企業名 (略号)	ART	COS	JLO	JTC	HAE	HAS	HPS
女性管理職比率	14.0%	13.3%	28.6%	8.3%	76.0%	9.1%	28.6%
男性育児休業取得率	—	100%	100%	100%	100%	—	—
男女間賃金格差 (全労働者)	57.6%	65.9%	69.3%	73.8%	89.2%	96.7%	78.2%
男女間賃金格差 (正規雇用労働者)	58.1%	77.8%	94.8%	85.1%	87.7%	92.8%	78.1%
男女間賃金格差 (非正規雇用労働者)	71.1%	72.1%	87.7%	79.7%	97.9%	—	—
従業員数	417	288	202	309	575	172	276

※企業正式名称

ART 東京エアポートレストラン株式会社

COS コスモ企業株式会社

JLO 株式会社日本空港ロジテム

JTC 日本空港テクノ株式会社

HAE 株式会社羽田エアポートエンタープライズ

HAS 羽田エアポートセキュリティー株式会社

HPS 羽田旅客サービス株式会社

※「—」：対象者が0

当社を含めた8社の社員数は、連結人員の約85%になります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。ただし、これらは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載されていない他の事項が影響を及ぼす可能性もあります。また、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めるとともに、これらのリスクが当社グループの事業戦略の遂行能力及び中長期的な企業価値に与える影響を考慮し、リスク管理体制の強化と適切な情報開示にも努めてまいります。

なお、当社は、不適切事案については再発防止策に基づき、各施策の推進を図ってまいりました。今後は整備した制度・体制を監査等委員会と取締役会がモニタリングし、継続的な運用等を通じて実効的なコーポレート・ガバナンスの構築、内部統制の強化及びコンプライアンスの強化に努めてまいります。

(注) 主な取り組み内容については、「第2. 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

(1) 当社グループの営業基盤について

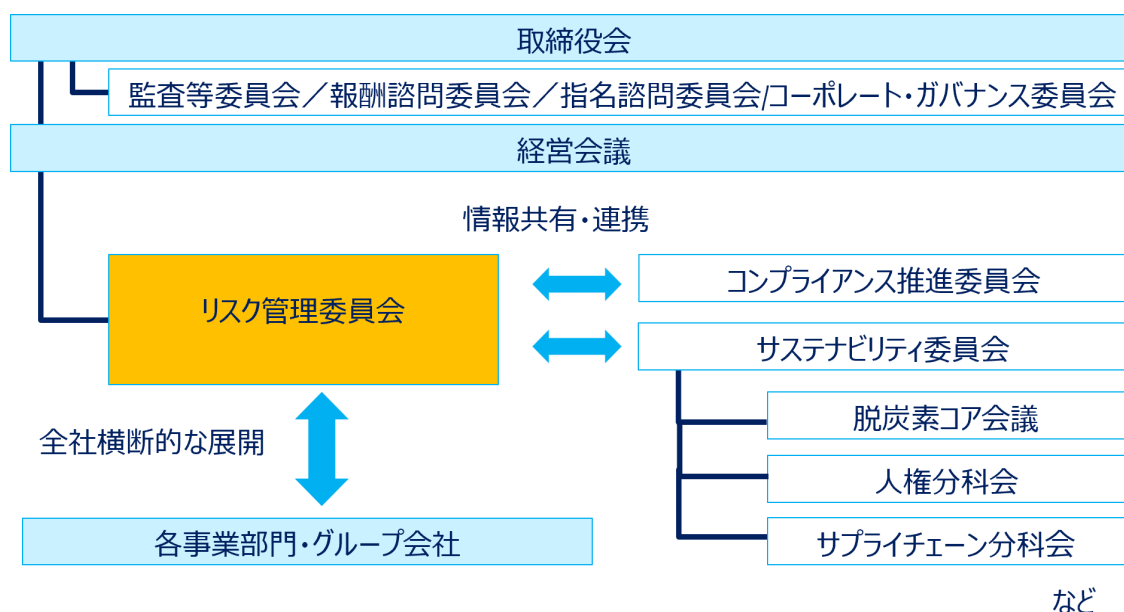
当社グループは、羽田空港において空港法に基づく空港機能施設事業者としての指定を受けており、旅客ターミナル3棟及び立体駐車場2棟を建設・所有し、管理・運営する企業として、事務室等の賃貸のほか、空港内店舗における物品販売（食料品を含む）、飲食店舗の運営、機内食の製造・販売や旅行サービスの提供等を行っております。

また、成田空港等の拠点空港においても、物品販売や機内食の製造・販売等の飲食サービスの提供を行うほか、空港外に保有する社有地を有効活用した不動産賃貸等を行っており、長年培ってきた経験を生かして空港内外における新たな事業展開についても取り組んでおります。

(2) 当社グループのリスク管理体制について

公共性の高い旅客ターミナルの建設、管理・運営を担う当社グループにとって、事業の継続性を確保することは社会的使命であり、新たなリスクが顕在化する不確実な社会において、事業を取り巻くリスクを把握し、対策を講じることは組織のレジリエンス確保において重要な課題であると認識しております。

代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、全社的なリスク情報を集約・評価し、優先的に対応すべきリスク（以下「優先リスク」）を特定しております。リスク管理委員会は、定期的に（年2回以上）開催され、優先リスクへの対応状況の確認、効果検証、及び新たなリスクの評価を行っております。審議内容は経営会議での承認を経て、取締役会へ半期ごとに報告され、取締役会はこれらのリスク管理状況を監督する体制となっております。また、リスク管理委員会は、サステナビリティ委員会やコンプライアンス推進委員会等の関連委員会と連携し、気候変動や人権、サプライチェーンといったサステナビリティ関連リスクを含む全社的なリスクマネジメントを推進しております。



(3) リスクマネジメントの全体プロセス

当社グループは、リスク管理委員会を中心に、以下のPDCAサイクルに基づいたリスク管理プロセスを実施し、優先リスクへの対応策の進捗状況は半期に一度確認しております。

計画 (Plan) : リスクの調査・識別、評価、対応計画の策定

国内外の社会経済情勢や事業環境の変化、中期経営計画及びマテリアリティ等を踏まえ、リスク管理委員会事務局が網羅的なリスク調査を実施します。特に人権・環境リスクは必須調査項目としております。

リスク管理委員会は、識別されたリスクを「影響の大きさ」と「発生頻度」で評価し優先順位付けを行い、「純粹リスク」と「戦略リスク」等に分類します。

特定された優先リスクに対し、リスク所管部門が対応策を策定し、リスク管理委員会が年度計画として承認します。この計画は経営会議での整合性確認後、取締役会に報告・審議され監督を受けます。

実行 (Do) : 対応計画の実行

リスク所管部門は、承認された年度計画に基づきリスク対応策を実行します。

評価 (Check) : モニタリングと評価

リスク管理委員会は、各対応策の進捗及び有効性を半期ごとにモニタリング・評価し、必要に応じて計画や評価基準等を見直します。結果は経営会議及び取締役会に報告され監督を受けます。

改善 (Action) : 対応計画の改善と実行

評価結果に基づき、対応計画の改善策を策定・実行し、リスク管理態勢の継続的な改善を図ります。

情報開示

本リスク管理プロセス及び主要リスクへの対応状況は、本有価証券報告書、統合報告書、当社ウェブサイト等を通じて適時適切に開示・発信します。

(4) 当社グループの事業等のリスクについて

リスク管理プロセスにて記述のとおり、当社グループではリスクを性質により「純粹リスク」（危機管理、業務プロセス、経営基盤）と「戦略リスク」（事業環境変化）に大別しております。この分類の考え方及び概要を下表に示します。

大分類	4つの分類	リスクの性質
純粹リスク ※マイナス(損失)側にのみ変動するリスク ⇒業務の中で管理するリスク	① 危機管理 (外的要因)	事業運営上、リスクの顕在化を抑止する必要があるもので、ハード(施設設備)・ソフト(仕組み・計画)・ヒューマン(訓練)の対応策により影響の極小化を図るもの
	② 業務プロセス (内部要因)	
	③ 経営基盤 (人財・財務)	構築が不十分の場合、それ自体がリスクになるもの
戦略リスク ※プラス(利益)/マイナス(損失)に変動するリスク ⇒経営戦略時に管理するリスク	④ 事業環境変化 (外部環境変化への経営戦略対応)	リスクの顕在化が想定され、損失の防止もしくは機会の伸長(転換)が求められるリスクであり、個別対応に加え、経営計画などで戦略に反映していくことが求められるもの

表の分類に従い、2025年度に特定・更新した優先リスク18項目及び主な対応状況は以下のとおりです。これらは、当社グループの経営戦略及び事業継続に重要な影響を与える可能性があるとして認識しており、影響を最小限に留めるべく取り組んでおります。

1. 純粹リスク

純粹リスクは、事業運営上、顕在化を抑止する必要があるリスクであり、ハード(施設設備)・ソフト(仕組み・計画)・ヒューマン(訓練)の対応策により影響の極小化を図るものです。また、経営基盤に関するリスクは、構築が不十分な場合にそれ自体がリスクとなる項目です。

①危機管理（外的要因）

・テロ・破壊活動

リスク概要：空港又は旅客ターミナルにおけるテロ・破壊活動の発生は、人的・物的損害に加え、空港機能の停止や社会的信用の失墜等、事業継続に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

主な対応策：関係機関との連携による警備体制の強化や、ハード・ソフト両面からの継続的な対策として、最新技術を活用した防犯システムの強化、従業員への教育・訓練を継続実施しております。

・空港機能の著しい低下（自然災害・事故）

リスク概要：大規模地震、異常気象等の自然災害や、航空機事故、大規模停電等の事故発生により、空港施設やライフラインに甚大な被害が生じ、空港機能が長期間停止した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

主な対応策：施設の耐震化・防災対策の推進や重要施設の二重化・分散化を含む長期修繕計画の着実な実行に加え、実効性のある事業継続計画（BCP）を策定し、災害対策マニュアルの整備・周知や航空機事故対応訓練を含む各種訓練の実施、非常時備蓄品の確保などを通じて、その検証・更新を行っております。

・重大な感染症のまん延

リスク概要：国内外での新たな感染症の発生・まん延は、渡航制限や航空需要の著しい減少、従業員の感染による事業運営体制の縮小等を通じて、当社グループの事業活動全般に広範かつ長期的な影響を及ぼす可能性があります。

主な対応策：旅客及び従業員の安全確保を最優先とした感染拡大防止対策を継続的に実施しており、非接触技術の活用や施設内の衛生管理の徹底、従業員の感染予防策の強化を図っております。感染症対応版BCPに基づく行動計画の周知徹底や、航空需要の変動に対応した柔軟な事業運営体制の構築にも努めております。

・サイバーセキュリティ対策不備

リスク概要：当社グループが保有する顧客情報・技術情報・経営情報等の機密情報漏洩、基幹システムの停止、ランサムウェア攻撃等、サイバー攻撃の脅威はますます高度化・巧妙化しております。これらの攻撃により、事業運営の混乱、社会的信用の失墜、経済的損失、法的責任等が発生する可能性があります。

主な対応策：24時間365日の監視体制、クラウド化の基盤整備に加え、サイバーセキュリティに関する訓練・教育の継続実施、規程整備等の人的対策にも取り組み、セキュリティ強化対策を進めております。

②業務プロセス（内部要因）

・商品管理不備（食の安全・過剰在庫）

リスク概要：空港内店舗における食料品販売や飲食店舗運営、機内食製造において、食中毒や異物混入等の品質保証問題が発生した場合、顧客の健康被害、行政処分、ブランドイメージの毀損、売上減少等に繋がる可能性があります。また、不適切な在庫管理は、キャッシュ・フローの悪化や廃棄ロス増加による環境負荷増大を招く恐れがあります。

主な対応策：衛生管理手法に基づく品質管理体制の強化、従業員への衛生教育の徹底、サプライヤー管理の強化を実施しております。需給予測精度向上による適正在庫の管理、食品ロス削減にも取り組んでおります。

・サプライチェーンマネジメントの不備

リスク概要：当社グループの事業活動は、多数の国内外の取引先に依存しており、自然災害、感染症、地政学的リスク、人権侵害（強制労働・児童労働等）、環境規制強化等によるサプライチェーンの途絶や混乱は、商品・原材料の調達難、コスト上昇、レピュテーション低下等を引き起こす可能性があります。

主な対応策：サステナブル調達ガイドラインの遵守要請や、主要取引先へのアンケート調査、対話を通じた適合状況の確認等のサプライヤーに対するESGプログラムを継続実施しております。加えて、調達業務のガバナンス強化を目的とした方針を策定し、実行に向けた取り組みを推進し、サプライチェーン全体の強靱化と持続可能性向上に努めております。

③経営基盤（人財・財務）

・人財不足・育成不足、エンゲージメント低下

リスク概要：少子高齢化に伴う労働力人口の減少や働き方の多様化が進む中、事業拡大やサービス品質維持に必要な人財の獲得競争が激化しております。人財の不足や育成の遅れ、従業員エンゲージメントの低下は、店舗運営の制約、新規事業推進の遅延、イノベーション創出の阻害、企業文化の劣化等を通じて、中長期的な競争力低下に繋がる可能性があります。

主な対応策：多様なスキル・経験を持つ人財の採用・人事制度の再整備及び多様な人財が互いを高め合う企業風土醸成に取り組んでおります。複線型人事制度の導入や各種セミナーの実施、メンター制度の運用など、働きがいのある職場環境整備も推進しております。従業員エンゲージメントサーベイの結果を活用し、課題把握と改善施策へ繋げ、PDCAサイクルで人財施策の効果を管理することとしております。

・グループガバナンスの機能不全・コンプライアンス意識の欠如

リスク概要：当社グループは多岐にわたる事業を複数のグループ会社を通じて展開しており、グループ全体としての一体的な経営戦略の推進や内部統制システムの実効性確保が不可欠です。グループ会社間での情報連携不足や当社方針の浸透不足、各社における不正行為やコンプライアンス違反等が発生した場合、グループ全体の信用失墜や経営効率の低下を招く可能性があります。

主な対応策：内部統制システムに関する基本方針を改定し、当社グループの内部統制を適切に整備・運用するとともに、健全で透明性の高いガバナンス体制の構築に努めております。また、当社内にグループ各社の「事業計画」と「事業運営」を一体的に管理する「主管部」を指定して、グループ管理体制の強化、グループ経営の高度化に向けた会議体の新設や見直しを検討し、グループガバナンスの強化・充実に継続的に取り組んでおります。

不適切事案の再発防止策については、「第2. 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、取り組みを進めております。

・DEI推進・人権尊重の不足

リスク概要：ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DEI）への取り組みの遅れや、サプライチェーンを含む事業活動全体における人権侵害（強制労働、児童労働、ハラスメント等）の発生は、従業員のモチベーション低下、採用競争力の低下、企業イメージの失墜、顧客や投資家からの評価低下、不買運動や訴訟等に繋がる可能性があります。

主な対応策：「多様な人財が互いを高め合う企業風土の醸成」を掲げ、DEI推進体制の強化、各種研修の実施、相談窓口の設置、働きやすい環境整備等を進めております。「人権方針」に基づき、人権デューデリジェンスの仕組みを構築・運用し、サプライヤーに対しても人権尊重を働きかけるとともに、外部専門機関（JaCER）を通じた苦情処理メカニズムを構築し、サプライチェーン全体での救済アクセスを確保しております。また、カスタマーハラスメントに対する方針に基づく従業員教育を行い、従業員の安心と業務の質向上に努めております。

・財務制限条項抵触

リスク概要：大規模な設備投資等に伴う有利子負債の増加や、著しい収益性の悪化により、金融機関との借入契約に付されている財務制限条項に抵触した場合、当該借入金の一括返済を求められる等、当社グループの資金繰り及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

主な対応策：中期経営計画に基づく着実な事業運営と収益力強化、資本コストを意識した投資判断、安定的なキャッシュ・フローの創出に努めております。財務状況を定期的にモニタリングし、月次での収支・資金推移の確認や、グループ各社・金融機関・監査法人等との情報共有を強化しております。

・同意なき買収

リスク概要：当社株式の大量買付行為等により、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を害する者が経営支配権を取得しようとする場合、当社グループの経営方針に重大な影響が生じる可能性があります。

主な対応策：企業価値及び株主共同の利益の継続的な向上に努めるとともに、平時から株主との建設的な対話を促進し、経営方針への理解を深めていただく活動を推進しております。買収の対応方針については株主総会での決議に基づき継続するとともに機関投資家とのエンゲージメント強化や政策保有株に関する方針決定、大株主の動向分析など、ステークホルダーとのコミュニケーションを重視した対応を行っております。大量買付行為等への対応方針については、その是非や具体的な対応策を適宜検討しております。

2. 戦略リスク

戦略リスクは、外部環境の変化による顕在化が想定され、経営戦略において損失の防止もしくは機会の伸長及び転換が求められるリスクです。

④事業環境変化（外部環境変化への経営戦略対応）

・環境課題への対応

リスク概要：気候変動に伴う物理的リスク（異常気象による施設被害等）及び移行リスク（炭素税導入等の規制強化、省エネ・再エネ導入コスト増、顧客や社会からの脱炭素要請の高まり等）は、当社グループの事業運営コストの増加、設備投資負担の増大、企業評価の低下、資金調達への悪影響等をもたらす可能性があります。また、廃

棄物処理や水資源利用等、環境負荷低減への取り組みが不十分な場合も同様のリスクが想定されます。

主な対応策：当社グループ及び羽田空港の脱炭素目標達成に向け、脱炭素ロードマップ（移行計画）の策定、再生可能エネルギー導入拡大、省エネルギー設備の導入、空港内車両のEV化等を推進しております。加えて、循環型社会の実現に向け、廃棄物は発生抑制・再利用・再生利用（3R）を基本に適正処理と削減に努め、分別徹底とリサイクル率向上を推進します。水資源は節水設備導入や雨水・中水活用等により使用量削減と効率的な利用を図っております。

・行動様式変化・技術革新への対応

リスク概要：オンライン会議の普及やワーケーション等の新しい働き方の定着によるビジネス航空需要の構造的変化、ECサイト利用拡大やキャッシュレス化の進展による空港内店舗での購買行動の変化、自動化・省人化技術の急速な発展等、旅客の行動様式や関連技術は常に変化しております。これらの変化への対応が遅れた場合、既存ビジネスモデルの陳腐化や競争力の低下を招く可能性があります。

主な対応策：顧客ニーズや市場トレンドの変化を的確に捉え、DX（デジタルトランスフォーメーション）戦略に基づき、非接触技術の導入、オンラインサービスの拡充、データ分析に基づくパーソナライズされたサービスの提供、スマートエアポート化の推進等に取り組んでおります。新たな技術の活用による業務効率化や新サービス開発にも積極的に挑戦し、変化を機会と捉えた事業変革を進めております。

・政策（公的規制）の変更

リスク概要：空港の管理・運営、保安、環境、労働等に関する法令・制度・政策の変更、新たな規制の導入は、当社グループの事業活動や投資計画に影響を与える可能性があります。特に、国土交通省が進める空港経営改革の動向は、事業環境に大きな変化をもたらす可能性があります。

主な対応策：関連省庁や業界団体との連携を通じて、政策動向に関する情報収集を常に行っております。航空保安体制の強化や効率的な空港運用への貢献など、社会的要請に応じた対応にも積極的に取り組んでおります。

・新規事業・買収・設備投資の実施

リスク概要：成長戦略の一環として行う新規事業への進出、M&A、大規模な設備投資は、期待した成果が得られない、投資回収が長期化する、あるいは市場環境の変化等により事業計画が未達に終わる等のリスクを伴います。海外事業においては、政局不安や法制度の変更等のカントリーリスクも存在します。

主な対応策：投資案件については、資本コストを意識した事業評価の重要性を認識しており、十分な市場調査、事業性評価、リスク分析を行った上での投融資判断基準及び撤退基準の明確化を図るべく、新たに投融資委員会を設置いたします。

・市況の急激・大幅変動

リスク概要：原材料価格やエネルギー価格の高騰、為替レートの急変動、金利の上昇等は、当社グループの調達コスト、運営費用、設備投資額の増加や、顧客の購買意欲低下を通じて、収益性や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。ロシア・ウクライナ情勢、中東情勢の長期化等に起因する資源価格高騰やサプライチェーンの混乱も注視が必要です。

主な対応策：調達先の多様化等による価格変動リスクのヘッジ、効率的な在庫管理によるコスト負担軽減策を継続的に実施しております。経済動向や市場環境を注視し、事業計画、投資計画や価格戦略に柔軟に反映させる体制を構築しております。

・売上構成多様化（航空依存緩和）

リスク概要：当社グループの収益は、航空旅客数や航空会社の事業活動に大きく依存しております。感染症の再流行、国際紛争、景気後退等による航空需要の急減が発生した場合に、非航空系事業（空港外事業等）による収益基盤が十分に確立されていない場合、経営成績が大きく変動するリスクがあります。

主な対応策：これまでの事業で培ったノウハウを活かした新たな収益機会の創出（空港周辺開発、デジタルプラットフォーム事業、海外空港運営事業への参画等）を推進しております。

・国際情勢の変化と国際社会の分断

リスク概要：地政学的リスクの高まり、国家間の対立、テロリズムの頻発、保護主義的政策の台頭等は、国際的な人の往来や物流を停滞させ、国際線の航空需要減少やサプライチェーンの混乱を通じて、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

主な対応策：主要な国際情勢や各地域の動向を継続的に注視し、情報収集・分析体制を強化しております。

※2026年4月に開催したリスク管理委員会において、新たに「羽田空港の発着枠制限と競合空港の台頭」を優先リスク（戦略リスク）として特定いたしました。本リスクに対し、当社グループはこれまでの需要享受型から需要創造型への企業変革を図るべく、発着枠拡大に依存しない収益基盤の強化及び高付加価値化を推進するとともに、ステークホルダーとの連携による共創を通じて、新たな需要創出と事業領域の拡大を図ります。

(5) 将来を見据えたリスク対応

当社グループは、上記のリスクに加え、今後顕在化する新たなリスク（エマージングリスク）についても継続的に注視し、その早期認識と迅速な対応に努めます。リスク管理体制及びプロセスは、事業環境の変化や当社グループの成長に合わせて継続的に見直しを行い、実効性の向上を図る方針です。これらの取り組みを通じて、不確実性の高い事業環境においても、持続的な成長と企業価値の向上を目指します。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績等の概要

①経営成績等の業績の概要

当連結会計年度における我が国経済は、緩やかに回復しています。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要があります。また、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向などに引き続き注意する必要があります。

航空業界においては、訪日外国人数は2025年暦年で4,200万人を超え、年間最高を更新しました。当連結会計年度の羽田空港の旅客数は、前年比で国内線は約3%、国際線は約7%増加し、堅調に推移しました。国際線では、昨年11月以降の中国の渡航自粛や中東情勢の緊迫化に伴い一部減便や欠航が生じておりますが、他の路線の搭乗率向上等によりカバーし、当連結会計年度における羽田国際線旅客数への影響は軽微でありました。

このような中、当社グループは長期ビジョン“To Be a World Best Airport”に向けて、中期経営計画の最終年度にあたって、計画の総仕上げに注力してまいりました。

施設面では、安心・快適で先進的な空港づくりを目指し、引き続き、施設・搬送設備の耐震化や、老朽化した設備の更新、空調機器や照明設備の省エネ対応などに取り組むとともに、本年5月頃の竣工に向けて第1ターミナル北側サテライト建設工事を順調に進めております。第2ターミナルでは、定時運航性向上の取り組みとして、固定2スポットを増設する北側サテライト延伸工事に着手しました。さらに、空港全体の最適化を目指す「Total Airport Management (TAM)」の実現に向けて、引き続き、国や航空会社等と連携して取り組んでおります。研究開発拠点「terminal.0 HANEDA」では参画企業とともに、保安検査場における旅客ストレスの軽減・検査員の環境向上に向けた研究を進め、空港での効果検証実験を開始しました。また、当社は、東京ベイeSGプロジェクト「Tokyo Bay Innovation Field」プロジェクトサポート型に代表事業者として採択されており、今後、次世代モビリティプロジェクトの分野で、羽田空港を含む様々な環境下での走行実証を行い、将来的に制限区域内バスのレベル4自動運転の実現を目指します。

営業面では、増加する旅客需要の着実な取り込みや、EC等の空港外収益の拡大に取り組んでまいりました。国内線では、第1ターミナルゲートエリアに無人決済店舗をオープンしたほか、全国の自治体と連携した催事や、ハワイの人気商品を集めた「Aloha Market」を期間限定で開催するなど、多様な需要の獲得に努めております。また、羽田空港で展開している商品の海外輸出など、新規販路の拡大を図っております。国際線では、新規ブランド導入やブランドブティック店舗の営業時間適正化等による、売上増進及び効率的な店舗運営を図りました。中国人旅客の需要が減少傾向にあるものの、各種販売促進キャンペーン等の施策効果や、インバウンドにも人気の高い商材の導入、上期に改装・増床したエルメス及びシャネルブティックが好調に推移したこと等により、第4四半期（1-3月）の売上は第3四半期に続き、前年同期を上回りました。また、免税品事前予約サイトでは、これまで取り扱いのなかったシャネルの香水・化粧品など商品の拡充を図り、お客さまの利便性向上に努め、さらなる収益向上を目指してまいります。

経営基盤の面では、引き続きコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおり、後継者育成計画の策定を進めるほか、グループ経営を高度化するための体制構築や、役職員に向けたリスク管理教育などを実施し、健全で透明性の高いガバナンス体制の構築に努めております。また、羽田空港は国際空港評議会（ACI: Airport Council International）が運営するカーボンマネジメント認証プログラム「空港カーボン認証」のレベル4を取得しました。これは、空港全体のCO2排出量削減に向けたマネジメントや取り組みを段階的に評価するものであり、当社は羽田空港におけるACI加盟事業者として、空港関係者等による官民連携のもと、主体的に認証取得に取り組んでまいりました。財務戦略では、当連結会計年度において中期経営計画の目標収支・ROA（EBITDA）・自己資本比率のガイドラインを全て達成し、引き続き、設備投資計画や株主還元方針のバランスを踏まえ最適資本構成を追求し、資本コスト経営の一層の強化を図ってまいります。

以上の結果、当連結会計年度の業績については、営業収益は2,898億2千3百万円（前期比7.4%増）、営業利益は450億4千3百万円（前期比16.8%増）、経常利益は437億4百万円（前期比22.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は291億3千9百万円（前期比6.1%増）となりました。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年比 増減率 (%)
営 業 収 益	269,923	289,823	7.4
施設管理運営業	105,540	117,765	11.6
物品販売業	147,666	154,053	4.3
飲食業	16,716	18,004	7.7
営 業 利 益	38,557	45,043	16.8
経 常 損 益	35,723	43,704	22.3
親会社株主に帰属する 当期純利益	27,470	29,139	6.1

羽田空港旅客ターミナルは、英国SKYTRAX社の“World Airport Star Rating”において、世界最高水準である「5スターエアポート」を12年連続で獲得しました。また、“World Airport Awards 2026”において、国内線空港総合評価部門（14年連続）、空港の清潔さなどを評価する部門（11年連続）、PRM※対応を評価する部門（8年連続）で世界第1位の評価をいただき、空港の総合評価「World's Best Airports」部門で世界第3位を受賞しました。

(※ PRMは、Persons with Reduced Mobilityの略で、高齢者、障がいのある方や怪我をされた方の意味。)

今後とも引き続き、当社グループは、社会インフラである旅客ターミナルにおける絶対安全の確立に努めるとともに、利便性・快適性及び機能性の向上を目指し、絶え間ない羽田空港の価値創造と航空輸送の発展に貢献することにより、企業価値の向上を図ってまいります。

セグメント別の概況

セグメント別の業績は次のとおりです。なお、各事業における売上高はセグメント間の内部売上高を含み、営業利益はセグメント利益に該当します。

(施設管理運営業)

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年比 増減率 (%)
外部顧客への売上高	105,540	117,765	11.6
家賃収入	20,693	21,958	6.1
施設利用料収入	60,258	68,374	13.5
その他の収入	24,587	27,432	11.6
セグメント間の内部売上高	3,397	3,439	1.2
売上高 合計	108,937	121,205	11.3
セグメント利益	19,495	28,312	45.2

家賃収入については、テナント店舗の売上増加に伴う歩合賃料の増加や国内線における賃料（管理費）改定等により、前年を上回りました。

施設利用料収入については、旅客数の増加や昨年4月に国内線旅客取扱施設利用料を改定したこと等により、前年を上回りました。

その他の収入については、旅客数の増加に加え、ラウンジや駐車場における価格改定効果や、外貨両替所、広告料収入等が増加したこと等により、前年を上回りました。

費用面では、第2ターミナル北側サテライトと本館の接続に伴う減価償却費や、物価上昇に伴うターミナル維持管理コストが増加しました。その結果、施設管理運営業の営業収益は1,212億5百万円（前期比11.3%増）となり、営業利益は283億1千2百万円（前期比45.2%増）となりました。

(物品販売業)

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年比 増減率 (%)
外部顧客への売上高	147,666	154,053	4.3
国内線売店売上	14,445	15,572	7.8
国際線売店売上	95,282	97,174	2.0
その他の売上	37,938	41,306	8.9
セグメント間の内部売上高	1,711	1,529	△10.6
売上高 合計	149,377	155,583	4.2
セグメント利益	29,387	27,489	△6.5

国内線売店売上については、国内線旅客数の増加及び催事展開・MD変更等の施策効果により購買単価が上昇し、前期を上回りました。国内線売店売上については、国内線旅客数の増加や、積極的な催事・イベント展開による需要の取り込みに努めたことなどで、前年を上回りました。

国際線売店売上については、免税店売上は上期に前年好調の反動で減少となりましたが、下期は売上が回復し、通期で前年を上回りました。

その他の売上については、訪日外国人数の増加に伴い、他空港への卸売売が増加したこと等により、前年を上回りました。

費用面において、売上増に伴う商品売上原価や他空港店舗の支払家賃等の変動費のほか、人件費や業務委託費、広告宣伝費等が増加したことにより、営業利益は前年を下回りました。

その結果、物品販売業の営業収益は 1,555億 8千 3百万円（前期比 4.2%増）となり、営業利益は 274億 8千 9百万円（前期比 6.5%減）となりました。

(飲食業)

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年比 増減率 (%)
外部顧客への売上高	16,716	18,004	7.7
飲食店舗売上	8,515	8,551	0.4
機内食売上	6,899	7,888	14.3
その他の売上	1,302	1,564	20.2
セグメント間の内部売上高	963	1,004	4.2
売上高 合計	17,680	19,008	7.5
セグメント利益	579	1,150	98.6

飲食店舗売上については、第1ターミナルフードコート店舗のテナント化に伴い、前年から直営店舗数が減少したものの、旅客数の増加等により、前年をわずかに上回りました。

機内食売上については、羽田、成田における外国航空会社の旅客数の増加及び単価の改定等により、前年を上回りました。

その結果、飲食業の営業収益は 190億 8百万円（前期比 7.5%増）となり、人件費の増加や食材価格高騰の影響を受けながらも、営業利益は 11億 5千万円（前期比 98.6%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ 109億5千8百万円増加し、968億3千7百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ 177億5千6百万円収入が増加（前年比 33.0%増）し、715億6千9百万円の収入となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ 265億9千8百万円支出が増加（前年比 207.1%増）し、394億4千2百万円の支出となりました。

これは主に、有価証券の売却による収入が減少し、有形固定資産の取得による支出が増加したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ 93億6千万円支出が減少（前年比 30.7%減）し、211億6千8百万円の支出となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出が増加したものの、長期借入れによる収入及び社債の発行による収入が増加し、社債の償還による支出が減少したことによるものです。

③生産、受注及び販売の状況

当社グループの事業は、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」において記載したとおりの業種、業態により、生産実績等について、セグメントごとの生産規模及び受注規模を記載することは困難であります。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「業績等の概要」における各セグメント業績に関連付けて記載しております。

なお、当連結会計年度の営業収益実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
施設管理運営業 (百万円)	105,540	117,765	11.6
家賃収入 (百万円)	20,693	21,958	6.1
施設利用料収入 (百万円)	60,258	68,374	13.5
その他の収入 (百万円)	24,587	27,432	11.6
物品販売業 (百万円)	147,666	154,053	4.3
国内線売店売上 (百万円)	14,445	15,572	7.8
国際線売店売上 (百万円)	95,282	97,174	2.0
その他の売上 (百万円)	37,938	41,306	8.9
飲食業 (百万円)	16,716	18,004	7.7
飲食店舗売上 (百万円)	8,515	8,551	0.4
機内食売上 (百万円)	6,899	7,888	14.3
その他の売上 (百万円)	1,302	1,564	20.2
合計 (百万円)	269,923	289,823	7.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 施設管理運営業の家賃収入における貸付状況は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		比率 (%)		比率 (%)
所有総面積 (㎡)	1,010,556		1,010,556	
貸付可能面積 (㎡)	334,673	100.0	340,088	100.0
貸付面積 (㎡)	328,148	98.1	334,862	98.5
航空会社 (㎡)	159,546	47.7	160,217	47.1
一般テナント (㎡)	63,446	19.0	63,802	18.8
当社グループ使用 (㎡)	105,155	31.4	110,842	32.6

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

①財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ 124億 9 千 5 百万円増加し、1,434億 2 千 9 百万円となりました。

これは主に、営業収益の増加に伴い現金及び預金が増加したことによるものです。固定資産は、前連結会計年度末に比べ 95億 2 千 1 百万円増加し、3,485億 4 千 2 百万円となりました。これは主に、建物及び構築物の改修及び更新によるものです。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ 220億 1 千 6 百万円増加し、4,919億 7 千 2 百万円となりました。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ 95億 2 千 1 百万円減少し、2,620億 8 千 6 百万円となりました。

これは主に、社債が増加したものの約定返済及び期限前返済に伴い長期借入金が減少したことによるものです。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ 315億 3 千 8 百万円増加し、2,298億 8 千 5 百万円となりました。

これは主に、利益剰余金及び非支配株主持分が増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は、42.7%（前連結会計年度末は 39.9%）となりました。

②経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績及びセグメント別の売上につきましては、「(1)業績等の概要 ①経営成績等の業績の概要」に記載しております。

当社グループは、2022年度から2025年度の中期経営計画において、指標及び2025年度（最終年度）の目標値を以下のとおり定めております。

分類	指標	2025年度目標値
収益性（総合）	連結当期純利益	200億円以上
収益性	コスト削減策	25億円 (前中計の営業利益目標250億円の10%相当)
効率性	ROA(EBITDA)	12%以上
安定性	自己資本比率	40%台への回復を目指す
株主還元	配当性向	30%以上
空港評価	SKYTRAX評価順位	World's Best Airports TOP3

当連結会計年度における各指標の進捗状況は次のとおりです。

[連結当期純利益] [コスト削減策]

当連結会計年度の連結当期純利益は 291億 3 千 9 百万円となりました。

コロナ禍での学びを活かしたオペレーションの見直し、ロボット等の技術活用、省エネのための設備更新などのコスト削減を実行するとともに、計画策定時の想定を上回る物価高騰に対応すべくサービス価格等の改定を実施し、目標を上回る利益成長を達成しました。

[ROA(EBITDA)]

当連結会計年度のROA(EBITDA)は15.5%となりました。

[自己資本比率]

当連結会計年度末時点の自己資本比率は42.7%となりました。

[配当性向]

当連結会計年度の配当性向は30.4%となっております。コロナ禍から業績回復し黒字転換した2023年度以降は、いずれも配当性向30%を上回っております。

[SKYTRAX評価順位]

本年3月の“WORLD AIRPORT AWARDS 2026”において、羽田空港旅客ターミナルは「World's Best Airports」部門で世界第3位となりました。

当連結会計年度においては、コロナ禍において回収できなかった設備投資や物価高騰を適切に転嫁した価格改定効果等により、営業利益と経常利益は3期連続で過去最高益を更新し、前年度に中期経営計画目標を1年前倒して達成した連結当期純利益を、さらに上積みすることができました。

2026-2030年度の中期経営計画においては、最終年度にあたる2030年度の業績目標を設定するとともに、すべてのステークホルダーへの貢献を可視化すべく、ガイドラインを拡充いたしました。詳細は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載しております。

③キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 業績等の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本政策につきましては、財務の健全性及び資本効率など当社にとって最適な資本構成を追求しながら、平素より旅客ターミナルビル等への大規模設備投資に備えて内部留保の充実と株主への利益還元との最適なバランスを考え実施していくことを基本としております。

運転資金は自己資金を基本としておりますが、不測の事態に対応したコミット期間付タームローン及びコミットメントライン契約を合計90億円の極度額で設定しております。

旅客ターミナルビル等の大規模設備投資資金については、自己資金、金融機関からの長期借入及び社債等による調達を基本としております。さらに、シングルAプラス以上の格付（日本の格付機関）を維持することで資金調達の多様化、安定化及び資金調達コストの低減を図るとともに、設備投資に対応する借入の一部については、過度に金利変動リスクにさらされないよう金利スワップなどの手段を活用しております。連結子会社のうち、PFI事業である東京国際空港ターミナル株式会社につきましては、事業の安定性及び継続性が第一に求められており、旅客ターミナルビル等の大規模設備投資はプロジェクトファイナンスの手法を用いて長期借入金等による調達を実施しております。

また、当社グループは資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、グループ内の資金調達・管理の一元化を行っております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は968億3千7百万円、借入金等を含む有利子負債残高は1,954億4千9百万円となりました。

④重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表及び財務諸表は、我が国における一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。これらの財務諸表の作成の基礎となる取引は会計記録に適切に記録しており、繰延税金資産については回収可能性を十分に検討した回収可能額を計上しております。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5. 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

⑤今後の見通し

当社グループは2026年度を初年度とする中期経営計画を策定し、2030年度までの5年間を企業変革の推進期間と位置付け、キャッシュ・フロー創出力の強化と、ステークホルダーとの共創による需要の創造に取り組んでまいります。

次期においては、中国の渡航自粛や中東情勢の悪化に伴う燃料価格の高騰等により、航空需要が低迷するリスクがあります。一方で、足元の羽田空港の旅客数は、国内線・国際線ともに堅調に推移しており、現段階においては、引き続き緩やかに増加すると見込んでおります。

施設管理運営業では、本年7月頃に第1ターミナル北側サテライト施設の完成を予定しております。施設の供用開始に伴い減価償却費等が増加するほか、インフレによる運営経費の上昇に対応するため、国内線旅客取扱施設利用料の改定を申請するとともに、引き続きオフィス賃料等の適正価格への見直しを行います。物品販売業では、羽田国際線旅客数の増加や為替の円安基調は免税店売上に追い風となりますが、市中免税事業の見直しや一部店舗の改装に伴う一時休業による売上の減少を見込んでおります。飲食業では、原材料価格の高騰を適切な価格転嫁とコスト削減施策により吸収し、売上・利益率の向上を目指します。

以上により、次期の連結業績見通しについては、営業収益は2,967億円（当期比 2.4%増）、営業利益は456億円（当期比 1.2%増）、経常利益458億円（当期比 4.8%増）、一部の子会社において繰越欠損金に係る繰延税金資産の計上減少、税負担が増加することから、親会社株主に帰属する当期純利益242億円（当期比 17.0%減）を予想しております。

	2025年度 (実績) ※	2026年度 (予想)	増減率 (%)
羽田国内線	6,709万人	6,716万人	0.1
羽田国際線	2,457万人	2,493万人	1.5
羽田空港全体	9,166万人	9,210万人	0.5
営業収益	2,898億円	2,967億円	2.4
営業利益	450億円	456億円	1.2
経常利益	437億円	458億円	4.8
親会社株主に帰属する 当期純利益	291億円	242億円	△ 17.0

※2025年度旅客数は東京航空局発表の速報値より当社集計

5 【重要な契約等】

(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約)

当社の連結子会社である東京国際空港ターミナル株式会社において、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。

契約会社名	東京国際空港ターミナル株式会社
住所	東京都大田区羽田空港2-6-5
代表者名	代表取締役社長 赤堀 正俊
相手方の属性	都市銀行、政府系金融機関、地方銀行、信託銀行、保険会社
契約締結年月	2008年3月27日
弁済期限	2037年9月30日
期末残高	62,973百万円
担保	空港施設、プロジェクト関連契約、預金、借入人の株式等
特約の内容	借入人が、3期連続の赤字（当期純利益+減価償却費等の現金が流出しない額-金融機関等との契約に規定された当事業年度における元金返済予定額）とならないこと

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は 36,128百万円で、その主なものは、第1ターミナル北側サテライト建設工事であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
羽田空港 (東京都大田区)	施設管理 運営業	第2ターミナル	74,028	1,849	- (-)	312	5,597	81,788	40
〃 (〃)	〃	第1ターミナル	28,726	119	- (-)	-	27,172	56,018	40
〃 (〃)	〃	P4駐車場	2,789	196	- (-)	-	131	3,118	-

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
東京国際空港 ターミナル(株)	羽田空港 (東京都大田区)	施設管理 運営業	第3ターミナル	70,108	6,580	- (-)	-	28,951	105,640	31
〃	〃	〃	P5駐車場	7,528	16	- (-)	-	7	7,552	-
〃	〃	〃	第2ターミナル	2,702	365	- (-)	3	430	3,502	1
〃	〃	物品販売 業	第3ターミナル店舗設備	4,448	-	- (-)	-	573	5,022	16
〃	〃	〃	第2ターミナル店舗設備	1,313	-	- (-)	-	80	1,394	4
コスモ企業(株)	大栄サテライト (千葉県成田市)	飲食業	食品製造設備	786	214	557 (39,332)	181	13	1,753	67 (38)

(3) 在外子会社

在外子会社の設備については、重要性がないため記載を省略しております。

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、借地権の合計額であります。
2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
3. 提出会社は羽田空港において、第1ターミナル設備、第2ターミナル設備を主に航空会社等に貸し付けております。
4. 国内子会社である東京国際空港ターミナル(株)は羽田空港において、第3ターミナル設備を主に航空会社等に貸し付けております。
5. 提出会社は羽田空港において、第1ターミナル設備、第2ターミナル設備、P4駐車場設備の土地を賃借しております。なお、第1ターミナル設備の賃借面積は133,525㎡、年間賃借料は26億9百万円、第2ターミナル設備の賃借面積は121,717㎡、年間賃借料は33億2千2百万円、P4駐車場設備の賃借面積は21,713㎡、年間賃借料は2億2千7百万円であります。
6. 国内子会社の東京国際空港ターミナル(株)は羽田空港において、第3ターミナル設備、P5駐車場設備の土地を賃借しております。なお、第3ターミナル設備の賃借面積は124,685㎡、P5駐車場設備の賃借面積は28,715㎡、第3ターミナル設備及びP5駐車場設備の年間賃借料は51億5千4百万円であります。
7. 上記の他、主要な設備の賃借として、以下のものがあります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借期間	年間賃借料(百万円)
羽田空港 (東京都大田区)	施設管理運営業	P1駐車場設備 (土地を含む)	1年更新	555

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 新設等

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	東京都 大田区	施設管理 運営業	第1旅客ター ミナル 北サテライト (新設工事)	41,000	27,015	自己資金 及び借入金	2024年	2026年7月 頃予定	(注)

(注) 完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

(2) 除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000,000
計	288,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	93,145,400	93,145,400	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	93,145,400	93,145,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年3月30日 (注)	1,161,000	93,145,400	2,763	38,126	2,763	41,947

(注) 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 4,761.20円 資本組入額 2,380.60円 割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	36	28	286	312	34	7,968	8,664	—
所有株式数 (単元)	—	297,393	16,482	299,650	265,735	67	51,812	931,139	31,500
所有株式数の 割合 (%)	—	31.93	1.77	32.18	28.53	0.00	5.56	100	—

(注) 自己株式9,631株は、「個人その他」に96単元及び「単元未満株式の状況」に31株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	8,695	9.33
日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11	4,398	4.72
ANAホールディングス株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	4,398	4.72
ISHARES GLOBAL INFRASTRUCTURE ETF (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	1209 ORANGE STREET, NEW CASTLE, WILMINGTON, DELAWARE 19801 USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	3,606	3.87
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・京浜急行電鉄株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,484	3.74
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	3,300	3.54
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町1-1-1	3,111	3.34
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	3,068	3.29
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1-25-1	2,731	2.93
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,391	2.56
計	—	39,183	42.07

(注) 1. 上記発行済株式より除く自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含まれておりません。

2. 2025年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が2025年9月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、上記の表中に記載の株式会社みずほ銀行を除き、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	3,300	3.54
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	106	0.11
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	1,431	1.54

3. 2025年2月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー(BlackRock Advisers, LLC)、ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー(BlackRock Investment Management LLC)、ブラックロック(ネザールランド)BV(BlackRock(Netherlands)BV)、ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)、ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー(BlackRock(Luxembourg)S.A.)、ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド(BlackRock Asset Management

Canada Limited)、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors) 及びブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.

(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.) が2025年2月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	1,226	1.32
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー (BlackRock Advisers, LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	104	0.11
ブラックロック・インベストメント・マネジ メント・エルエルシー (BlackRock Investment Management LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	124	0.13
ブラックロック (ネザールランド) BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	194	0.21
ブラックロック・ファンド・マネジャ ーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	159	0.17
ブラックロック (ルクセンブルグ) エス・ エー (BlackRock (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F. ケネディ通り 35A	775	0.83
ブラックロック・アセット・マネジメン ト・カナダ・リミテッド (BlackRock Asset Management Canada Limited)	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	184	0.20
ブラックロック・アセット・マネジメン ト・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボー ルスブリッジ ボールスブリッジパー ク 2 1階	130	0.14
ブラックロック・ファンド・アドバイザ ーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	3,090	3.32
ブラックロック・インスティテューショ ナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	860	0.92

4. 2025年1月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書) において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJアセットマネジメント株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、ファースト・センチア・インベスターズ (オーストラリア) アイエム・リミテッド (First Sentier Investors (Australia) IM Ltd) 及びファースト・センチア・インベスターズ (オーストラリア) アールイー・リミテッド (First Sentier Investors (Australia) RE Ltd) が2024年12月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、上記の表中に記載の株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として2026年3月31日現在における実質

所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	3,068	3.29
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,115	1.20
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	436	0.47
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-2	222	0.24
ファースト・センティア・インベスターズ(オーストラリア)アイエム・リミテッド (First Sentier Investors (Australia) IM Ltd)	Level 5, Tower Three International Towers Sydney, 300 Barangaroo Avenue, Barangaroo, NSW 2000, Australia	1,929	2.07
ファースト・センティア・インベスターズ(オーストラリア)アールイー・リミテッド (First Sentier Investors (Australia) RE Ltd)	Level 5, Tower Three International Towers Sydney, 300 Barangaroo Avenue, Barangaroo, NSW 2000, Australia	266	0.29

5. 2023年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー(Capital Research and Management Company)及びその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル株式会社が2023年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company)	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロサンゼルス、サウスホープ・ストリート333 (333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A)	3,839	4.12
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内2-1-1 明治安田生命ビル14階	474	0.51

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,600	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 95,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,009,300	930,093	—
単元未満株式	普通株式 31,500	—	単元株式数100株
発行済株式総数	93,145,400	—	—
総株主の議決権	—	930,093	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には、役員報酬BIP信託が保有する株式311,500株(議決権3,115個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式31株及び役員報酬BIP信託が所有する株式42株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本空港ビルデング株式会社	東京都大田区羽田 空港3-3-2 第1旅客ターミナルビル	9,600	—	9,600	0.01
(相互保有株式) 株式会社関東コーワ	東京都港区新橋 5-9-1	45,000	—	45,000	0.04
(相互保有株式) 株式会社清光社	東京都新宿区西新宿 2-3-1 新宿モノリス18階	50,000	—	50,000	0.05
計	—	104,600	—	104,600	0.11

(注) 役員報酬BIP信託が所有する当社株式311,500株は、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員に対する業績連動型株式報酬制度)

① 本制度の概要

当社は、2024年6月26日開催の当社第80回定時株主総会決議及び2024年6月開催の当社の主要グループ子会社各社の株主総会決議により、当社及び当社の主要グループ子会社の取締役及び執行役員（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、「取締役等」という。）を対象として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度では、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用します。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランです。別途定める株式交付規程に基づき、取締役等に対し、業績目標の達成度及び役位・在任期間等により付与するポイントに応じ、B I P信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を交付又は給付（以下、「交付等」という。）するものです。

本制度は、原則として、当社が掲げる中期経営計画の対象となる事業年度を対象として、本制度の実施のため設定したB I P信託を通じて取締役等に当社株式等の交付等を行う制度です。当社株式等は、原則として取締役等の退任後に交付等します。当初の対象期間は、2024年度及び2025年度の2事業年度であり、当該期間中に当社がB I P信託に拠出する信託金は2,292百万円（うち、主要グループ子会社分1,592百万円）を上限とします。

② 取締役等に交付等を行うことができる当社株式の総数

26.6万株（1事業年度の上限。うち、主要グループ子会社分18.8万株）

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち、別途株式交付規程に定める受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	145	707,982
当期間における取得自己株式	44	223,984

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売却)	90	441,000	—	—
保有自己株式数	9,631	—	9,675	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取、売渡、その他による株式の増減は含まれておりません。
2. 役員報酬BIP信託が所有する当社株式311,500株は、上記の保有自己株式数には含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要課題の一つとして位置づけており、より一層積極的な姿勢で経営に取り組み、業績の向上に努め、羽田空港の機能拡張に合わせた旅客ターミナルビル施設更新工事等の大規模投資等を考慮し、内部留保を確保すると同時に、安定した配当を継続して実施することを基本としております。また、業績に応じて積極的に利益還元を行うため、2022-2025年度の中期経営計画の目標指標として配当性向30%以上を掲げております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の配当方針及び業績等を総合的に勘案した結果、1株当たり50円の配当を行うことを予定しております。

これにより、当期の年間配当金は、既に実施しております中間配当金45円と合わせて1株当たり95円、配当性向は30.4%となる予定であります。

また、2026年度を初年度とする新中期経営計画においては、総還元性向50%以上（2030年度までの5年間平均）をガイドラインとしております。将来の成長投資を見据えながらキャッシュ・フロー創出力の強化を図り、さらなる株主還元の充実に向けて、安定的な配当に加え自己株式取得も含めた機動的な株主還元を実施してまいります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月7日 取締役会決議	4,191	45.00
2026年6月25日 定時株主総会決議（予定）	4,656	50.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスが経営上重要な問題であるとの基本的認識に立ち、経営の透明性の確保を図るため、創業以来、社外役員を選任しております。原則毎月1回開催される取締役会は、取締役15名（うち、常勤取締役7名、独立社外取締役6名を含む非常勤の社外取締役8名）で構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況の監督機能を果たしております。監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名及び独立社外取締役3名から構成され、監査等委員である取締役は、取締役会やその他重要な会議に出席し、取締役の業務執行の適法性、妥当性及び経営の透明性、健全性を監視できる体制となっております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、非常勤の社外取締役8名を含む15名の取締役で構成されております。取締役会は原則毎月1回開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況の監督機能を果たしております。また、常勤取締役及び執行役員等で構成される経営会議を原則毎週1回開催し、取締役会で決定した経営方針に基づき、業務執行に関する基本方針及び重要事項を審議し、あわせて業務全般にわたる監理を行っております。

さらに、経営環境の変化に迅速に対応するため監査等委員である取締役を除く取締役及び執行役員の任期を1年にしております。

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は独立社外取締役3名を含む4名の取締役で構成されております。監査等委員である取締役は、取締役会やその他重要な会議に出席し、取締役の業務執行の適法性、妥当性及び経営の透明性、健全性を監視しております。

これらに加え、報酬諮問委員会は、独立社外取締役及び常勤取締役で構成し、毎年複数回開催しており、取締役及び執行役員の報酬体系等についての透明性、妥当性及び客観性の確保を目的とし、取締役及び執行役員の報酬体系等に関し協議及び具申を行う取締役会の任意の諮問機関として設置しております。委員長は独立社外取締役が務めております。

また、指名諮問委員会は、独立社外取締役及び常勤取締役で構成し、毎年複数回開催しており、豊富な経験、高い見識、高度な専門性等を備えた人物を取締役候補者及び執行役員として選定することを基本方針とし、取締役候補者及び執行役員の指名についての協議及び具申を行う取締役会の任意の諮問機関として設置しております。委員長は独立社外取締役が務めております。

さらに、健全で透明性の高いガバナンス体制構築に向け、コーポレート・ガバナンス基本方針の適合性評価及び取締役会の実効性の評価と改善について協議し、取締役会への提言を行う、独立社外取締役を中心とした構成員からなる任意の委員会として、2025年7月1日付で、コーポレート・ガバナンス委員会を設置しております。

社外取締役の関係する会社と当社の間には、旅客ターミナルビルの賃貸、施設管理委託等の取引がありますが、いずれも会社間での一般的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有する取引はありません。

サステナビリティへの取り組みにつきましては、当社が関係するステークホルダーであるお客様、株主/投資家、従業員、地域社会、パートナーなど、当社の活動に関連するステークホルダーを特定し、経済社会の発展に貢献しながら持続可能な事業活動を推進するためのサステナビリティ基本方針を策定し、経営トップのリーダーシップを発揮するため代表取締役社長が委員長を務める「サステナビリティ委員会」及び社長直轄の「サステナビリティ推進室」が各部署と連携し、2026年5月に策定・公表した「中期計画」の根幹にサステナビリティ経営を組込み、経営戦略とサステナビリティの一体化を推進しております。これにより、サステナビリティへの取り組みが組織全体に浸透し、持続可能な経営の推進が図られております。同委員会における審議内容は、経営会議において経営戦略との関係性・整合性を踏まえた審議がなされた後、取締役会に報告、決議されております。

リスク管理につきましては、グループ全体でのリスク管理体制の高度化を図るため、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。委員会では、重要性が高いリスク（優先リスク）を特定の上、その対応を決定し、対応状況の確認と効果検証を繰り返し見直す体制を整え、適宜取締役会に報告することで、リスク管理に関する監督を受ける体制となっております。

コンプライアンスにつきましては、経営や業務遂行に関して顧問弁護士から必要に応じてアドバイスを受けるとともに、不適切事案の再発防止策に掲げましたとおり、グループ全体のコンプライアンスを担う法務・コンプライアンス室を社長直轄の部署として設置し、監査等委員会と連携し、コンプライアンスに関する適切な対応、解決に

本報告書提出日現在において設置する機関の構成員は次のとおりです。（◎は議長を表す。）

役職名	構成員の氏名	取締役会	経営会議	監査等委員会	報酬諮問委員会/ 指名諮問委員会	コーポレート・ガバナンス委員会	コンプライアンス推進委員会	サステナビリティ委員会/リスク管理委員会
代表取締役社長	田中 一仁	◎	◎			○	◎	◎
代表取締役専務執行役員	小山 陽子	○	○		○		○	○
取締役専務執行役員	藤野 威	○	○				○	○
取締役専務執行役員	神宮寺 勇	○	○				○	○
取締役上席常務執行役員	松田 圭史	○	○				○	○
取締役執行役員	田口 繁敬	○	○				○	○
社外取締役	木村 恵司	○			○	○		
社外取締役	福澤 一郎	○						
社外取締役	川俣 幸宏	○			○	○		
社外取締役	斎藤 祐二	○						
社外取締役	須藤 修	○			○	○		
取締役（監査等委員）	中條 謙太	○	○	○			○	○
社外取締役（監査等委員）	柿崎 環	○		○	○	○		
社外取締役（監査等委員）	武田 涼子	○		○	○	○		
社外取締役（監査等委員）	岩崎 賢二	○		◎	◎	○		

（注） 1. 経営会議、コンプライアンス推進委員会、サステナビリティ委員会及びリスク管理委員会には上記のほか執行役員の全部又は一部も構成員として出席しております。

2. 当社は監査等委員会職務を補助する者として監査等特命役員を選任しております。なお、監査等特命役員は、取締役会に出席できるものとしているほか経営会議に出席しております。

なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件」、「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、当社の取締役は15名（うち8名は社外取締役）となります。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

上記体制時において設置する機関の構成員は次のとおりです。（◎は議長を表す。）

役職名	構成員の氏名	取締役会	経営会議	監査等委員会	報酬諮問委員会/指名諮問委員会	コーポレート・ガバナンス委員会	コンプライアンス推進委員会	サステナビリティ委員会/リスク管理委員会
代表取締役社長	田中 一仁	◎	◎			○	◎	◎
代表取締役専務執行役員	小山 陽子	○	○		○		○	○
取締役専務執行役員	藤野 威	○	○				○	○
取締役専務執行役員	神宮寺 勇	○	○				○	○
取締役専務執行役員	高橋 一郎	○	○				○	○
取締役上席常務執行役員	松田 圭史	○	○				○	○
社外取締役	川俣 幸宏	○			○	○		
社外取締役	斎藤 祐二	○						
社外取締役	須藤 修	○			○	○		
社外取締役	高野 圭司	○			○	○		
社外取締役	直木 敬陽	○						
取締役(監査等委員)	中條 謙太	○	○	○			○	○
社外取締役(監査等委員)	柿崎 環	○		○	○	○		
社外取締役(監査等委員)	武田 涼子	○		○	○	○		
社外取締役(監査等委員)	岩崎 賢二	○		◎	◎	○		

(注) 1. 経営会議、コンプライアンス推進委員会、サステナビリティ委員会及びリスク管理委員会には上記のほか執行役員の全部又は一部も構成員として出席しております。

2. 当社は監査等委員会職務を補助する者として監査等特命役員を選任しております。なお、監査等特命役員は、取締役会に出席できるものとしているほか経営会議に出席しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

(i) 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社グループは、公共性の高い事業を営む企業として「公共性と企業性の調和」という基本理念のもと、業務の有効性と効率性を高めるとともに、報告の信頼性を確保し、事業活動に関わるコンプライアンスを促進するため、グループ会社を含めた全社的な内部統制システムを整備しております。また、継続的な改善を図ることにより、内部統制システムの強化に努めております。

(ii) 内部統制システムの整備状況

(ア) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社グループにおけるコンプライアンス体制を確立するため、日本空港ビルグループコンプライアンス基本指針（以下「コンプライアンス基本指針」という。）により、役員及び使用人の行動規範を定めるとともに、コンプライアンス推進委員会規程に基づきコンプライアンス推進委員会を設置する等、その推進のための体制を整える。

(b) コンプライアンス通報窓口（通報制度）を設置し、違法行為等の発生防止と万一発生した時における会社へ

- の影響を極小化するための体制をとる。
- (c) コンプライアンス統括部門が中心となり、研修会・説明会を開催し、コンプライアンスの徹底を図る。
 - (d) 取締役会規程及び経営会議規程を整備し、それらの会議体において各取締役の職務の執行状況について報告がなされる体制を整える。
 - (e) 組織規程、就業規則等、法令及び定款に基づく各種社内規程を制定し、これに従い職務の執行がなされる体制を整える。
 - (f) 内部監査部門において、各部門における職務執行の状況を監査する体制を整える。
- (イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報について、文書管理に関する社内規則等に従い適切に保存及び管理を行う。
- (ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) リスク管理に係る体制を整備するため、当社グループ全体に関する損失の危険の管理に関する規程その他の体制に係わる基本規程を制定する。
 - (b) リスク管理委員会は、リスク管理委員会規程に基づき、各部門から定期的にリスク情報を収集し、その情報をもとに優先して取り組むべきリスクを特定し、定期的に更新する。
 - (c) 重要性が高いと評価されたリスクについては、リスク管理委員会において対応策をとりまとめ、定期的に進捗状況を確認するとともに、経営会議及び取締役会へ適宜報告する。
 - (d) 内部監査部門は、リスク管理体制に係るプロセスの妥当性・適正性を監査し、必要に応じて各部門に改善提言を行い、監査等委員会へ適宜報告する。
- (エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 「取締役会」は、取締役会規程に基づき、原則毎月1回、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況の監督機能を果たす。
 - (b) 執行役員制度を導入し、監督と執行の分離及び意思決定の迅速化を図るとともに、執行機能の向上を図るため「経営会議」を設置する。「経営会議」は、経営会議規程に基づき常勤取締役及び執行役員等が出席し、原則毎週1回開催し、取締役会で決定した経営方針に基づき、業務執行に関する基本方針及び重要事項を審議し、あわせて業務全般にわたる監理を行う。
 - (c) 取締役の職務の確実かつ効率的な運営を図るため、組織規程を定める。
 - (d) 会社の業務執行に関する各職位の責任と権限を明確にし、会社業務の効率的・組織的運営を図ることを目的とし、職務権限規程を定める。
- (オ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 日本空港ビルグループ会社管理規程を制定し、当社によるグループ会社の管理、当社・グループ会社間の業務の適正に関する基本方針を定め、グループ会社の業務執行の適正を確保する体制を整える。
 - (b) 当社は、グループとしての総合的な事業の進展とグループ会社の育成強化を目的にグループ経営会議を設置し、定期的な業務執行状況等の報告を受ける。
 - (c) 当社及びグループ各社が社会のルールや倫理基準に沿った適切な行動をとるよう、コンプライアンス基本指針を策定するとともにコンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス体制（贈賄等の禁止、反社会的勢力との関係遮断等を含む。）を確立する。
 - (d) 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に対応し、当社グループの財務報告の信頼性を確保する活動を推進する内部統制推進室を当社に設置して、財務報告に係る内部統制の充実を図る。
 - (e) 内部監査部門において、グループ各社の業務執行状況を監査する体制を整える。
- (カ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- (a) 取締役、執行役員及び使用人は、内部統制に関する事項について監査等委員会に対し定期的に、また重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、監査等委員会は、必要に応じて取締役、執行役員及び使用人（子会社を含む。）に対して報告を求めることができるものとする。

(b) グループ会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人又はこれらの者から内部統制に関する事項や重要事項等の報告を受けた当社の取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員会に対して報告する。

(キ) (カ) の監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会への報告については、コンプライアンス基本指針及び日本空港ビルグループコンプライアンス通報窓口運用規程に基づき、コンプライアンスに係る通報等及び調査協力をした使用人等を保護し、報告を理由とした不利益な取扱いを禁止する。

(ク) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会室を設置し、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置する。また、監査等委員会の職務を補助すべき者として、監査等特命役員を選定する。

(ケ) (ク) の取締役及び使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき専任の使用人を取締役から独立した役職に配置した場合には、その人事異動等に関して、監査等委員会と事前協議を行うこととする等により、取締役からの独立性を確保し監査等委員会の指示の実効性を確保する。

(コ) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理等を監査等委員が請求した場合は、会社は、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に必要なと認められるときを除き、これを拒むことができないものとする。

(サ) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査等委員会の独立性を確保するとともに、監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断する要請を行う。

(b) 内部監査部門は、監査等委員会と緊密な連携を保ち、内部監査の計画及び結果を監査等委員会に報告する。

(c) 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席できるものとする。

(d) 監査等委員は、重要な議事録、決裁書類等を常時閲覧できるものとする。

(e) 取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員会又は監査等委員からの調査又はヒアリング依頼に対し協力するものとする。

④ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内（うち、監査等委員である取締役は4名以内）とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(i) 自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢等の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(ii) 中間配当

当社は、株主の皆様への利益還元のための機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の

決議によって、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

⑨ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び執行役員全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補填することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

⑩ 取締役会の活動状況

原則毎月1回開催される取締役会は、取締役15名（うち、常勤取締役7名、独立社外取締役6名を含む非常勤の社外取締役8名）で構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定しており、具体的な検討内容は次のとおりです。

- ・中期経営計画（2026年度～2030年度）の策定
- ・役員定年制度及び在任年数制度の策定
- ・サステナビリティ関連の取り組みの進捗
- ・役員報酬制度の見直し
- ・取締役会実効性評価（第三者機関による全取締役へのアンケート調査）の対応
- ・当社子会社の取引先事業者の選定等に関するコンプライアンス事案の対応
- ・その他重要な業務執行に関する事項

当事業年度において、当社は取締役会を年14回開催しており、個々の取締役会の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会出席状況（全14回）
代表取締役会長兼CEO	鷹城 勲	全2回中1回（注1）
代表取締役社長執行役員兼COO	横田 信秋	全2回中1回（注1）
代表取締役社長	田中 一仁	全14回中14回
代表取締役副社長執行役員	大西 洋	全4回中4回（注2）
代表取締役専務執行役員	小山 陽子	全14回中14回
取締役専務執行役員	藤野 威	全14回中14回
取締役専務執行役員	神宮寺 勇	全10回中10回（注3）
取締役上席常務執行役員	松田 圭史	全14回中14回
取締役執行役員	鈴木 久泰	全4回中4回（注2）
取締役執行役員	田口 繁敬	全10回中10回（注3）
社外取締役	木村 恵司	全14回中14回
社外取締役	福澤 一郎	全14回中14回
社外取締役	川俣 幸宏	全14回中13回

役職名	氏名	取締役会 出席状況（全14回）
社外取締役	斎藤 祐二	全14回中14回
社外取締役	須藤 修	全10回中10回（注3）
取締役（監査等委員）	中條 謙太	全10回中10回（注3）
社外取締役（監査等委員）	柿崎 環	全14回中14回
社外取締役（監査等委員）	武田 涼子	全14回中14回
社外取締役（監査等委員）	岩崎 賢二	全14回中14回

- （注） 1. 代表取締役会長兼CEO鷹城勲氏及び代表取締役社長執行役員兼COO横田信秋氏は、2025年5月9日辞任までの状況を記載しております。
2. 代表取締役副社長執行役員大西洋氏及び取締役執行役員鈴木久泰氏は、2025年6月26日退任までの状況を記載しております。
3. 取締役専務執行役員神宮寺勇氏、取締役執行役員田口繁敬氏、社外取締役須藤修氏及び取締役（監査等委員）中條謙太氏は、2025年6月26日就任後の状況を記載しております。

⑪ 指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の活動状況

指名諮問委員会は、独立社外取締役及び常勤取締役で構成し、毎年複数回開催することとしており、豊富な経験、高い見識、高度な専門性等を備えた人物を、取締役候補者及び執行役員として選定することを基本方針とし、取締役候補者及び執行役員の指名についての協議及び具申を行っております。また、後継者育成計画などの取締役などの取組みに関するテーマについて協議を行っております。

当事業年度においては、指名諮問委員会を8回開催し、取締役及び執行役員候補者の指名について協議及び具申を行っており、全構成員が出席しております。

報酬諮問委員会は、独立社外取締役及び常勤取締役で構成し、毎年複数回開催することとしており、取締役及び執行役員の報酬体系等についての透明性、妥当性及び客観性の確保を目的とし、取締役及び執行役員の報酬体系等に関し協議及び具申を行っております。

当事業年度においては、報酬諮問委員会を4回開催し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬体系について協議及び具申を行っており、全構成員が全ての回に出席しております。

⑫ 取締役等の責任免除

当社は、職務を行うにあたっての責任を合理的な範囲にとどめることにより、期待される役割を適切に遂行することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び第78回定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(i) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、市民社会に脅威を与える反社会的勢力との関係を断固として遮断します。

(ii) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

2005年10月26日に制定し、2025年11月1日に改定した「日本空港ビルグループコンプライアンス基本指針」の行動規範の中で、市民社会に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として関係を遮断する方針を定め、利益供与の拒否、反社会的勢力に対する情報をグループ内で共有し、報告・対応する体制を整備しております。さらに、業界関係者・地域社会と協力し、また警察等の関係行政機関と緊密な連携をとって反社会的勢力の排除に努めております。

⑭ 株式会社の支配に関する基本方針

当社の会社支配に関する基本方針及び会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み、並びに会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの各概要は以下のとおりです。

(i) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、これを受け入れるか否かの最終的な判断はその時点における株主の皆様へ委ねられるべきものであると考えます。

当社は、羽田空港において、航空系事業として国内線ターミナルの建設、管理運営を行い、2018年4月には東京国際空港ターミナル株式会社を連結子会社化し、国内線・国際線ターミナルを一体的に運用することで、より一層の効率的なターミナル運営会社として事業を行っております。一方、非航空系事業として、羽田空港、成田国際空港、関西国際空港並びに中部国際空港において物品販売業等を営み、その収益を基盤として航空業界の急速な発展に即応したターミナルビルの拡充整備に努めており、また、これまで培ったノウハウを活かした空港外での事業展開を図ってまいりました。そのため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、旅客ターミナル事業の有する高度の安全性と公共性についての適切な認識に加え、当社の企業価値の源泉をなす重要な経営資源（独創性の高い技術・ノウハウ、特定の市場分野における知識・情報、長期にわたり醸成された取引先との深い信頼関係、専門分野に通暁した質の高い人材等）への理解が不可欠であると考えます。

当社は、日本の空の玄関口・乗継の結節点である羽田空港全体の最適化を通じて、日本全体の移動・人流を活性化し、日本の航空旅客数の最大化を通じ、全てのステークホルダーへの提供価値の最大化を図ってまいります。そして今後も、我が国の経済成長及び地域活性化において羽田空港が重要な役割を担うことを踏まえ、中長期的な企業価値向上と持続的成長の実現に向け、中期経営計画を着実に実行してまいります。

こうした中、当社は、当社の事業活動や事業方針等を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が突然現れた場合に、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に与える影響について株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から、大規模買付行為が当社に与える影響や、大規模買付者が計画する当社の経営に参画した場合の経営方針、事業計画の内容等の情報が適切かつ十分に提供されることが不可欠と考えます。さらに、当該大規模買付行為に関する当社取締役会による検討結果等の提示は、株主の皆様の判断に資するものであると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模買付行為が行われる場合には、大規模買付者において、株主の皆様への判断のために、当社が設定して事前に開示する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。その詳細については(iii)(イ)をご参照ください。）に従って、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供していただく必要があると考えております。また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損することとなる悪質な当社株式の大規模買付行為を防止するため、大規模買付者に対して相応の質問や大規模買付者の提案内容等の改善を要求し、あるいは株主の皆様へメリットのある相当な代替案が提示される機会を確保し、さらには当該大規模買付ルールを遵守しない大規模買付行為に対しては企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上の観点から相当な措置がとられる必要があると考えております。

(ii) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組みとして、(iii)で記載するもののほか、以下の取り組みを行い、企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上に努めております。

(ア) 中期経営計画に基づく取り組み

当社は、旅客ターミナルビルにおける絶対安全の確立のため、さらなる安全対策強化に全力を傾注するとともに、お客様本位の旅客ターミナルビルの運営を目指し、当社グループCS理念「訪れる人に安らぎを、去り行く人にしあわせを」の下、顧客第一主義を徹底するほか、積極的な人材育成を図り、全社を挙げて一層のサービス向上、さらなる収益の向上に努めております。

(イ) コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取り組み

当社はコーポレート・ガバナンスが経営上重要な問題であるとの基本的認識に立ち、経営の透明性の確保を図るため、創業以来、社外役員を選任しております。当社は、従来監査役会設置会社でしたが、2022年6月24日開催の第78回定時株主総会における定款変更の承認を受けて、監査等委員会設置会社に移行しました。原則毎月1回開催される取締役会は、取締役15名（うち、常勤取締役7名、独立社外取締役6名を含む非常勤の社外取締役8名）で構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況の監督機能を果たしております。監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名及び独立社外取締役3名から構成され、監査等委員である取締役は、取締役会やその他重要な会議に出席

し、取締役の業務執行の適法性、妥当性及び経営の透明性、健全性を監視できる体制となっております。

- (iii) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、(i)で述べた会社の支配に関する基本方針に照らし、「当社株式に対する大規模買付行為への対応方針」(以下「本対応方針」といいます。)により、大規模買付行為が行われる場合に関して大規模買付ルールを定めることとし、かつ、大規模買付者が当該ルールを遵守しなかった場合における対抗措置の発動に係る手続について定めることとします。これをもって、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みといたします。

- (ア) 独立委員会の設置

大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するものか否かの検討・審議を行い、大規模買付行為に関する当社取締役会の判断及び対応の公正を担保する機関として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役及び社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任します。

当社取締役会は、大規模買付行為が開始された場合に当該大規模買付行為との関係では対抗措置を発動しない旨の決議(以下「不発動決議」といいます。)の是非について独立委員会に諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。

- (イ) 大規模買付ルール

大規模買付ルールとして、大規模買付者は、次に定める手続きに従い情報提出等を行うものとし、かつ、情報提出手続等を経て、当社取締役会が下記(イ)(f)に定めるところに従い不発動決議を行うまで、大規模買付行為を行わないこととします。

- (a) 大規模買付意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者には、大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行う旨の当社所定の書式による意向表明書(以下「大規模買付意向表明書」といいます。)を事前に当社に対して提出して頂きます。大規模買付者、大規模買付意向表明書、下記(イ)(b)の大規模買付行為に関する情報等の関係書類を日本語で提出するものとします。

大規模買付意向表明書には、別途定める情報等を記載して頂きます。なお、大規模買付意向表明書の提出にあたっては、商業登記簿謄本及び定款の写し等、大規模買付者の存在を証明する書類等を添付して頂きます。

当社は、大規模買付意向表明書が提出された場合には、適用ある法令及び上場規則の規定に則り、適切に開示を行っていく予定です。

- (b) 大規模買付行為に関する情報の提出

当社取締役会は、提出された大規模買付行為に関する情報が不十分であると判断した場合には、大規模買付者に対し、適宜回答期限を定めた上、追加的に大規模買付行為に関する情報を提出するよう求めることがあります。この場合、大規模買付者においては、当該期限までにかかる情報を追加的に提出して頂きます。

また必要に応じて、ご提出頂いた情報の一部又は全部を、株主の皆様が開示いたします。

- (c) 独立委員会による検討開始に係る通知

当社は、当該大規模買付行為に関する情報の提出が完了したと認められる場合等、大規模買付者の情報リストに基づく情報の提出状況その他具体的状況を踏まえ、独立委員会による検討を開始するのが適当と合理的に判断される場合には、独立委員会による検討を開始する旨を大規模買付者に通知しその旨を開示するとともに、大規模買付行為に関する情報を独立委員会に提出し、独立委員会による検討の開始を依頼いたします。

- (d) 独立委員会による検討及び不発動勧告決議

独立委員会は、独立委員会検討期間として定められた期間内に、大規模買付行為の内容の検討、大規模買

付者に関する情報収集、及び当社取締役会等の提供する代替案の検討等を行います。

また、独立委員会は、その裁量において、直接又は当社取締役会に委任した上で、当該大規模買付者等と当該大規模買付行為の内容について協議・交渉等を行うことができます。

大規模買付者は、独立委員会が検討資料その他の情報提供、協議・交渉等を求めた場合には、速やかにこれに応じなければならないものとします。独立委員会は、当該大規模買付行為に関する情報の検討等の結果、全員一致の決議により、当該大規模買付行為が当社企業価値を毀損し会社の利益ひいては株主共同の利益を害するおそれがないものと認める場合には、当社取締役会に対して、不発動決議を行うべき旨を勧告する決議（以下「不発動勧告決議」といいます。）を行うものとします。

(e) 株主総会における株主意思確認

独立委員会は、独立委員会検討期間内に不発動勧告決議を行うに至らなかった場合には、当該大規模買付行為に対する対抗措置に係る株主の皆様を意思を確認するために株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）を開催する旨を勧告することとし、かかる勧告を受けて当社取締役会は、株主意思確認総会の招集を速やかに決定するものとします。

株主意思確認総会の決議は、出席した議決権を有する株主の議決権の過半数によって決するものとします。

(f) 取締役会の不発動決議

当社取締役会は、独立委員会が当該大規模買付行為について不発動決議を行うべき旨勧告した場合、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情が存しない限り、不発動決議を速やかに行うものとします。

また、当社取締役会は、上記(イ)(e)に定める株主意思確認総会において対抗措置を発動すべきでない旨の株主意思が示された場合、不発動決議を速やかに行うものとします。

(g) 大規模買付ルールに従わない大規模買付行為に対する対抗措置の発動

当社取締役会が不発動決議を行うまで、大規模買付者は、大規模買付行為を行ってはならないものとします。当社取締役会は、大規模買付ルールに従わない大規模買付行為が行われ対抗措置の発動が相当である場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的として、本対応方針に基づく対抗措置を行うものとします。本対応方針の対抗措置としては、特定株主グループの行使に制約が付された新株予約権の無償割当てその他の法令及び当社の定款上許容される手段を想定しております。

(ウ) 株主・投資家に与える影響

本対応方針は、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断されるために必要な情報を提供し、さらには、当社株主の皆様が大規模買付行為に係るより良い提案や、当社取締役会等による代替案の提示を受ける機会を確保するための相応の検討時間・交渉力等が確保されることを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為への応諾その他の選択肢について適切な判断をされることが可能となり、そのことが当社株主全体の利益の保護に繋がるものと考えます。従いまして、本対応方針の設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断をなされる上での前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

(iv) 取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画、コーポレート・ガバナンスの強化充実等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本対応方針は上記の基本方針に沿うものであり、またその合理性を高めるため以下のような特段の工夫が施されておりますので、本対応方針は、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(ア) 本対応方針に対する株主総会承認は、2026年6月25日開催の定時株主総会から3年（すなわち2029年6月30日までに開催される当社第85回定時株主総会の終結の時まで）を有効期間とします（但し、その時点で大規模買付者が出現している場合には、当該大規模買付者に対する措置としてその効力が存続するものとします）。

当社取締役会は、3年が経過した時点で、改めて本対応方針に関する株主意思の確認を行い、株主の皆様にご判断いただくことを予定しております。

(イ) 本対応方針は、株主意思確認総会において対抗措置を発動すべきでない旨の株主意思が示された場合、当社取締役会是不発動決議を速やかに行うものとしております。また、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役及び社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任される委員により構成される独立委員会が、株主意思確認総会の招集に先立つ独立委員会検討期間内において、当該大規模買付行為が当社の中長期的な企業価値を毀損し会社の利益ひいては株主共同の利益を害するおそれがないものと認め不发動勧告決議を行った場合には、当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、速やかに同勧告決議に従い不发動決議を行うこととしています。このように、取締役の地位の維持等を目的とした恣意的な発動を防止するための仕組みを本対応方針は確保しております。

(ウ) 当社は、取締役の解任決議要件の普通決議からの加重も行っておりません。本対応方針は、大規模買付者が自己の指名する取締役を当社株主総会の普通決議により選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、廃止させることが可能です。従って、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は、期差任期制を採用していないため、本対応方針はスローハンド型（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(エ) 本対応方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める適法性の要件及び合理性の要件を完全に充足しています。また、経済産業省企業価値研究会の2008年6月30日付報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容にも合致しております。さらに、経済産業省公正な買収の在り方に関する研究会2023年8月31日付報告書「企業買収における行動指針—企業価値の向上と株主利益の確保に向けて—」の提示する企業価値・株主共同の利益の原則、株主意思の原則、透明性の原則に則っております。

本対応方針は、2026年5月15日に開催された当社取締役会において、監査等委員である取締役を含む全取締役の賛成により決定されております。

なお、金融商品取引法（昭和23年4月13日法律第25号。その後の改正を含む。）の規定に依拠して定義されている用語については、同法に改正がなされた場合には、同改正後の規定において相当する用語に読み替えられるものとします。また、本対応方針で引用する法令の規定は、2026年5月15日現在施行されている規定を前提にしたものであり、同日以降、法令の改廃により上記各項に定める条項又は用語に修正を加える必要が生じた場合には、当社取締役会において、当該改廃の趣旨を踏まえて、適宜合理的範囲内で読み替えることができるものとします。

(v) その他

本対応方針の詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載の「当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収への対応方針）の継続について」の本文をご覧ください。

（参考URL <https://www.tokyo-airport-bldg.co.jp/files/ir/000017283.pdf>）

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

ア) 2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 12名 女性 3名 （役員のうち女性の比率20%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 取締役会議長、 経営会議議長、 経営管理委員会委員長、 グループ経営会議議長、 コンプライアンス推進委員会 委員長、 サステナビリティ委員会 委員長、 リスク管理委員会委員長	田中 一仁	1965年3月8日生	1987年4月 当社入社 2011年6月 当社執行役員 経営企画本部 経営企画室長 2013年6月 当社常務執行役員 経営企画本部 経営企画室長 2014年7月 当社常務執行役員 経営企画本部 副本部長、管理本部副本部長 2015年6月 当社常務取締役執行役員 経営企画本部長 2020年6月 当社専務取締役執行役員 2023年6月 当社取締役副社長執行役員 2025年5月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 2	16,100
代表取締役専務執行役員 総務本部統括、 財務本部統括、 経営企画本部統括、 事業企画本部統括	小山 陽子	1968年1月12日生	1992年4月 当社入社 2016年6月 当社常務執行役員 経営企画本部 副本部長 2017年7月 当社常務執行役員 事業開発推進本部 副本部長 2017年8月 羽田みらい開発株式会社社外取締役 (現任) 2019年7月 当社常務執行役員 事業開発推進本部 副本部長、旅客ターミナル運営本部 副本部長（施設計画室/東京オリンピッ ク・パラリンピック推進室担当） 2020年6月 当社常務取締役執行役員 2023年6月 当社専務取締役執行役員 2025年6月 当社代表取締役専務執行役員（現任） (主要な兼職) 羽田みらい開発株式会社社外取締役	(注) 2	8,900
取締役専務執行役員 日本空港ビルグループ CS推進会議議長、 旅客ターミナル運営本部統括、 リテール運営本部統括	藤野 威	1968年1月3日生	1991年4月 当社入社 2013年6月 当社執行役員 国際線事業部長 2016年6月 当社常務執行役員 運営本部副本部長 2020年6月 当社上席常務執行役員 旅客ターミナル運営本部副本部長、 事業開発推進本部副本部長 2021年6月 当社上席常務執行役員 営業推進室担当、 事業開発推進本部副本部長、 旅客ターミナル運営本部副本部長 2022年6月 当社上席常務執行役員 営業推進室担当、 事業開発推進本部副本部長（新規事業等 担当）、旅客ターミナル運営本部 副本部長（リテール等営業担当） 2023年6月 当社専務取締役執行役員 2025年6月 当社取締役専務執行役員（現任）	(注) 2	7,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役専務執行役員 財務本部長、 最高財務責任者	神宮寺 勇	1956年5月18日生	1979年4月 日本航空株式会社入社 2010年2月 日本航空株式会社欧州地区支配人室 パリ支店長(兼)パリ営業所長 2016年7月 当社常勤顧問 2017年6月 当社常務執行役員 2020年6月 当社上席常務執行役員 2023年6月 当社専務執行役員 2025年6月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注)2	3,200
取締役上席常務執行役員 経営企画本部長、 財務本部副本部長	松田 圭史	1972年3月19日生	1994年4月 当社入社 2019年6月 当社執行役員 企画管理本部経理・経営 企画グループ統括部長、業務改革室長、 旅客ターミナル運営本部施設管理グルー プ施設計画室/東京オリンピック・パラリ ンピック推進室長 2020年6月 当社執行役員 企画管理本部経理・経営 企画グループ統括部長、旅客ターミナル 運営本部施設管理グループ統括部長、 施設計画室/東京オリンピック・パラリ ンピック推進室長 2022年6月 当社執行役員 企画管理本部経理・経営 企画グループ統括部長、施設計画室長、 事業開発推進本部統括部長 2023年6月 当社常務取締役執行役員 2025年6月 当社取締役常務執行役員 2026年4月 当社取締役上席常務執行役員(現任)	(注)2	4,500
取締役執行役員 社長特命事項担当	田口 繁敬	1956年2月4日生	1978年4月 日本航空株式会社入社 2008年4月 日本航空株式会社福岡空港支店長(兼) 株式会社JALスカイ九州代表取締役社長 2010年6月 東京国際空港ターミナル株式会社取締役 2010年8月 東京国際空港ターミナル株式会社 常務取締役 2016年6月 当社常務執行役員 2017年6月 当社専務執行役員 2018年6月 当社上席専務執行役員 2025年6月 当社取締役専務執行役員 2026年4月 当社取締役執行役員(現任)	(注)2	6,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	木村 恵司	1947年2月21日生	1970年5月 三菱地所株式会社入社 2005年6月 三菱地所株式会社代表取締役社長 2011年4月 三菱地所株式会社代表取締役会長 2016年6月 三菱地所株式会社取締役会長 2017年4月 三菱地所株式会社取締役 2017年6月 三菱地所株式会社特別顧問（現任） 2018年6月 株式会社マツモトキヨシホールディングス （現株式会社マツキヨココカラ&カンパニー）社外取締役（現任） 2019年6月 一般社団法人日本ビルディング協会連合会 会長（現任） 2019年6月 当社社外取締役（現任） （主要な兼職） 三菱地所株式会社特別顧問 株式会社マツキヨココカラ&カンパニー社外取締役 一般社団法人日本ビルディング協会連合会会長	(注) 2	—
社外取締役	福澤 一郎	1961年4月14日生	1989年10月 全日本空輸株式会社入社 2019年6月 A N Aホールディングス株式会社 取締役執行役員 2020年4月 A N Aホールディングス株式会社 取締役常務執行役員 2021年4月 A N Aホールディングス株式会社 取締役専務執行役員 2022年4月 A N Aホールディングス株式会社 代表取締役副社長執行役員 2022年4月 全日本空輸株式会社 代表取締役副社長執行役員 2022年6月 当社社外取締役（現任） 2024年4月 A N Aホールディングス株式会社顧問 2024年6月 A N Aホールディングス株式会社 常勤監査役（現任） 2024年6月 全日本空輸株式会社監査役（現任） （主要な兼職） A N Aホールディングス株式会社常勤監査役 全日本空輸株式会社監査役	(注) 2	—
社外取締役	川俣 幸宏	1964年2月10日生	1986年4月 京浜急行電鉄株式会社入社 2016年6月 京浜急行電鉄株式会社取締役 2019年6月 京浜急行電鉄株式会社取締役常務執行役員 2022年4月 京浜急行電鉄株式会社取締役社長 （代表取締役）社長執行役員（現任） 2023年6月 当社社外取締役（現任） （主要な兼職） 京浜急行電鉄株式会社取締役社長 （代表取締役）社長執行役員	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	斎藤 祐二	1964年9月26日生	1988年4月 日本航空株式会社入社 2019年4月 日本航空株式会社執行役員経営管理本部長 2021年4月 日本航空株式会社常務執行役員 経営企画本部長、経営管理本部長 2023年4月 日本航空株式会社専務執行役員 経営企画本部長、グループCFO 2023年6月 日本航空株式会社取締役専務執行役員 経営企画本部長、グループCFO 2024年4月 日本航空株式会社 代表取締役副社長執行役員 グループCFO (現任) 2024年6月 当社社外取締役 (現任) (主要な兼職) 日本航空株式会社代表取締役副社長執行役員 グループCFO	(注) 2	—
社外取締役	須藤 修	1952年1月24日生	1980年4月 弁護士登録 1983年4月 東京八重洲法律事務所パートナー 1993年4月 あさひ法律事務所創設・パートナー 1999年6月 須藤・高井法律事務所開設・パートナー 2016年5月 須藤総合法律事務所開設・パートナー (現任) 2016年6月 株式会社プロネクサス社外監査役 (現任) 2016年6月 京浜急行電鉄株式会社社外監査役 2025年6月 当社社外取締役 (現任) 2025年6月 京浜急行電鉄株式会社社外取締役 (監査等委員) (現任) (主要な兼職) 須藤総合法律事務所パートナー 株式会社プロネクサス社外監査役 京浜急行電鉄株式会社社外取締役 (監査等委員)	(注) 2	—
取締役 (監査等委員)	中條 謙太	1971年9月24日生	1994年4月 当社入社 2016年7月 経営企画本部 経営企画部長 2016年11月 事業開発推進本部 事業開発・航空営業 部長 (兼) 経営企画本部 経営企画部長 2017年7月 事業開発推進本部 空港事業部長 (兼) 国内線空港事業課長事務取扱 (兼) 事業開発部長 2020年6月 当社執行役員 事業開発推進本部 統括部長、旅客ターミナル運営本部 リテール営業グループ統括部長 2022年6月 当社執行役員 旅客ターミナル運営本部 リテール営業グループ統括部長 2023年6月 当社常務執行役員 旅客ターミナル運営 本部 リテール営業グループ統括部長 2025年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	4,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (監査等委員)	柿崎 環	1961年1月16日生	2009年4月 東洋大学専門職大学院法務研究科教授 2012年4月 横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授 2014年4月 明治大学法学部教授(現任) 2017年6月 当社社外監査役 2020年6月 京浜急行電鉄株式会社社外取締役(現任) 2021年6月 株式会社秋田銀行社外取締役(現任) 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) (主要な兼職) 明治大学法学部教授 京浜急行電鉄株式会社社外取締役 株式会社秋田銀行社外取締役	(注)3	—
社外取締役 (監査等委員)	武田 涼子	1970年7月5日生	1998年4月 弁護士登録 西村総合法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)入所 2014年12月 シティニューワ法律事務所スペシャル・カウンセラー 2016年2月 公認不正検査士(CFE)認定 2017年6月 公益財団法人国際民商事法センター評議員(現任) 2020年6月 アルコニックス株式会社社外監査役(現任) 2022年11月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年1月 シティニューワ法律事務所パートナー弁護士(現任) 2023年3月 学校法人駒澤大学学外理事(現任) (主要な兼職) シティニューワ法律事務所パートナー弁護士 公益財団法人国際民商事法センター評議員 アルコニックス株式会社社外監査役 学校法人駒澤大学学外理事	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (監査等委員)	岩崎 賢二	1955年1月3日生	1978年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2010年6月 東京海上日動火災保険株式会社 常務取締役 2014年4月 東京海上日動火災保険株式会社 専務取締役 2017年4月 東京海上日動火災保険株式会社 取締役副社長 東京海上ホールディングス株式会社 副社長執行役員 2017年6月 東京海上日動火災保険株式会社 取締役副社長 東京海上ホールディングス株式会社 取締役副社長 2018年6月 一般社団法人 日本損害保険協会専務理事 2022年6月 総合警備保障株式会社(現ALSOK株式会 社) 社外取締役(現任) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) (主要な兼職) ALSOK株式会社社外取締役	(注)4	—
計					51,000

- (注) 1. 取締役木村恵司、福澤一郎、川俣幸宏、斎藤祐二及び須藤修の5氏並びに取締役(監査等委員)柿崎環、武田涼子及び岩崎賢二の3氏は、社外取締役であります。
2. 任期は、2025年6月26日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 任期は、2024年6月26日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 任期は、2025年6月26日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の選任決議が効力を有する期間は、2025年6月26日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までであり、補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から任期満了前に退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までであります。補欠の監査等委員である取締役の略歴は下記のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
杉田 庸子	1976年9月18日	1999年4月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）東京事務所入所 2004年1月 BDO Seidman LLPサンフランシスコ事務所入所 2009年1月 アドバンテッジパートナーズ参画 2015年1月 フロネシス・パートナーズ株式会社パートナー 2023年6月 当社補欠社外取締役（監査等委員）（現任） 2025年3月 株式会社ブルパス・キャピタルパートナー（現任） 2025年6月 シンプレクス・ホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） （主要な兼職） 株式会社ブルパス・キャピタルパートナー シンプレクス・ホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）	—

6. 当社は、意思決定の迅速化、業務執行区分の明確化及び取締役会機能の強化等、経営の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。

取締役を兼務しない執行役員は下記のとおりであります。

専務執行役員	小川 光永	上席常務執行役員	勝岡 陽一	執行役員	志水 潤一
専務執行役員	高橋 一郎	上席常務執行役員	細谷 重利	執行役員	松田 秀之
上席常務執行役員	炭本 悟	上席常務執行役員	高橋 歩		
上席常務執行役員	蜂須賀 一世	常務執行役員	西田 明典		
上席常務執行役員	植田 英嗣	常務執行役員	佐藤 憲治		

7. 当社は、監査等委員会の職務を補助する者として監査等特命役員を選定しております。監査等特命役員は、下記のとおりであります。

監査等特命役員	盛田 靖子	監査等特命役員	川崎 將史
---------	-------	---------	-------

イ) 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件」、「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 12名 女性 3名 （役員のうち女性の比率20%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 取締役会議長、 経営会議議長、 経営管理委員会委員長、 グループ経営会議議長、 コンプライアンス推進委員会 委員長、 サステナビリティ委員会 委員長、 リスク管理委員会委員長	田中 一仁	1965年3月8日生	1987年4月 当社入社 2011年6月 当社執行役員 経営企画本部 経営企画室長 2013年6月 当社常務執行役員 経営企画本部 経営企画室長 2014年7月 当社常務執行役員 経営企画本部 副本部長、管理本部副本部長 2015年6月 当社常務取締役執行役員 経営企画本部長 2020年6月 当社専務取締役執行役員 2023年6月 当社取締役副社長執行役員 2025年5月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 2	16,100
代表取締役専務執行役員 総務本部統括、 財務本部統括、 経営企画本部統括、 事業企画本部統括	小山 陽子	1968年1月12日生	1992年4月 当社入社 2016年6月 当社常務執行役員 経営企画本部 副本部長 2017年7月 当社常務執行役員 事業開発推進本部 副本部長 2017年8月 羽田みらい開発株式会社社外取締役 (現任) 2019年7月 当社常務執行役員 事業開発推進本部 副本部長、旅客ターミナル運営本部 副本部長（施設計画室/東京オリッピ ク・パラリンピック推進室担当） 2020年6月 当社常務取締役執行役員 2023年6月 当社専務取締役執行役員 2025年6月 当社代表取締役専務執行役員（現任） (主要な兼職) 羽田みらい開発株式会社社外取締役	(注) 2	8,900
取締役専務執行役員 日本空港ビルグループ CS推進会議議長、 旅客ターミナル運営本部統括、 リテール運営本部統括	藤野 威	1968年1月3日生	1991年4月 当社入社 2013年6月 当社執行役員 国際線事業部長 2016年6月 当社常務執行役員 運営本部副本部長 2020年6月 当社上席常務執行役員 旅客ターミナル運営本部副本部長、 事業開発推進本部副本部長 2021年6月 当社上席常務執行役員 営業推進室担当、 事業開発推進本部副本部長、 旅客ターミナル運営本部副本部長 2022年6月 当社上席常務執行役員 営業推進室担当、 事業開発推進本部副本部長（新規事業等 担当）、旅客ターミナル運営本部 副本部長（リテール等営業担当） 2023年6月 当社専務取締役執行役員 2025年6月 当社取締役専務執行役員（現任） 2026年6月 株式会社JALUX社外取締役 (就任予定) (主要な兼職) 株式会社JALUX社外取締役（就任予定）	(注) 2	7,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役専務執行役員 財務本部長、 最高財務責任者	神宮寺 勇	1956年5月18日生	1979年4月 日本航空株式会社入社 2010年2月 日本航空株式会社欧州地区支配人室 パリ支店長(兼)パリ営業所長 2016年7月 当社常勤顧問 2017年6月 当社常務執行役員 2020年6月 当社上席常務執行役員 2023年6月 当社専務執行役員 2025年6月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注)2	3,200
取締役専務執行役員 事業企画本部長	高橋 一郎	1964年7月7日生	1988年4月 運輸省(現国土交通省)入省 2017年7月 内閣官房出向・IR推進本部事務局審議官 2018年7月 内閣官房出向・東京オリンピック競技 大会・東京パラリンピック競技大会推進 本部事務局企画・推進統括官 2019年7月 国土交通省 観光庁次長 2021年7月 国土交通省 海事局長 2023年7月 国土交通省 観光庁長官 2024年7月 国土交通省 観光庁参与 2024年12月 当社顧問 2025年4月 当社専務執行役員 事業開発本部副本部長 2026年4月 当社専務執行役員 事業企画本部長 2026年6月 当社取締役専務執行役員(就任予定)	(注)2	—
取締役上席常務執行役員 経営企画本部長、 財務本部副本部長	松田 圭史	1972年3月19日生	1994年4月 当社入社 2019年6月 当社執行役員 企画管理本部経理・経営 企画グループ統括部長、業務改革室長、 旅客ターミナル運営本部施設管理グルー プ施設計画室/東京オリンピック・パラリ ンピック推進室長 2020年6月 当社執行役員 企画管理本部経理・経営 企画グループ統括部長、旅客ターミナル 運営本部施設管理グループ統括部長、 施設計画室/東京オリンピック・パラリン ピック推進室長 2022年6月 当社執行役員 企画管理本部経理・経営 企画グループ統括部長、施設計画室長、 事業開発推進本部統括部長 2023年6月 当社常務取締役執行役員 2025年6月 当社取締役常務執行役員 2026年4月 当社取締役上席常務執行役員(現任)	(注)2	4,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	川俣 幸宏	1964年2月10日生	1986年4月 京浜急行電鉄株式会社入社 2016年6月 京浜急行電鉄株式会社取締役 2019年6月 京浜急行電鉄株式会社取締役常務執行役員 2022年4月 京浜急行電鉄株式会社取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員 (現任) 2023年6月 当社社外取締役 (現任) (主要な兼職) 京浜急行電鉄株式会社取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	(注) 2	—
社外取締役	斎藤 祐二	1964年9月26日生	1988年4月 日本航空株式会社入社 2019年4月 日本航空株式会社執行役員経営管理本部長 2021年4月 日本航空株式会社常務執行役員 経営企画本部長、経営管理本部長 2023年4月 日本航空株式会社専務執行役員 経営企画本部長、グループCFO 2023年6月 日本航空株式会社取締役専務執行役員 経営企画本部長、グループCFO 2024年4月 日本航空株式会社 代表取締役副社長執行役員 グループCFO (現任) 2024年6月 当社社外取締役 (現任) (主要な兼職) 日本航空株式会社代表取締役副社長執行役員 グループCFO	(注) 2	—
社外取締役	須藤 修	1952年1月24日生	1980年4月 弁護士登録 1983年4月 東京八重洲法律事務所パートナー 1993年4月 あさひ法律事務所創設・パートナー 1999年6月 須藤・高井法律事務所開設・パートナー 2016年5月 須藤綜合法律事務所開設・パートナー (現任) 2016年6月 株式会社プロネクサス社外監査役 (現任) 2016年6月 京浜急行電鉄株式会社社外監査役 2025年6月 当社社外取締役 (現任) 2025年6月 京浜急行電鉄株式会社社外取締役 (監査等委員) (現任) (主要な兼職) 須藤綜合法律事務所パートナー 株式会社プロネクサス社外監査役 京浜急行電鉄株式会社社外取締役 (監査等委員)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	高野 圭司	1962年4月22日生	1985年4月 三菱地所株式会社入社 2014年4月 三菱地所株式会社執行役員 総務部長 2015年4月 三菱地所株式会社執行役員 海外業務企画部長 2017年4月 三菱地所株式会社執行役員 投資マネジメント事業部長 2018年4月 三菱地所株式会社執行役員常務 投資マネジメント事業部担当 2020年4月 三菱地所株式会社執行役員常務 投資マネジメント事業グループ統括 投資マネジメント事業部担当 2023年4月 三菱地所株式会社執行役員常務 新事業創造部、DX推進部、情報システム、 情報システムセキュリティ担当 2025年4月 三菱地所株式会社顧問 (現任) 2025年4月 三菱地所ホテルズ&リゾート株式会社 監査役 (現任) 2026年6月 当社社外取締役 (就任予定) (主要な兼職) 三菱地所株式会社顧問 三菱地所ホテルズ&リゾート株式会社監査役	(注) 2	—
社外取締役	直木 敬陽	1963年12月16日生	1987年4月 全日本空輸株式会社入社 2019年4月 全日本空輸株式会社執行役員 2021年4月 ANAホールディングス株式会社 上席執行役員 2021年4月 全日本空輸株式会社取締役執行役員 2023年4月 全日本空輸株式会社取締役常務執行役員 2024年4月 全日本空輸株式会社 代表取締役専務執行役員 2024年6月 ANAホールディングス株式会社 代表取締役専務執行役員 2025年4月 ANAホールディングス株式会社 代表取締役副社長執行役員 (現任) 2025年4月 全日本空輸株式会社 代表取締役副社長執行役員 (現任) 2026年6月 当社社外取締役 (就任予定) (主要な兼職) ANAホールディングス株式会社 代表取締役副社長執行役員 全日本空輸株式会社代表取締役副社長執行役員	(注) 2	—
取締役 (監査等委員)	中條 謙太	1971年9月24日生	1994年4月 当社入社 2016年7月 経営企画本部 経営企画部長 2016年11月 事業開発推進本部 事業開発・航空営業 部長 (兼) 経営企画本部 経営企画部長 2017年7月 事業開発推進本部 空港事業部長 (兼) 国内線空港事業課長事務取扱 (兼) 事業開発部長 2020年6月 当社執行役員 事業開発推進本部 統括部長、旅客ターミナル運営本部 リテール営業グループ統括部長 2022年6月 当社執行役員 旅客ターミナル運営本部 リテール営業グループ統括部長 2023年6月 当社常務執行役員 旅客ターミナル運営 本部 リテール営業グループ統括部長 2025年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	4,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (監査等委員)	柿崎 環	1961年1月16日生	2009年4月 東洋大学専門職大学院法務研究科教授 2012年4月 横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授 2014年4月 明治大学法学部教授(現任) 2017年6月 当社社外監査役 2020年6月 京浜急行電鉄株式会社社外取締役(現任) 2021年6月 株式会社秋田銀行社外取締役(現任) 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) (主要な兼職) 明治大学法学部教授 京浜急行電鉄株式会社社外取締役 株式会社秋田銀行社外取締役	(注)3	—
社外取締役 (監査等委員)	武田 涼子	1970年7月5日生	1998年4月 弁護士登録 西村総合法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)入所 2014年12月 シティユーワ法律事務所スペシャル・カウンセラー 2016年2月 公認不正検査士(CFE)認定 2017年6月 公益財団法人国際民事法センター評議員(現任) 2020年6月 アルコニックス株式会社社外監査役 2022年11月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年1月 シティユーワ法律事務所パートナー弁護士(現任) 2023年3月 学校法人駒澤大学学外理事(現任) 2026年6月 アルコニックス株式会社社外取締役(監査等委員)(就任予定) 2026年6月 DOWAホールディングス株式会社社外取締役(就任予定) (主要な兼職) シティユーワ法律事務所パートナー弁護士 公益財団法人国際民事法センター評議員 学校法人駒澤大学学外理事 アルコニックス株式会社社外取締役(監査等委員)(就任予定) DOWAホールディングス株式会社社外取締役(就任予定)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (監査等委員)	岩崎 賢二	1955年1月3日生	1978年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2010年6月 東京海上日動火災保険株式会社 常務取締役 2014年4月 東京海上日動火災保険株式会社 専務取締役 2017年4月 東京海上日動火災保険株式会社 取締役副社長 東京海上ホールディングス株式会社 副社長執行役員 2017年6月 東京海上日動火災保険株式会社 取締役副社長 東京海上ホールディングス株式会社 取締役副社長 2018年6月 一般社団法人 日本損害保険協会専務理事 2022年6月 総合警備保障株式会社(現ALSOK株式会 社) 社外取締役 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注) 4	—
計					44,300

- (注) 1. 取締役川俣幸宏、斎藤祐二、須藤修、高野圭司及び直木敬陽の5氏並びに取締役(監査等委員)柿崎環、武田涼子及び岩崎賢二の3氏は、社外取締役であります。
2. 任期は、2026年6月25日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 任期は、2026年6月25日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 任期は、2025年6月26日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の選任決議が効力を有する期間は、2025年6月26日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までであり、補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から任期満了前に退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までであります。補欠の監査等委員である取締役の略歴は下記のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
杉田 庸子	1976年9月18日	1999年4月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）東京事務所入所 2004年1月 BDO Seidman LLPサンフランシスコ事務所入所 2009年1月 アドバンテッジパートナーズ参画 2015年1月 フロネシス・パートナーズ株式会社パートナー 2023年6月 当社補欠社外取締役（監査等委員）（現任） 2025年3月 株式会社ブルパス・キャピタルパートナー（現任） 2025年6月 シンプレクス・ホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） （主要な兼職） 株式会社ブルパス・キャピタルパートナー シンプレクス・ホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）	—

6. 当社は、意思決定の迅速化、業務執行区分の明確化及び取締役会機能の強化等、経営の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。

取締役を兼務しない執行役員は下記のとおりであります。

専務執行役員	小川 光永	上席常務執行役員	勝岡 陽一	常務執行役員	佐藤 憲治
上席常務執行役員	炭本 悟	上席常務執行役員	細谷 重利	執行役員	志水 潤一
上席常務執行役員	蜂須賀 一世	上席常務執行役員	高橋 歩	執行役員	松田 秀之
上席常務執行役員	植田 英嗣	常務執行役員	西田 明典		

7. 当社は、監査等委員会の職務を補助する者として監査等特命役員を選定しております。監査等特命役員は、下記のとおりであります。

監査等特命役員	盛田 靖子	監査等特命役員	川崎 將史
---------	-------	---------	-------

② 会社と会社の社外取締役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在において、当社の社外取締役は8名（うち監査等委員である社外取締役は3名）であります。

社外取締役木村恵司氏は当社と利害関係を有する企業や団体等との兼職は行っておりません。

社外取締役福澤一郎氏はANAホールディングス株式会社の常勤監査役及び全日本空輸株式会社の監査役であり、当社とANAホールディングス株式会社のグループ会社である全日本空輸株式会社との間には羽田空港旅客ターミナルビルに係る賃貸借契約等の取引があります。

社外取締役川俣幸宏氏は京浜急行電鉄株式会社の取締役社長（代表取締役）社長執行役員であり、当社と京浜急行電鉄株式会社との間には施設管理委託等の取引があります。

社外取締役斎藤祐二氏は日本航空株式会社の代表取締役副社長執行役員であり、当社と日本航空株式会社との間には羽田空港旅客ターミナルビルに係る賃貸借契約等の取引があります。

社外取締役須藤修氏は京浜急行電鉄株式会社の社外取締役（監査等委員）であり、当社と京浜急行電鉄株式会社との間には施設管理委託等の取引があります。また、当社と同氏が社外監査役を兼職しております株式会社プロネクサスとの間には営業上の取引があります。

監査等委員である社外取締役柿崎環氏は京浜急行電鉄株式会社の社外取締役であり、当社と京浜急行電鉄株式会社との間には施設管理委託等の取引があります。

監査等委員である社外取締役武田涼子氏及び岩崎賢二氏は当社と利害関係を有する企業や団体等との兼職は行っておりません。

いずれの取引もそれぞれの会社との定型的な取引であり、社外取締役及び監査等委員である社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役木村恵司、川俣幸宏及び須藤修の3氏並びに監査等委員である社外取締役柿崎環、武田涼子及び岩崎賢

二の3氏は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

なお、当社は2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件」、「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、社外取締役木村恵司氏及び福澤一郎氏が退任、社外取締役高野圭司氏及び直木敬陽氏が就任し、当社の社外取締役は引き続き8名（うち監査等委員である社外取締役は3名）となります。

当社は、社外取締役が以下のいずれにも該当しないと判断される場合に当該社外取締役が独立性を有するものと判断しております。

1. 現在または過去10年間に於いて、当社及び当社グループ会社の業務執行者であった者
2. 当社の主要な株主または主要な株主である会社の業務執行者
3. 当社の主要な借入先である者または主要な借入先である会社の業務執行者
4. 当社を主要な取引先とする者または主要な取引先とする会社の業務執行者
5. 当社の主要な取引先である者または主要な取引先である会社の業務執行者
6. 当社から一定額を超える寄付または助成を受けている者
当社から一定額を超える寄付または助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
7. 当社から役員報酬以外に一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等（当該財産上の利益を受けている者が法人、組合、事務所等の団体である場合には、当該団体に所属する者を含むものとする。）
8. 基準1. から基準7. までに該当する者（重要でない者を除く。）の配偶者または二親等以内の親族
9. 過去1年間に於いて、基準2. から基準7. までのいずれかに該当していた者

(注)

1. 本基準において「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいう。
2. 基準2. に於いて「主要な株主」とは、「直近事業年度末に於いて当社の議決権総数の10%以上の議決権を直接または間接に保有している者（または会社）」をいう。
3. 基準3. に於いて「当社の主要な借入先である者（または会社）」とは、「直近3事業年度に於いて当社の資金調達に於いて必要不可欠であり代替性のない程度に依存している金融機関その他の大口債権者」をいう。
4. 基準4. に於いて「当社を主要な取引先とする者（または会社）」とは、「直近3事業年度に於けるその者（または会社）の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者（または会社）」をいう。
5. 基準5. に於いて「当社の主要な取引先である者（または会社）」とは、「直近3事業年度に於ける当社の年間連結売上高2%以上の支払いを当社に行っている者（または会社）」をいう。
6. 基準6. に於いて、「一定額」とは、「直近3事業年度に於ける平均で、年間10百万円または当該組織の直近3事業年度に於ける平均年間総費用の30%のいずれか大きい額」をいう。
7. 基準7. に於いて、「一定額」とは、「年間10百万円または直近3事業年度に於けるその者の年間売上高（法人、組合、事務所等の団体である場合には、当該団体の年間連結売上高）の2%のいずれか大きい額」をいう。
8. 基準8. に於いて、「重要でない」とは、基準1. から基準6. の「業務執行者」に該当する者について、各会社・取引先等の役員・部長クラスの者、並びに、基準7. の「所属する者」に該当する者について、各監査法人に所属する公認会計士及び各法律事務所に所属する弁護士（いわゆるアソシエイトを含む。）以外を重要でない者とする。
9. 本基準以外で独立性の判断に重要な影響を及ぼす事項については、柔軟に対応していくこととする。

③ 社外取締役が提出会社の企業統治に於いて果たす機能及び役割、社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在に於いて、当社の社外取締役は8名（うち監査等委員である社外取締役は3名）であります。

当社の社外取締役は、原則月1回開催されている取締役会等に出席し、その豊富な経験と幅広い見識に基づき客観的な視点から当社の経営事項の審議や経営状況の監視・監督を行っております。

社外取締役木村恵司氏につきましては、過去に不動産事業等を営む会社の代表取締役を務め、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、これらの経験と見識を活かして業務執行から独立した客観的な視点に基

づく経営の監督等を行うことで、取締役会の実効性の向上に寄与しています。

社外取締役福澤一郎氏につきましては、過去に航空運送事業を営む会社の代表取締役を務め、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、これらの経験と見識を活かして業務執行から独立した客観的な視点に基づく経営の監督等を行うことで、取締役会の実効性の向上に寄与しています。

社外取締役川俣幸宏氏につきましては、交通事業や不動産事業等を営む会社の代表取締役を務め、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、これらの経験と見識を活かして業務執行から独立した客観的な視点に基づく経営の監督等を行うことで、取締役会の実効性の向上に寄与しています。

社外取締役斎藤祐二氏につきましては、航空運送事業等を営む会社の代表取締役を務め、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、これらの経験と見識を活かして業務執行から独立した客観的な視点に基づく経営の監督等を行うことで、取締役会の実効性の向上に寄与しています。

社外取締役須藤修氏につきましては、過去に社外役員となること以外の方法で経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、これらの経験と見識を活かして業務執行から独立した客観的な視点に基づく経営の監督等を行うことで、取締役会の実効性の向上に寄与しています。

監査等委員である社外取締役柿崎環氏につきましては、過去に社外役員となること以外の方法で経営に関与された経験はありませんが、内部統制、コーポレート・ガバナンスの専門家としての豊富な経験と高い見識を有していることから、当社の業務執行の監査・監督を適切に担っています。

監査等委員である社外取締役武田涼子氏につきましては、過去に社外役員となること以外の方法で経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、これらの経験と見識を活かして当社の業務執行の監査・監督を適切に担っています。

監査等委員である社外取締役岩崎賢二氏につきましては、過去に損害保険事業を営む会社の経営企画等の部門を担当し、それらの職務を通じ豊富な経験と幅広い見識を有していることから、これらの経験と見識を活かして当社の業務執行の監査・監督を適切に担っています。

なお、当社は2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件」、「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、社外取締役木村恵司氏及び福澤一郎氏が退任、社外取締役高野圭司氏及び直木敬陽氏が就任し、当社の社外取締役は引き続き8名（うち監査等委員である社外取締役は3名）となります。

社外取締役高野圭司氏につきましては、過去に不動産事業等を営む会社の執行役を務め、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、これらの経験と見識を活かして業務執行から独立した客観的な視点に基づく経営の監督等を行うことで、取締役会の実効性の向上への寄与が期待できると判断しております。

社外取締役直木敬陽氏につきましては、航空運送事業を営む会社の代表取締役を務め、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、これらの経験と見識を活かして業務執行から独立した客観的な視点に基づく経営の監督等を行うことで、取締役会の実効性の向上への寄与が期待できると判断しております。

なお、社外取締役を含む監査等委員である取締役及び監査等特命役員は、四半期決算時の監査等委員会において会計監査人より監査結果報告を受け、監査に関わる意見交換を行うほか、必要に応じディスカッションの場を設けるなど、相互の連携に努めております。また、内部監査部門として本社に監査室を設置しており、監査計画の策定及び監査結果については適宜社外取締役を含む監査等委員である取締役及び監査等特命役員と意見交換を行うなど情報の共有化と相互の連携に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は常勤の監査等委員である取締役1名及び独立社外取締役である監査等委員3名で構成されており、常勤の監査等委員である中條謙太氏は財務・会計、営業・マーケティング及び空港・航空部門における知見を、柿崎環氏は、内部統制及びコーポレートガバナンスの専門家として法務に関する相当程度の知見を、武田涼子氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に加え財務及び会計に関する相当程度の知見を、岩崎賢二氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に加え財務及び会計に関する相当程度の知見をそれぞれ有しております。

また、監査等委員会の職務を補助する者として、監査等特命役員を選任していると共に、監査等委員会室を監査等委員会の職務を補助する専任の組織として設置し、監査等委員会の指揮命令の下で職務を執行することにより、監査の実効性を確保しております。なお、監査等特命役員の選任については、監査等委員会の同意を得ております。

当事業年度において監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。2025年度の監査等委員会の平均所要時間は約1時間であります。

区分	氏名	出席状況
常勤監査等委員	中條 謙太	全7回中7回
監査等委員	柿崎 環	全14回中14回
監査等委員	武田 涼子	全14回中14回
監査等委員	岩崎 賢二	全14回中14回

(注) 中條謙太氏は2025年6月26日開催の第81回定時株主総会において新たに監査等委員に選任された以降の出席状況を対象としております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査等委員会の年間監査計画の決定、監査等委員である取締役の選任議案提出の同意、取締役(監査等委員を除く)の選任等・報酬等に対する意見の決定、監査報告の作成であります。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する議案の内容の決定や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査等委員会の決議による事項について検討を行っています。

監査等委員会では、各監査等委員が取締役会等重要な会議への出席を通じ、取締役の業務執行の適法性、妥当性、及び経営の透明性、健全性を監視するほか、内部統制システムの構築、運用状況を監視、検証しております。

また、常勤監査等委員及び監査等特命役員が、毎週実施される経営会議やグループ経営会議等に出席するとともに、重要な決裁書類等の閲覧や取締役等からの職務執行状況の聴取、事業拠点や子会社への往査等を行い、随時、監査等委員会に報告いたしました。

さらに、会計監査人からは期首に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、密接な連携を図っております。

内部監査部門とは監査計画の策定及び監査結果について報告を受け、適宜意見交換を行うなど、情報の共有化と相互の連携に努めております。

なお、当社子会社の取引先事業者の選定等に関する不適切な対応につきましては、特別調査委員会からの調査報告書を受けて、2025年6月12日付で再発防止策を公表し、着実に実行されていることを確認しております。監査等委員会は、今後も引き続きこれらの対応とその進捗を監視・検証してまいります。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の監査室を設置し、連結子会社を含む当社各部門に対して年度監査計画に基づき、必要な業務監査を行っており、各事業部門における業務執行の適法性、妥当性及び内部統制の有効性の評価、リスクマネジメント状況等の監査を実施しモニタリング機能の強化に努めております。当事業年度は、改めてリスク管理上の優先度が高い連結子会社を対象に、各種規程への準拠性を確認する監査を実施いたしました。

内部監査の実効性を確保するために、被監査部門へフィードバックを行い、提言に対する改善策、対応等について速やかな報告を求めるとともに、代表取締役社長、経営会議及び取締役会へ適宜報告しております。

また、監査等委員会へは監査計画の策定及び監査結果について報告を行うとともに、適宜意見交換を行うなど、情報の共有化と相互の連携に努めており、さらに、監査室、内部統制推進室、常勤監査等委員、監査等特命役員及び監査法人との間においても、必要に応じて意見交換等を行うなど連携をとっております。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応につきましては、当社及び連結子会社の内部統制の整備・運用状況の評価を行っております。

③ 会計監査の状況

(i) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(ii) 継続監査期間

1968年以降

(注1) 上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

(注2) 業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間、その他の業務執行社員については連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

(iii) 業務を執行した公認会計士

北 澄 和 也 (継続監査年数：2会計期間)

藤 森 允 浩 (継続監査年数：3会計期間)

(iv) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他20名であります。

(v) 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当しないこと及び監査法人の独立性、専門性及び監査の品質等を総合的に勘案し、当社グループの事業活動を一元的に監査する体制を有していることを確認し選定しております。

EY新日本有限責任監査法人は当社の会計監査人に必要とされる専門性及び知見等を有しており、実績等を踏まえ、その能力及び独立性に問題がないため選定しております。

なお、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、選定監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(vi) 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会では、当社が定める会計監査人に関する評価基準に基づき、会計監査人の品質管理体制及び監査体制、監査の実施状況、監査報酬等について、当社内の関係部門へのヒアリング結果等も踏まえて厳正に評価し、EY新日本有限責任監査法人は会計監査人として適切、妥当であると判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

(i) 監査公認関係士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	67,400	2,000	70,076	2,600
連結子会社	30,626	-	28,800	-
計	98,026	2,000	98,876	2,600

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等であります。

(ii) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 ((i)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	900
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	900

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である株主エンゲージメントに関するアドバイザー業務であります。

(iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(iv) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査時間数等を勘案した上で、監査報酬を決定しております。

(v) 監査等委員会が監査報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定について、取締役の中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲を一層高め、その決定プロセスにおいては、客観性・透明性を確保することを基本方針としております。この基本方針は、報酬諮問委員会の審議を経た上で取締役会にて審議・検討し、決定しております。

報酬諮問委員会は、取締役の報酬等の透明性、妥当性及び客観性を確保することを目的に、過半数を独立役員で構成し、当委員会は原則年1回開催することとしております。なお、当委員会では、報酬原案について十分な審議を行い、取締役会に具申しております。また、監査等委員の個人別の報酬額については、監査等委員の協議により決定しております。2025年6月12日に改定した決定方針（以下、「本決定方針」といいます。）の内容は、(i)に記載のとおりです。

(i) 本決定方針の内容

取締役（監査等委員を除く。以下同じ。）の報酬等の額又はその算定方法の決定については、取締役の中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲を一層高め、その決定プロセスにおいては、客観性・透明性を確保することを基本方針とします。この基本方針は、報酬諮問委員会の審議を経た上で取締役会にて審議・検討し、決定します。

当社の取締役（社外取締役）の報酬は月次の固定報酬と年次の業績連動報酬及び業績連動ではない非金銭報酬により構成し、業績連動報酬は短期業績連動報酬と中長期業績連動報酬で構成します。固定報酬と業績連動報酬の割合は、当社と関連する業種・業態の企業及び当社と同程度の事業規模の企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえたものとします。社外取締役の報酬は、月次の固定報酬のみの構成とします。監査等委員の報酬については、監査等委員の協議により決定します。

固定報酬の額は、当社と関連する業種・業態の企業及び当社と同程度の事業規模の企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、役位等を含めて総合的に勘案し、報酬諮問委員会の具申を受けたのち、取締役会での審議を経て決定します。

短期業績連動報酬の額は、当社の取締役（社外取締役を除く。）においては、中期経営計画等の経営戦略との整合性を図るとともに、株主利益との連動性を図る観点から、連結の営業収益、営業損益、親会社株主に帰属する当期純損益を指標とし、予算達成状況等を総合的に勘案して算出します。これらに加えて、代表取締役以外の取締役においては、該当事業年度の重要施策等に基づき担当に沿って設定した個別の目標の達成状況も加味して算出した報酬とします。

中長期業績連動報酬は、非金銭報酬であり、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値向上に対する取締役（社外取締役を除く。）の貢献意欲を高めるため、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託の仕組みを活用します。これは、対象となる取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）に対し、取締役会で承認された株式交付規程に従い、役位・在任期間及び中期経営計画における業績目標のための重要な財務指標及び非財務指標その他の取締役会が定める指標の目標達成度等に応じて算定されるポイント数に応じた数の当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を交付及び給付する制度であります。

業績連動ではない非金銭報酬についても、役員報酬BIP信託の仕組みを活用し、取締役会で承認された株式交付規程に従い、役位・在任期間に応じて付与されるポイント数に応じた数の当社株式等を交付及び給付します。

固定報酬は月次で支給し、短期業績連動報酬は年次で支給し、中長期業績連動報酬及び業績連動ではない非金銭報酬は退任時に支給します。中長期業績連動報酬及び業績連動ではない非金銭報酬については、取締役による重大な非違行為が判明した場合等には、当該取締役に対して付与したポイントの一部あるいは全部没収（マルス）し、あるいは、当該取締役に対し、交付した当社株式等相当額の金銭の返還請求（クローバック）ができるものとします。

(ii) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が本決定方針に沿うものであると取締役が判断した理由

2025年6月12日改定前の当社の取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針では、個人別の報酬額は、取締役会決議による一任を受けた元代表取締役会長兼CEO鷹城勲が決定するが、当該権限が適切に行使されるように、報酬原案を報酬諮問委員会に諮り、その具申を踏まえて取締役会で審議を行い、十分な透明性、妥当性及び客観性を確保した上で決定することとしておりました。当事業年度に係る当社の取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬原案を報酬諮問委員会に諮っております。なお、社外取締役については、月次の固定報酬、監査等委員については、月次の固定報酬等の構成としております。

取締役会は、報酬諮問委員会が本決定方針との整合性を含め多角的な視点から検討し具申を行い、取締役会がその具申を踏まえて審議を行い、取締役会決議による一任を受けた元代表取締役会長兼CEOが決定したことから、2025年6月12日改定前の取締役（監査等委員を除く。）の個人別報酬等の内容について、当該時点における決定方針に沿うものであると判断いたしました。同日改定後の当社の取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の下では、報酬原案を報酬諮問委員会に諮り、報酬諮問委員会は本決定方針との整合性を含め多角的な視点から検討し具申を行い、その具申を踏まえて取締役会で審議を行い決定していることから、取締役（監査等委員を除く。）の個人別報酬等の内容について、決定方針に沿うものであると判断いたしました。

②業績連動報酬等に関する事項

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）の固定報酬と業績連動報酬の割合は、当社と関連する業種・業態の企業及び当社と同程度の事業規模の企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえたものとしております。なお、社外取締役及び監査等委員については、月次の固定報酬のみの構成としております。

短期業績連動報酬の額は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）においては、中期経営計画等の経営戦略との整合性を図ると共に、株主利益との連動性を図る観点から、連結の営業収益、営業損益及び親会社株主に帰属する当期純損益を指標とし、予算達成状況等を総合的に勘案して算出しております。これらに加えて、代表取締役以外の取締役においては、該当事業年度の重要施策等に基づき担当に沿って設定した個別の目標の達成状況も加味して算出した額としております。

当事業年度における短期業績連動報酬に係る指標の目標は、連結の営業収益、営業損益及び親会社株主に帰属する当期純損益の予算達成としております。

当事業年度の連結の営業収益、営業損益及び親会社株主に帰属する当期純損益は下記のとおりです。なお、当事業年度における短期業績連動報酬に係る指標はいずれも予算（収益・損益）を上回りました。

	営業収益(百万円)	営業損益(百万円)	親会社株主に帰属する 当期純損益(百万円)
当事業年度	289,823	45,043	29,139

また、2024年6月26日開催の当社第80回定時株主総会決議により導入された中長期業績連動報酬は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託の仕組みを活用しております。中長期業績連動報酬は、非金銭報酬であり、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値向上に対する取締役の貢献意欲を高めるため、対象となる取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）に対し、取締役会で承認された株式交付規程に従い、役位・在任期間及び中期経営計画における業績目標のための重要な財務指標及び非財務指標その他の取締役会が定める指標の目標達成度等に応じて算定されるポイント数に応じた数の当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度としております。

中長期業績連動報酬は、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値向上に対する取締役の貢献意欲を高めるとともに、株主の皆さまとの利害共有を図るため、役位・在任期間及び中期経営計画における業績目標のための重要な財務指標である親会社株主に帰属する当期純損益、ROA (EBITDA) 及び自己資本比率、並びに非財務指標であるSKYTRAX評価の目標達成度を指標としております。

中期経営計画期間中の対象期間である2事業年度（2025年3月31日で終了する事業年度から2026年3月31日で終了する事業年度まで）における各指標とその実績は下記のとおりです。

指標	親会社株主に帰属する 当期純損益 (百万円)	ROA (EBITDA) (%)	自己資本 比率 (%)	SKYTRAX評価			
				5Star Airport	World's Best Airports : 総合評価 部門	World's Cleanest Airports : 清潔さ部門	World's Best PRM/ Accessible Facilities : 高齢者、障がいのある方 や怪我をされた方に配慮 された施設の評価部門
実績	29,139	15.5	42.7	受賞	3位	1位	1位

③役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬 (金銭報酬)	業績連動報酬		非業績連動報酬	
			賞与 (金銭報酬)	株式報酬 (非金銭報酬)		
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	307	187	55	39	24	10
監査等委員(社外取締 役を除く)	26	26	—	—	—	1
社外役員	94	94	—	—	—	8

- (注) 1. 株主総会の決議(2025年6月26日開催の第81回定時株主総会決議)による取締役の報酬限度額は、年額450百万円(うち社外取締役60百万円)であります。なお、第81回定時株主総会終結時点における取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は11名(うち社外取締役5名)であります。
2. 株主総会の決議(2022年6月24日開催の第78回定時株主総会決議)による監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額80百万円であります。なお、第78回定時株主総会終結時点における監査等委員である取締役の員数は3名(うち社外取締役3名)であります。
3. 2024年6月26日開催の第80回定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。)に対する業績連動型株式報酬制度を導入することを決議しており、当社が拠出する金額の上限は、対象期間(原則として、当社が掲げる中期経営計画の対象となる事業年度)毎に、350百万円に対象期間の事業年度数を乗じた金額(1事業年度について350百万円)、取締役等に交付等を行うことができる当社株式等の数の上限は、各対象期間について、7.8万株に対象期間の事業年度数を乗じた株式数(1事業年度について7.8万株)であります。なお、第80回定時株主総会終結時点における本制度の対象となる取締役の員数は8名であります。なお、当該株式報酬には、当事業年度における役員株式給付引当金繰入額を記載しております。
4. 上記には、2025年5月9日付で辞任した取締役(監査等委員以外)2名及び2025年6月26日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員以外)2名を含んでおります。
5. 賞与は、当事業年度における役員賞与引当金繰入額を記載しております。なお、2025年5月9日をもって辞任した監査等委員ではない取締役2名については不支給としたことに伴い、引当金の戻入△62百万円が発生しております。
6. 非金銭報酬は、当事業年度における役員株式給付引当金繰入額を記載しております。なお、2025年5月9日をもって辞任した監査等委員ではない取締役2名については不支給としたことに伴い、引当金の戻入△21百万円が発生しております。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

政策保有株式とは、純投資目的（専ら株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的とする場合を指す）以外の保有株式をいいます。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社が純投資目的以外の目的で保有する株式は、取引先の株式を保有することで中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等が可能となるものを対象とし、発行会社の株式を保有する結果として当社の企業価値を高め、当社株主の利益に繋がると考える場合において保有することとします。

政策保有株式については、取締役会において毎年、投資先ごとに保有目的などの定性面に加えて、取引額、配当金等を定量的に検証することにより、保有意義の見直しを行います。

(ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	12	1,447
非上場株式以外の株式	10	8,527

(注) 株式分割による保有株式数の増加はありますが、当事業年度において株式数が増加した銘柄には含めていません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	—
非上場株式以外の株式	—	—

(注) 株式数が減少した1銘柄は、関連会社の要件を満たし関連会社株式へ振替したものです。

(iii) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ANAホールディングス(株)	693,395	693,395	(保有目的) 主に施設管理運営業セグメントにおける 更なる連携の強化・信頼関係の構築 (業務提携等の概要)	有
	1,944	1,913	同社のグループ会社との間の羽田空港旅客ターミナルビル等に係る賃貸借契約等の取引 (定量的な保有効果) (注) 1	
日本航空(株)	528,000	528,000	(保有目的) 主に施設管理運営業セグメントにおける 更なる連携の強化・信頼関係の構築 (業務提携等の概要)	有
	1,351	1,349	羽田空港旅客ターミナルビル等に係る賃貸借契約等の取引 (定量的な保有効果) (注) 1	
住友不動産(株) (注) 2	510,000	255,000	(保有目的) 更なる連携の強化・信頼関係の構築 (業務提携等の概要)	有
	2,239	1,426	国際線需要の拡大における今後の連携強化 (定量的な保有効果) (注) 1	
京浜急行電鉄(株)	640,000	640,000	(保有目的) 主に施設管理運営業セグメントにおける 更なる連携の強化・信頼関係の構築 (業務提携等の概要)	有
	976	968	羽田空港旅客ターミナルビル等に係る施設管理委託契約等の取引 (定量的な保有効果) (注) 1	
東日本旅客鉄道(株)	234,600	234,600	(保有目的) 更なる連携の強化・信頼関係の構築 (業務提携等の概要)	有
	850	692	空港を起点とした地上交通アクセスの今後の連携強化 (定量的な保有効果) (注) 1	
(株)みずほフィナンシャルグループ	101,341	101,341	(保有目的) 当社グループの財務活動の円滑化及び安定化のため (業務提携等の概要)	有
	616	410	当社の主要な借入先 (定量的な保有効果) (注) 1	

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ビックカメラ	92,000	92,000	(保有目的) 主に物品販売業セグメントにおける更なる 連携の強化・信頼関係の構築 (業務提携等の概要) 合弁会社を設立し、羽田空港ターミナル ビル内等にて物品販売店を運営 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	158	143		
三愛オブリ(株)	74,418	74,418	(保有目的) 主に施設管理運営業セグメントにおける 更なる連携の強化・信頼関係の構築 (業務提携等の概要) 羽田空港旅客ターミナルビルに係る賃貸 借契約の取引 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	179	128		
空港施設(株)	146,410	146,410	(保有目的) 主に施設管理運営業セグメントにおける 更なる連携の強化・信頼関係の構築 (業務提携等の概要) 同社のグループ会社との間の羽田空港旅 客ターミナルビル等に係る給排水サービ ス等の取引 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	140	89		
サッポロホールディ ングス(株) (注) 3	41,000	8,200	(保有目的) 主に飲食業セグメントにおける更なる連 携の強化・信頼関係の構築 (業務提携等の概要) 同社のグループ会社との間の羽田空港旅 客ターミナルビルに係る賃貸借契約等の 取引 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	70	62		

(注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、取締役会において個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、当該政策保有株式の発行者は、いずれも、当社との間で施設賃貸借等または資金借入等の取引を行っており、事業上の関係を勘案すると更なる連携の強化・信頼関係の構築を図る必要があることから、保有方針に照らしていずれも保有の合理性があることを確認しております。また、当社は、取締役会において、当該政策保有株式について、T S R (株主総利回り) 等の定量的情報に加え、事業戦略上の重要性や取引関係等を総合的に勘案し、いずれも保有の合理性があることを確認しています。

2. 住友不動産(株)の株式数については、2026年1月1日付で普通株式1株を2株にする株式分割が実施されました。
3. サッポロホールディングス(株)の株式数については、2026年1月1日付で普通株式1株を5株にする株式分割が実施されました。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ANAホールディングス(株)	900,000	900,000	(保有目的) 退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権行使の指図権限を有している。 (業務提携等の概要) 同社のグループ会社との間の羽田空港ターミナル内ビル等に係る賃貸借契約等の取引 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	2,523	2,483		

(注) 1. 当社は、みなし保有株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、取締役会において個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、当該政策保有株式の発行者は、当社との間で施設賃貸借等の取引を行っており、事業上の関係を勘案すると更なる連携の強化・信頼関係の構築を図る必要があることから、保有方針に照らしていずれも保有の合理性があることを確認しております。

2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区 分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式以外の株式	2	392	2	230

区 分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式以外の株式	5	—	223

④当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
三菱地所株式会社	79,560	343	2022年3月期	(変更の理由) 当該銘柄については、純投資目的以外の目的で株式を保有していた株式会社ロイヤルパークホテルが、2021年8月1日付で三菱地所株式会社が行った株式交換により完全子会社化されたため取得した株式であり、取引関係に基づく戦略的な保有を目的とする株式には該当しないと判断し、発行会社との協議から売却を妨げる事象も存在しないことから、保有目的を純投資目的に変更しております。 (変更後の保有又は売却に関する方針) 配当利回り、TSR、配当の有無を総合的に勘案して保有するか判断します。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、空港運営全般に係る高度な専門性と知見を備え、変化を続ける航空業界において挑戦を重ねる人財を、最重要資本である人的資本・知的資本と位置付けています。企業変革を担う人財への投資を拡充し（インプット）、ビジョンへの共感を通じて人的生産性を高めることで（アウトプット）、個人と組織の成長を連動させ、良質な顧客サービスと財務リターンを創出する（アウトカム）好循環の構築を目指しています。従業員の給与については、物価上昇や採用市場を踏まえた給与水準の底上げを行っているほか、従業員のやりがいや成長に繋がる賃金制度の見直しを行っています。2023年度以降は特に大幅な賃上げを進めており、2026年4月については平均5.50%増となるベースアップを行いました。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
施設管理運営業	1,136	(149)
物品販売業	1,092	(218)
飲食業	593	(241)
報告セグメント計	2,821	(608)
全社（共通）	197	(0)
合計	3,018	(608)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
326	40歳11ヵ月	13年7ヵ月	9,198,584	6.1

セグメントの名称	従業員数(人)
施設管理運営業	80
物品販売業	68
報告セグメント計	148
全社（共通）	178
合計	326

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

③ 労働組合の状況

現在当社及び当社グループには労働組合の組織はありません。

④ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度					
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注)		労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注)		
	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
34.1	100.0	-	88.0	89.2	90.4

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

イ 連結子会社

当事業年度									
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.		男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 1.				労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
東京エアポートレストラン(株)	14.0		-	-	-	(注) 3.	57.6	58.1	71.1
コスモ企業(株)	13.3		100.0	-	-		65.9	77.8	72.1
(株)日本空港ロジテム	28.6		100.0	-	-		69.3	94.8	87.7
日本空港テクノ(株)	-	(注) 2.	-	-	-	(注) 2.	73.8	85.1	79.7
(株)羽田エアポートエンタープライズ	76.0		100.0	-	-		89.2	87.7	97.9
羽田エアポートセキュリティ(株)	9.1		-	-	-	(注) 3.	96.7	92.8	(注) 4.

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

3. 育児休業取得事由に該当する男性労働者はおりません。

4. 労働者が同性のみで男女の賃金の差異が算出できないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当財団法人が主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 85,908	※1 96,887
売掛金	※1, ※5 27,387	※1, ※5 29,062
商品及び製品	11,148	10,512
原材料及び貯蔵品	328	359
その他	6,310	6,775
貸倒引当金	△150	△167
流動資産合計	130,933	143,429
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1, ※4 593,957	※1, ※4 602,745
減価償却累計額及び減損損失累計額	△380,574	△400,822
建物及び構築物（純額）	213,383	201,922
機械装置及び運搬具	※1, ※4 37,419	※1, ※4 37,888
減価償却累計額及び減損損失累計額	△25,028	△26,507
機械装置及び運搬具（純額）	12,391	11,381
土地	※1 12,907	※1 12,747
リース資産	3,901	4,463
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,888	△3,307
リース資産（純額）	1,013	1,155
建設仮勘定	16,184	31,773
その他	※4 74,848	※4 78,561
減価償却累計額及び減損損失累計額	△62,562	△65,865
その他（純額）	12,285	12,695
有形固定資産合計	268,165	271,676
無形固定資産		
借地権	25,981	24,136
その他	※4 4,645	※4 4,777
無形固定資産合計	30,627	28,914
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 22,766	※1, ※2 27,904
繰延税金資産	11,555	13,386
退職給付に係る資産	2,224	3,058
その他	※1 4,131	※1 4,051
貸倒引当金	△449	△449
投資その他の資産合計	40,228	47,951
固定資産合計	339,021	348,542
資産合計	469,955	491,972

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,496	14,887
短期借入金	※1 14,358	※1 14,897
未払費用	15,600	16,225
未払法人税等	4,615	6,265
賞与引当金	2,903	3,266
役員賞与引当金	356	316
その他	※6 17,722	※6 17,093
流動負債合計	69,053	72,952
固定負債		
社債	56,832	76,675
長期借入金	※1 134,541	※1 102,617
リース債務	664	755
繰延税金負債	518	101
株式給付引当金	458	981
退職給付に係る負債	4,551	4,216
資産除去債務	644	651
その他	4,342	3,133
固定負債合計	202,554	189,133
負債合計	271,608	262,086
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,126	38,126
資本剰余金	54,083	54,083
利益剰余金	92,678	112,504
自己株式	△1,653	△1,556
株主資本合計	183,235	203,158
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,103	5,093
繰延ヘッジ損益	69	78
為替換算調整勘定	198	162
退職給付に係る調整累計額	776	1,819
その他の包括利益累計額合計	4,148	7,154
非支配株主持分	10,963	19,573
純資産合計	198,347	229,885
負債純資産合計	469,955	491,972

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
家賃収入	20,693	21,958
施設利用料収入	60,259	68,374
その他の収入	25,484	28,165
商品売上高	147,403	153,710
飲食売上高	16,082	17,614
営業収益合計	※1 269,923	※1 289,823
売上原価		
商品売上原価	※2 87,317	※2 91,128
飲食売上原価	9,079	9,805
売上原価合計	96,397	100,933
営業総利益	173,526	188,889
販売費及び一般管理費	※3 134,969	※3 143,846
営業利益	38,557	45,043
営業外収益		
受取利息	119	238
受取配当金	464	550
持分法による投資利益	998	1,407
その他	1,105	1,621
営業外収益合計	2,688	3,818
営業外費用		
支払利息	3,401	3,660
固定資産除却損	1,302	874
その他	818	623
営業外費用合計	5,521	5,158
経常利益	35,723	43,704
特別利益		
国庫補助金	153	523
その他	-	20
特別利益合計	153	543
特別損失		
投資有価証券評価損	598	32
減損損失	-	※4 234
固定資産売却損	-	※5 87
固定資産圧縮損	95	503
その他	-	5
特別損失合計	693	864
税金等調整前当期純利益	35,183	43,383
法人税、住民税及び事業税	6,619	9,165
法人税等調整額	△12,085	△3,484
法人税等合計	△5,465	5,681
当期純利益	40,648	37,701
非支配株主に帰属する当期純利益	13,178	8,562
親会社株主に帰属する当期純利益	27,470	29,139

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	40,648	37,701
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	77	2,030
繰延ヘッジ損益	686	17
為替換算調整勘定	45	△35
退職給付に係る調整額	△11	695
持分法適用会社に対する持分相当額	1	381
その他の包括利益合計	※1,※2 798	※1,※2 3,090
包括利益	41,447	40,792
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	28,098	32,145
非支配株主に係る包括利益	13,348	8,646

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,126	54,160	72,379	△13	164,652
当期変動額					
剰余金の配当			△7,171		△7,171
親会社株主に帰属する当期純利益			27,470		27,470
自己株式の取得				△1,639	△1,639
自己株式の処分					—
支配継続子会社に対する持分変動		△76			△76
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△76	20,299	△1,639	18,582
当期末残高	38,126	54,083	92,678	△1,653	183,235

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,018	△445	152	794	3,520	△2,135	166,036
当期変動額							
剰余金の配当					—		△7,171
親会社株主に帰属する当期純利益					—		27,470
自己株式の取得					—		△1,639
自己株式の処分					—		—
支配継続子会社に対する持分変動					—		△76
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85	514	45	△17	628	13,099	13,727
当期変動額合計	85	514	45	△17	628	13,099	32,310
当期末残高	3,103	69	198	776	4,148	10,963	198,347

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,126	54,083	92,678	△1,653	183,235
当期変動額					
剰余金の配当			△9,313		△9,313
親会社株主に帰属する当期純利益			29,139		29,139
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				97	97
支配継続子会社に対する持分変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	19,825	97	19,922
当期末残高	38,126	54,083	112,504	△1,556	203,158

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,103	69	198	776	4,148	10,963	198,347
当期変動額							
剰余金の配当					—		△9,313
親会社株主に帰属する当期純利益					—		29,139
自己株式の取得					—		△0
自己株式の処分					—		97
支配継続子会社に対する持分変動					—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,989	8	△35	1,043	3,005	8,609	11,615
当期変動額合計	1,989	8	△35	1,043	3,005	8,609	31,538
当期末残高	5,093	78	162	1,819	7,154	19,573	229,885

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	35,183	43,383
減価償却費	28,195	29,793
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	159	63
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△201	△209
賞与引当金の増減額 (△は減少)	624	363
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	74	△40
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	458	523
受取利息及び受取配当金	△583	△789
支払利息	3,401	3,660
持分法による投資損益 (△は益)	△998	△1,407
投資有価証券評価損益 (△は益)	598	32
減損損失	-	234
固定資産除却損	1,302	875
国庫補助金	△153	△523
固定資産圧縮損	95	503
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,451	△1,674
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△3,267	605
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△1,894	△425
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,587	1,390
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	1,369	4,411
その他	355	291
小計	61,854	81,063
利息及び配当金の受取額	806	1,000
利息の支払額	△2,269	△2,865
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△6,578	△7,628
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,813	71,569
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	10,000	-
投資有価証券の取得による支出	△1,089	△201
関係会社株式の取得による支出	-	△2,862
関係会社株式の売却による収入	-	1,298
有形固定資産の取得による支出	△18,419	△36,128
有形固定資産の除却による支出	△477	△576
無形固定資産の取得による支出	△2,655	△1,557
長期貸付けによる支出	△250	-
国庫補助金による収入	153	523
その他	△105	62
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,843	△39,442

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△300	△250
長期借入れによる収入	300	20,000
長期借入金の返済による支出	△22,891	△50,908
社債の発行による収入	12,000	20,000
社債の償還による支出	△10,000	-
リース債務の返済による支出	△471	△459
自己株式の売却による収入	-	55
自己株式の取得による支出	△1,639	△0
配当金の支払額	△7,171	△9,313
非支配株主への配当金の支払額	△0	△37
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△325	-
その他	△29	△254
財務活動によるキャッシュ・フロー	△30,529	△21,168
現金及び現金同等物に係る換算差額	43	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	10,483	10,958
現金及び現金同等物の期首残高	75,395	85,878
現金及び現金同等物の期末残高	※ 85,878	※ 96,837

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

連結子会社の名称

東京エアポートレストラン株式会社
株式会社Japan Duty Free Fa-So-La三越伊勢丹
株式会社羽田未来総合研究所
コスモ企業株式会社
国際協商株式会社
株式会社日本空港ロジテム
株式会社ビッグウイング
日本空港テクノ株式会社
東京国際空港ターミナル株式会社
A i r B I C株式会社
株式会社羽田エアポートエンタープライズ
羽田エアポートセキュリティー株式会社
羽田旅客サービス株式会社
羽双(成都)商貿有限公司
LANI KE AKUA PACIFIC, INC.
株式会社櫻商会
株式会社浜真
ジャパン・エアポート・グランドハンドリング株式会社
会館開発株式会社

LANI KE AKUA PACIFIC, INC. は、2025年12月31日付で解散しておりますが、清算手続き中であるため、上記連結子会社に含めております。

(2) 非連結子会社の数 5社

非連結子会社の名称等

グローバルサービス株式会社
有限会社築地浜真
Felix International LLC
JAT DESIGN INTERNATIONAL INC.
Rock Island Tour Company, Ltd.

非連結子会社5社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 3社

持分法適用の関連会社の名称

株式会社エージーピー
日本エアポートデリカ株式会社
東京空港交通株式会社

(2) 非連結子会社及び関連会社の株式会社清光社ほか12社の当期純損益及び利益剰余金等のうち、持分相当の合算額は、いずれも連結財務諸表の当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、羽双（成都）商貿有限公司及びLANI KE AKUA PACIFIC, INC. の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ 満期保有目的の債券

原価法

ロ その他有価証券

(i) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(ii) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

当社及び主たる連結子会社は売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、一部の連結子会社は最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法、連結子会社は主として定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価設定額とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社グループの取締役等への株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における債務見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、施設管理運営業、物品販売業、飲食業の3つの事業を展開しております。それぞれの事業における主な履行義務の内容、及び企業が当該履行義務を充足する通常の時点等については、以下のとおりです。

なお、消化仕入及び業務委託店舗に係る収益等については、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引は顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

① 施設管理運営業

施設管理運営業は、主に旅客ターミナルの建設・管理運営、不動産賃貸等の事業を行っております。

家賃収入は、主に事務室家賃収入や店舗家賃収入で構成されており、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等に基づき、収益を計上しております。

施設利用料収入は、主に旅客取扱施設利用料収入で構成されており、旅客取扱施設供用規程に基づき旅客から旅客取扱施設利用料を徴収するものであり、当社グループは当該収入を旅客共通の利用に供する施設に係る費用に充当し、旅客ターミナルの適切な管理運営を行う義務を負っております。当該履行義務は航空運送事業者が提供する旅客の航空運送役務の完了をもって充足されるものであり、旅客の航空運送役務の完了した時点において収益を認識しております。

その他の収入は、主に駐車料収入、ラウンジ収入、広告収入等で構成されており、当該履行義務は駐車サービスの提供、ラウンジ利用サービスの提供、広告盤面の掲載等の役務の完了をもって充足されるものであり、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で収益を認識しております。

② 物品販売業

物品販売業は主に物販店舗の運営、卸売等を行っております。

国内線売店売上、及び国際線売店売上については、物品を顧客に引き渡すことで履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点において収益を認識しております。これらの売上は、販売管理システム、保税免税システム、会計システムといった複数の業務管理システムを通じて生成、集計及び計上されています。

その他の売上については主に他空港への卸売上で構成されており、物品が顧客に受領されることで履行義務が充足されると判断しており、当該物品が顧客に受領された時点において収益を認識しております。

③ 飲食業

飲食業は主に飲食店舗の運営、及び機内食の製造販売等を行っております。

飲食店舗売上については、顧客に飲食サービスを提供することで履行義務が充足されると判断しており、顧客に飲食サービスを提供した時点において収益を認識しております。

機内食売上については、主に国際線航空会社への機内食販売による売上で構成されており、国際線航空会社から受注した製品を引き渡すことで履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点において収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 … 金利スワップ
- ・ヘッジ対象 … 変動金利による借入金

③ ヘッジ方針

将来の金利の変動によるリスクを回避する目的で行っており、投機的な取引を行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の相場変動の累計額とヘッジ対象の相場変動の累計額とを比較して有効性の評価を行っております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 借入金利息等の固定資産取得原価算入

一部の連結子会社において、旅客ターミナル等の建設期間中の借入金利息及び借入付随費用等については、取得原価に算入（当連結会計年度末累計額 4,517百万円）することとし、固定資産計上しております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	11,555	13,386
繰延税金負債	518	101

当連結会計年度における連結子会社である東京国際空港ターミナル株式会社の税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は繰延税金負債との相殺前の金額で14,217百万円となっております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

ア 算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に従い、会社分類の検討を行い、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは事業計画を基礎としております。当期、羽田空港における国際線航空旅客者数は過去最高であった前期を上回り、国際線ターミナルビル運営会社である連結子会社の東京国際空港ターミナル株式会社の業績は堅調に推移しているため、引き続き過去の税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を計上しております。当社グループの事業の根幹は、旅客ターミナルにおける事務室等の賃貸や航空旅客に対する物品の販売、飲食や旅行サービスの提供になります。そのため、主要賃貸先の航空会社や主要顧客である航空旅客への依存度が高いことから、当該事業計画は、国際線航空旅客者数や商品売上高の免税単価をもとに将来の収益等を予測して算定しております。

イ 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる東京国際空港ターミナル株式会社の事業計画における主要な仮定は、国際線航空旅客者数及び売上規模の大きい商品売上高の免税単価になります。国際線航空旅客者数は直近のフライトの実績及び航空会社が公表する今後のスケジュール等を基に国際線航空旅客者数の見積りを行っており、また、商品売上高の免税単価は当期における実績をもとに見積りを行っております。

ウ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である国際線航空旅客者数及び商品売上高の免税単価の見込みは、見積りの不確実性が高く、国際線航空旅客者数及び商品売上高の免税単価の変動によって課税所得の見積り額も変動することから、繰延税金資産の見積り額に重要な影響を与えるリスクがあります。そのため、事業計画の前提となっている国際線航空旅客者数が変動した場合及び商品売上高の免税単価が変動した場合は、繰延税金資産が変動する可能性があります。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リース会計に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することが優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、費目別に区分掲記していた「販売費及び一般管理費」について、連結損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

当連結会計年度より、連結損益計算書の一貫性及び明瞭性を高めるため、前連結会計年度において営業外収益の「雑収入」として掲記していたものを営業外収益の「その他」に、営業外費用の「雑支出」として掲記していたものを営業外費用の「その他」に名称を変更して表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結財務諸表において、営業外収益に表示していた「雑収入」567百万円は営業外収益「その他」567百万円とし、営業外費用に表示していた「雑支出」818百万円は営業外費用「その他」818百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「工事負担金」及び「受取手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「工事負担金」に表示していた220百万円、「受取手数料」に表示していた317百万円は「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

当社は、2024年6月26日開催の当社第80回定時株主総会決議及び2024年6月開催の当社の主要グループ子会社各社の株主総会決議により、当社及び当社の主要グループ子会社の取締役及び執行役員（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、「取締役等」という。）を対象として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、対象取締役等を対象に、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意識を高めることを目的としております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が設定し金銭を拠出する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が当該取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて当該取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、本制度に基づく当連結会計年度末の負担見込額については、株式給付引当金として計上しております。

(2) 信託が所有する自社の株式

信託が所有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,638百万円、331,300株、当連結会計年度における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,540百万円、311,542株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	46,139百万円	56,565百万円
売掛金	38	37
建物及び構築物	88,556	82,608
機械装置及び運搬具	805	614
土地	53	53
投資有価証券(注)1	6,132	6,602
その他の投資等	1,000	1,000
計	142,726	147,481

(注) 1. 関係会社及び投資先の借入金等を担保するため、物上保証に供しております。

2. 上記のほか、前連結会計年度において連結処理により相殺消去されている投資有価証券 8,520百万円、関係会社株式 13,530百万円、長期貸付金 8,510百万円、売掛金 64百万円を担保に供しております。当連結会計年度において連結処理により相殺消去されている投資有価証券 8,520百万円、関係会社株式 13,530百万円、長期貸付金 8,510百万円、売掛金 66百万円を担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	100百万円	100百万円
長期借入金	78,957	63,148
計	79,057	63,248

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,748百万円	8,196百万円
投資有価証券(出資金)	940	895

※3 保証債務等

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証及び保証予約を行っております。

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
日本エアポートデリカ株式会社	225百万円	225百万円
東京空港交通株式会社(注)	771	1,800
グローバルサービス株式会社	84	69
計	1,081	2,095

(注) 前連結会計年度は債務保証額から持分法適用に伴う負債として計上された金額を控除した金額を記載しております。

(2) 保証予約

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
羽田みらい特定目的会社	666百万円	666百万円

※4 圧縮記帳額

国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	535百万円	1,011百万円
機械装置及び運搬具	6,423	6,451
その他	95	95
無形固定資産		
その他	110	110
計	7,164	7,668

※5 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	23,333百万円	24,717百万円

※6 契約負債の金額の注記

その他に含まれる契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	159百万円	235百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
顧客との契約から生じる収益	248,921百万円	267,549百万円

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)が商品売上原価に含まれております。(△は戻入益)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	△26百万円	27百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料	14,215百万円	15,713百万円
賞与引当金繰入額	2,818	3,126
株式給付引当金繰入額	458	641
役員賞与引当金繰入額	349	221
退職給付費用	579	706
業務委託費	30,187	32,700
賃借料	16,260	18,703
減価償却費	28,127	29,718

※4 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都大田区	賃貸物件等	建物及び構築物等	158百万円
東京都中央区他	店舗（物品販売）	建物及び構築物、有形固定資産その他等	75百万円

当社グループは、原則として経営管理上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（234百万円）として特別損失に計上しております。

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額は零としております。

※5 固定資産売却損の内訳

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

「固定資産売却損」は、土地の売却によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	84百万円	2,885百万円
組替調整額	△8	—
計	75	2,885
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	611	27
組替調整額	—	—
計	611	27
為替換算調整勘定：		
当期発生額	45	△0
組替調整額	—	—
計	45	△0
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	156	1,125
組替調整額	△156	△102
計	△0	1,023
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	5	251
組替調整額	△3	130
計	1	381
法人税等及び税効果調整前合計	733	4,316
法人税等及び税効果額	64	△1,226
その他の包括利益合計	798	3,090

※2 その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	75百万円	2,885百万円
法人税等及び税効果額	1	△854
法人税等及び税効果調整後	77	2,030
繰延ヘッジ損益：		
法人税等及び税効果調整前	611	27
法人税等及び税効果額	74	△9
法人税等及び税効果調整後	686	17
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	45	△0
法人税等及び税効果額	—	△34
法人税等及び税効果調整後	45	△35
退職給付に係る調整額：		
法人税等及び税効果調整前	△0	1,023
法人税等及び税効果額	△11	△327
法人税等及び税効果調整後	△11	695
持分法適用会社に対する持分相当額：		
法人税等及び税効果調整前	1	381
法人税等及び税効果額	—	—
法人税等及び税効果調整後	1	381
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	733	4,316
法人税等及び税効果額	64	△1,226
法人税等及び税効果調整後	798	3,090

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	93,145,400	—	—	93,145,400
合計	93,145,400	—	—	93,145,400
自己株式				
普通株式(注)	9,339	331,537	—	340,876
合計	9,339	331,537	—	340,876

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加331,537株は、役員報酬BIP信託による当社株式の取得による増加331,300株、及び単元未満株式の買取り237株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,911	42.0	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	3,259	35.0	2024年9月30日	2024年12月13日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,122	利益剰余金	55.0	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	93,145,400	-	-	93,145,400
合計	93,145,400	-	-	93,145,400
自己株式				
普通株式（注）	340,876	145	19,848	321,173
合計	340,876	145	19,848	321,173

（注）自己株式の普通株式の増加145株は、単元未満株式の買取によるものであります。

自己株式の普通株式の減少は、役員報酬BIP信託による交付8,900株及び売却10,858株、株主の買い増し請求に対しての売却90株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,122	55.0	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	4,191	45.0	2025年9月30日	2025年12月12日

（注）2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

2025年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,656	利益剰余金	50.0	2026年3月31日	2026年6月26日

（注）2026年6月25日開催の定時株主総会決議予定による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	85,908百万円	96,887百万円
小計	85,908	96,887
役員報酬BIP信託	△29	△49
現金及び現金同等物	85,878	96,837

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてパッセンジャーボーディングブリッジ等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	565	680
1年超	2,279	1,729
合計	2,844	2,409

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	255	254
1年超	1,561	1,339
合計	1,816	1,594

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については主として銀行借入及び社債の発行による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、各事業部門の担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。これらについては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、これらについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ手段の相場変動の累計額とヘッジ対象の相場変動の累計額とを比較して有効性の評価を行っております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、組織・権限規程に基づいて経理部が行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社及び連結子会社では、各社の経理部門が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	1,828	1,724	△103
その他有価証券	12,202	12,202	—
関係会社株式	2,381	3,931	1,550
資産計	16,412	17,858	1,446
(1) 社債	56,832	47,621	△9,210
(2) 長期借入金	145,899	139,570	△6,328
負債計	202,732	187,192	△15,539
デリバティブ取引(*4)	210	210	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	1,828	1,594	△233
その他有価証券	15,113	15,113	—
関係会社株式	—	—	—
資産計	16,941	16,708	△233
(1) 社債	76,675	64,861	△11,813
(2) 長期借入金	114,765	108,691	△6,074
負債計	191,441	173,552	△17,888
デリバティブ取引(*4)	237	237	—

(*1) 現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	5,413	9,868

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
投資事業有限責任組合出資金	940	1,094

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	81,376	—	—	—
売掛金	27,387	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	—	1,000	828
合計	108,764	—	1,000	828

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	91,778	—	—	—
売掛金	28,987	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	1,000	—	828
合計	120,766	1,000	—	828

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	15,000	39,510
長期借入金	11,358	11,450	12,940	8,456	5,356	93,010
合計	14,358	11,450	12,940	8,456	20,356	132,520

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,750	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	15,000	5,000	54,510
長期借入金	12,147	9,911	6,722	7,590	8,996	66,296
合計	14,897	9,911	6,722	22,590	13,996	120,806

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	9,233	—	2,969	12,202
デリバティブ取引	—	210	—	210
資産計	9,233	210	2,969	12,413

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	11,674	—	3,439	15,113
デリバティブ取引	—	237	—	237
資産計	11,674	237	3,439	15,351

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	3,931	—	—	3,931
満期保有目的の債券				
社債	—	1,724	—	1,724
資産計	3,931	1,724	—	5,655
社債	—	47,621	—	47,621
長期借入金	—	139,570	—	139,570
負債計	—	187,192	—	187,192

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	—	—	—	—
満期保有目的の債券				
社債	—	1,594	—	1,594
資産計	—	1,594	—	1,594
社債	—	64,861	—	64,861
長期借入金	—	108,691	—	108,691
負債計	—	173,552	—	173,552

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 投資有価証券

投資有価証券のうち上場株式につきましては、時価は取引所の価格によっており、レベル1に分類しております。市場価格のない社債は、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2に分類しております。優先出資証券につきましては、一部観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価であることからレベル3に分類しております。

(2) 社債

当社の発行する社債の時価につきましては、主として市場価格に基づき算定しています。連結子会社の発行する社債の時価につきましては、元利金の合計額を新規発行した場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2に分類しております。

(3) 長期借入金

1年以内返済長期借入金及び長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2に分類しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(4) デリバティブ取引

金利スワップの時価は、取引先金融機関より揭示された価格等により算出しており、レベル2に分類しております。

(注) 2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

当社グループはレベル3に区分される優先出資証券の時価の算定の評価プロセスに関して、経理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、経理担当者が四半期ごとに時価を算定しております。

優先出資証券の時価につきましては、不動産鑑定評価額等を加味した実質価額に基づいて算定しております。なお、観察できないインプットの推計は行っておらず、また観察できないインプットの変動による影響額に重要性はありません。

期首残高から期末残高への調整表

	投資有価証券（百万円）
期首残高	2,969
当期の損益又はその他の包括利益	
その他の包括利益に計上	470
期末残高	3,439

(*) 「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	1,828	1,724	△103
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,828	1,724	△103
合計		1,828	1,724	△103

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	1,828	1,594	△233
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,828	1,594	△233
合計		1,828	1,594	△233

2. その他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,233	6,532	2,701
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	2,969	1,506	1,462
	小計	12,202	8,038	4,164
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		12,202	8,038	4,164

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 2,046百万円）及び投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額 940百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,674	6,533	5,140
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	3,439	1,506	1,932
	小計	15,113	8,040	7,073
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		15,113	8,040	7,073

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,671百万円）及び投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額 1,094百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	11	8	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	11	8	—

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について598百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について7百万円、関係会社株式について25百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価（市場価格のない株式等については、実質価額）が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	24,725	18,622	210
合計			24,725	18,622	210

当連結会計年度 (2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	18,622	12,585	237
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	8,550	7,650	(注)
合計			27,172	20,235	237

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な連結子会社は連合設立型の企業年金基金制度(キャッシュバランスプラン)及び退職一時金制度を設けております。

また、上記以外の連結子会社のうち1社は特定退職金共済制度を、3社は退職一時金制度を設けております。

当社は2009年3月30日付けで退職一時金制度について退職給付信託を設定しております。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない功労加算金等の割増退職金を支払うことがあります。

なお、一部の連結子会社が有する連合設立型の企業年金基金制度(キャッシュバランスプラン)及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(③に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,358 百万円	8,810 百万円
勤務費用	473	466
利息費用	107	163
数理計算上の差異の当期発生額	△715	△893
退職給付の支払額	△404	△555
その他	△9	0
退職給付債務の期末残高	8,810	7,991

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(③に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	10,093 百万円	9,768 百万円
期待運用収益	100	101
数理計算上の差異の当期発生額	△559	232
事業主からの拠出額	283	310
退職給付の支払額	△205	△233
その他	54	59
年金資産の期末残高	9,768	10,238

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,102 百万円	3,284 百万円
退職給付費用	338	374
退職給付の支払額	△156	△253
制度への拠出額	△0	△0
退職給付に係る負債の期末残高	3,284	3,404

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,998 百万円	7,256 百万円
年金資産	△9,826	△10,285
	△1,828	△3,029
非積立型制度の退職給付債務	4,155	4,187
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,327	1,158
退職給付に係る負債	4,551	4,216
退職給付に係る資産	△2,224	△3,058
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,327	1,158

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	473 百万円	466 百万円
利息費用	107	163
期待運用収益	△100	△101
数理計算上の差異の費用処理額	△147	△92
過去勤務費用の費用処理額	△9	△9
簡便法で計算した退職給付費用	338	374
確定給付制度に係る退職給付費用	662	805

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	△9 百万円	△9 百万円
数理計算上の差異	8	1,032
合 計	△0	1,023

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	△48 百万円	△39 百万円
未認識数理計算上の差異	△1,281	△2,313
合 計	△1,329	△2,352

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	48 %	49 %
株式	36	35
その他	16	16
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.2 ~2.5 %	1.9 ~3.7 %
長期期待運用収益率	1.5 %	1.5 %
予想昇給率	2.2 ~3.3 %	1.3 ~3.0 %

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、国土交通省関東地方整備局が管理する河川区域内の土地の占有許可及び国土交通省東京航空局が管理する国有財産に関する国有財産使用許可に基づき、羽田空港船着場を撤去することの原状回復に係る債務を有しております。また、羽田ケータリングサービス工場、エアポートクリーンセンターの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関しても資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1~20年と見積り、割引率は0.298~1.753%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	636百万円	644百万円
時の経過による調整額	8	6
期末残高	644	651

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社及び一部の連結子会社は、国土交通省東京航空局が管理する国有財産に関する国有財産使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件（土地）の返還時に、当社が所有する旅客ターミナル等を撤去することの原状回復に係る債務を有しております。

しかし、当該債務に関連する使用許可物件（土地）の実質的な使用期間は、国の航空行政の動向に左右されるため現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に該当する資産除去債務を計上しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)2	24,348百万円	17,770百万円
減価償却費損金超過額	9,733	10,109
退職給付に係る負債	1,890	1,602
賞与引当金	928	1,072
未実現利益	722	800
投資有価証券等評価損	694	500
未払事業税	330	424
減損損失	380	408
未払固定資産税	237	246
その他	3,254	2,244
繰延税金資産小計	42,520	35,180
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△11,177	△3,445
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△2,795	△2,435
評価性引当額小計(注)1	△13,973	△5,881
繰延税金資産合計	28,547	29,299
繰延税金負債		
連結に伴う時価評価	△14,025	△13,072
その他有価証券評価差額金	△1,166	△2,027
退職給付信託設定益	△222	△322
退職給付に係る資産	△428	△320
土地評価差額金	△184	△224
その他	△1,483	△46
繰延税金負債合計	△17,510	△16,013
繰延税金資産(負債)の純額	11,037	13,285

(注) 1. 前連結会計年度においては、評価性引当額が 16,068百万円減少しております。前連結会計年度の減少の主な変動の内容は、一部の連結子会社において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したこと等によるものであります。当連結会計年度においては、評価性引当額が 8,091百万円減少しております。当連結会計年度の減少の主な変動の内容は、一部の連結子会社において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したこと等によるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (※1)	570	35	—	—	174	23,568	24,348
評価性引当額	△522	△35	—	—	△173	△10,446	△11,177
繰延税金資産	47	—	—	—	1	13,121	(※2) 13,171

※1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

※2 将来の課税所得の見込みにより、回収可能性を判断し繰延税金資産 13,171百万円を計上しております。

当該繰延税金資産 13,171百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金 (法定実効税率を乗じた額) の一部について認識したものであります。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (※1)	36	—	—	175	1,066	16,492	17,770
評価性引当額	△36	—	—	△175	△1,066	△2,167	△3,445
繰延税金資産	—	—	—	—	—	14,324	(※2) 14,324

※1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

※2 将来の課税所得の見込みにより、回収可能性を判断し繰延税金資産 14,324百万円を計上しております。

当該繰延税金資産 14,324百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金 (法定実効税率を乗じた額) の一部について認識したものであります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、区分掲記していた繰延税金資産の「返金負債」及び繰延税金負債の「返品資産」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より繰延税金資産の「その他」及び繰延税金負債の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

前連結会計年度において、前連結会計年度の繰延税金負債の「その他」に含めていた「土地評価差額金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組換えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた 1,848百万円は、「返金負債」として独立掲記していた 1,406百万円を「その他」に含め、「その他」 3,254百万円として組み替えております。前連結会計年度の繰延税金負債の「その他」に表示していた △397百万円は、「土地評価差額金」△184百万円を独立掲記し、「返品資産」として独立掲記していた △1,270百万円を「その他」に含め、「その他」 △1,483百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.89	0.68
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.33	△0.32
評価性引当額の増減	△45.60	△16.69
持分法投資損益	△1.14	△1.55
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.31	△1.44
その他	0.33	1.80
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△15.54	13.10

(賃貸等不動産関係)

当社は、羽田空港第1・第2ターミナルにおいて、一部の子会社は、羽田空港第3ターミナルにおいて、賃貸事務室や賃貸商業施設を所有しております。また、当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル及び賃貸住宅等を所有しております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	18,914	18,127
期中増減額	△786	△616
期末残高	18,127	17,511
期末時価	40,844	44,688
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	234,325	230,377
期中増減額	△3,948	4,072
期末残高	230,377	234,449
期末時価	492,752	582,991

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額は、主に不動産取得、減価償却等によるものであります。
3. 期末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	5,116	5,504
賃貸費用	3,288	3,227
差額	1,827	2,277
その他(売却損益等)	-	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
賃貸収益	79,688	89,024
賃貸費用	74,586	79,148
差額	5,101	9,875
その他(売却損益等)	-	-

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社の報告セグメントを主要な財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。なお、施設管理運営業の収益には「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等に基づく収益が含まれております。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	施設管理 運営業	物品販売業	飲食業	
家賃収入	20,693	—	—	20,693
施設利用料収入	60,258	—	—	60,258
その他の収入	24,587	—	—	24,587
国内線売店売上	—	14,445	—	14,445
国際線売店売上	—	95,282	—	95,282
その他の売上	—	37,938	—	37,938
飲食店舗売上	—	—	8,515	8,515
機内食売上	—	—	6,899	6,899
その他	—	—	1,302	1,302
外部顧客への売上高	105,540	147,666	16,716	269,923

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	施設管理 運営業	物品販売業	飲食業	
家賃収入	21,958	—	—	21,958
施設利用料収入	68,374	—	—	68,374
その他の収入	27,432	—	—	27,432
国内線売店売上	—	15,572	—	15,572
国際線売店売上	—	97,174	—	97,174
その他の売上	—	41,306	—	41,306
飲食店舗売上	—	—	8,551	8,551
機内食売上	—	—	7,888	7,888
その他	—	—	1,564	1,564
外部顧客への売上高	117,765	154,053	18,004	289,823

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	19,188	23,333
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	23,333	24,717
契約負債（期首残高）	100	159
契約負債（期末残高）	159	235

(注) 1. 顧客との契約から生じた債権

顧客との契約から生じた債権は、主に旅客取扱施設供用規程に基づき旅客から航空会社が徴収する旅客取扱施設利用料や当社が運営する物販店舗及び飲食店舗において顧客が利用するクレジットカード及び電子マネー等に伴う債権で構成されており、当該金額には代理人取引として第三者のために回収した金額も含めております。これらの債権の回収期間は主に1～2か月程度です。当該債権の主な増加内容は、航空旅客者数増加による旅客取扱施設利用料等の債権の増加です。

2. 契約負債

契約負債は、主に広告収入等で構成されており、契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連するものであり、当社グループが契約に基づき履行した時点で収益に振り替えられます。

契約負債は連結財務諸表において流動負債の「その他」に含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に羽田空港において、旅客ターミナルの管理運営及び利用者に対するサービスの提供を行っており、本社に置かれた事業本部が各事業の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「施設管理運営業」、「物品販売業」及び「飲食業」の3つを報告セグメントとしております。

「施設管理運営業」は、羽田空港旅客ターミナル施設の賃貸、保守・営繕、運営及びその他航空旅客に対するサービス等の役務の提供を行っております。「物品販売業」は、航空旅客等への商品販売、空港ターミナルビル会社等に対する商品卸売及びこれらに付帯する事業を行っております。「飲食業」は、羽田空港及び成田空港の利用者等に対する飲食サービスの提供、機内食の製造・販売及びこれらに付帯する事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	施設管理 運営業	物品販売業	飲食業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	105,540	147,666	16,716	269,923	—	269,923
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,397	1,711	963	6,072	(6,072)	—
計	108,937	149,377	17,680	275,996	(6,072)	269,923
セグメント利益	19,495	29,387	579	49,463	(10,905)	38,557
セグメント資産	276,521	62,851	11,582	350,955	119,000	469,955
その他の項目						
減価償却費	25,595	1,621	375	27,591	603	28,195
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	21,725	2,495	480	24,700	1,491	26,191

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない親会社本社及び一部子会社の総務部門等管理部門に係る費用 10,885百万円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産 187,317百万円が含まれております。その主なものは、親会社の余資運用資金、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等と一部子会社の特定目的資金等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額には、各報告セグメントに配分していない親会社本社及び一部子会社の総務部門等管理部門に係る減価償却費 611百万円が含まれております。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 1,567百万円は、主に当社事務所整備によるものであります。
2. セグメント損益は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	施設管理 運営業	物品販売業	飲食業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	117,765	154,053	18,004	289,823	—	289,823
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,439	1,529	1,004	5,973	(5,973)	—
計	121,205	155,583	19,008	295,797	(5,973)	289,823
セグメント利益	28,312	27,489	1,150	56,953	(11,909)	45,043
セグメント資産	278,430	69,603	12,807	360,841	131,130	491,972
その他の項目						
減価償却費	26,720	1,922	371	29,014	778	29,793
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	29,051	1,957	836	31,844	432	32,276

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない親会社本社及び一部子会社の総務部門等管理部門に係る費用 11,931百万円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産 200,905百万円が含まれております。その主なものは、親会社の余資運用資金、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等と一部子会社の特定目的資金等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額には、各報告セグメントに配分していない親会社本社及び一部子会社の総務部門等管理部門に係る減価償却費 800百万円が含まれております。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 432百万円は、主に業務用PCの入替によるものであります。
2. セグメント損益は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の外部顧客への売上高は、「セグメント情報」に記載の金額と同額のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の外部顧客への売上高は、「セグメント情報」に記載の金額と同額のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	施設管理運営業	物品販売業	飲食業	全社・消去	合計
減損損失	158	75	—	—	234

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,019.12円	2,265.71円
1株当たり当期純利益	295.61円	313.95円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、業績連動型株式報酬制度を導入しており、役員報酬BIP信託が所有する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度 331,300株、当連結会計年度 311,542株）。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度 205,564株、当連結会計年度 320,317株）。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	27,470	29,139
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	27,470	29,139
期中平均株式数（千株）	92,929	92,815

(重要な後発事象)

(社債の発行)

当社は、2026年4月16日に、次のとおり「第7回及び第8回無担保普通社債（社債間限定同順位特約付）」を発行いたしました。

1. 第7回無担保普通社債（社債間限定同順位特約付）

- (1) 発行年月日 2026年4月16日
- (2) 発行総額 10,000百万円
- (3) 発行価格 額面100円につき金100円
- (4) 利率 年2.147%
- (5) 償還方法 満期一括償還
- (6) 償還期限 2031年4月16日
- (7) 資金使途 設備投資及び借入金返済

2. 第8回無担保普通社債（社債間限定同順位特約付）

- (1) 発行年月日 2026年4月16日
- (2) 発行総額 20,000百万円
- (3) 発行価格 額面100円につき金100円
- (4) 利率 年2.874%
- (5) 償還方法 満期一括償還
- (6) 償還期限 2036年4月16日
- (7) 資金使途 設備投資及び借入金返済

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本空港ビルデング㈱	第2回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2020年3月5日	15,000	15,000	0.27	なし	2030年3月5日
日本空港ビルデング㈱	第3回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2020年3月5日	15,000	15,000	0.59	なし	2040年3月5日
日本空港ビルデング㈱	第4回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2025年1月29日	12,000	12,000	1.36	なし	2032年1月29日
日本空港ビルデング㈱	第5回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2025年8月28日	—	5,000	1.48	なし	2030年8月28日
日本空港ビルデング㈱	第6回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2025年8月28日	—	15,000	2.10	なし	2035年8月28日
東京国際空港ターミナル㈱	第1回イ号及びロ号 無担保劣後社債	2012年12月6日	3,943	3,911	1.95	なし	2038年4月30日
東京国際空港ターミナル㈱	第2回イ号及びロ号 無担保劣後社債	2013年9月10日	7,886	7,823	1.95	なし	2038年4月30日
東京国際空港ターミナル㈱	第3回イ号及びロ号 無担保劣後社債	2014年3月28日	7,886	7,823	1.95	なし	2038年4月30日
東京国際空港ターミナル㈱	第4回イ号・ロ号 及びハ号 無担保劣後社債	2021年3月31日	6,000	6,000	6.00	なし	2038年4月30日
東京国際空港ターミナル㈱	第5回 無担保劣後社債	2021年4月9日	450	450	6.00	なし	2038年4月30日
小計	—	—	68,166	88,008	—	—	—
内部取引の消去	—	—	△11,333	△11,333	—	—	—
合計	—	—	56,832	76,675	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	15,000	5,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,500	8,250	1.46	—
1年以内に返済予定の長期借入金	11,358	12,270	1.40	—
1年以内に返済予定のリース債務	436	503	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	145,507	113,508	2.73	2027年～2035年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	664	755	—	2027年～2036年
小計	166,466	135,287	—	—
内部取引の消去	△16,466	△16,514	—	—
計	150,000	118,773	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,911	6,722	7,590	8,996
リース債務	152	122	103	87

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	141,544	289,823
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (百万円)	20,385	43,383
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (百万円)	13,401	29,139
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	144.41	313.95

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,867	35,647
売掛金	※2 44,074	※2 47,496
商品及び製品	6,497	8,794
貯蔵品	6	6
前払費用	※2 549	※2 435
未収入金	※2 15,655	※2 15,158
短期貸付金	※2 5,500	※2 5,563
その他	※2 5,420	※2 1,796
流動資産合計	113,571	114,897
固定資産		
有形固定資産		
建物	※4 117,718	※4 112,814
構築物	676	555
機械及び装置	※4 3,871	※4 3,450
車両運搬具	15	0
工具、器具及び備品	※4 8,162	※4 7,210
土地	12,847	12,687
リース資産	625	312
建設仮勘定	15,724	31,378
有形固定資産合計	159,641	168,411
無形固定資産		
ソフトウェア	3,699	3,881
ソフトウェア仮勘定	369	266
施設利用権	45	47
無形固定資産合計	4,114	4,195
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 22,772	※1 24,571
関係会社株式	※1 23,781	※1 26,281
その他の関係会社有価証券	940	895
長期貸付金	※1, ※2 9,013	※1, ※2 8,950
長期前払費用	18	—
繰延税金資産	10,273	10,223
差入敷金保証金	※2 1,486	※2 1,367
前払年金費用	241	318
その他	530	494
投資その他の資産合計	69,057	73,101
固定資産合計	232,813	245,708
資産合計	346,384	360,605

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 10,259	※2 11,702
短期借入金	3,661	4,961
リース債務	343	343
未払金	※2 16,745	※2 14,149
未払費用	※2 12,559	※2 11,647
未払法人税等	3,281	4,786
前受金	※2 2,210	※2 2,497
預り金	※2 37,169	※2 41,510
賞与引当金	766	955
役員賞与引当金	93	55
その他	4,703	2,338
流動負債合計	91,795	94,951
固定負債		
社債	42,000	62,000
長期借入金	45,077	29,465
関係会社事業損失引当金	8,112	7,724
株式給付引当金	189	389
退職給付引当金	560	573
リース債務	343	—
預り敷金保証金	※2 3,374	※2 3,252
資産除去債務	334	338
その他	109	—
固定負債合計	100,101	103,744
負債合計	191,896	198,695
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,126	38,126
資本剰余金		
資本準備金	41,947	41,947
その他資本剰余金	12,184	12,184
資本剰余金合計	54,131	54,131
利益剰余金		
利益準備金	1,716	1,716
その他利益剰余金		
配当平準準備金	4,560	4,560
別途積立金	59,200	59,200
繰越利益剰余金	△4,385	1,555
利益剰余金合計	61,091	67,032
自己株式	△1,653	△1,556
株主資本合計	151,696	157,734
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,791	4,175
評価・換算差額等合計	2,791	4,175
純資産合計	154,487	161,910
負債純資産合計	346,384	360,605

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
家賃収入	27,147	30,241
施設利用料収入	23,395	28,555
その他の収入	30,331	33,984
商品売上高	90,784	96,832
営業収益合計	※1 171,658	※1 189,614
売上原価		
商品売上原価	※1,※2 56,743	※1,※2 62,492
営業総利益	114,914	127,121
販売費及び一般管理費	※1,※3 100,212	※1,※3 107,803
営業利益	14,702	19,317
営業外収益		
受取利息	1,615	1,668
受取配当金	742	879
その他	1,092	1,532
営業外収益合計	※1 3,450	※1 4,081
営業外費用		
支払利息	794	1,020
社債利息	167	523
固定資産除却損	503	369
その他	502	464
営業外費用合計	※1 1,967	※1 2,376
経常利益	16,185	21,022
特別利益		
投資有価証券売却益	—	793
関係会社事業損失引当金繰入額	329	609
国庫補助金	153	508
その他	—	18
特別利益合計	483	1,929
特別損失		
関係会社事業損失引当金繰入額	389	220
投資有価証券評価損	500	232
固定資産圧縮損	95	503
固定資産売却損	—	87
減損損失	—	203
特別損失合計	985	1,247
税引前当期純利益	15,683	21,704
法人税、住民税及び事業税	5,063	6,975
法人税等調整額	△580	△526
法人税等合計	4,483	6,449
当期純利益	11,200	15,254

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当平準準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	38,126	41,947	12,184	54,131	1,716	4,560	59,200	△8,414
当期変動額								
剰余金の配当								△7,171
当期純利益								11,200
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	4,028
当期末残高	38,126	41,947	12,184	54,131	1,716	4,560	59,200	△4,385

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	57,062	△13	149,307	2,636	2,636	151,944
当期変動額						
剰余金の配当	△7,171		△7,171			△7,171
当期純利益	11,200		11,200			11,200
自己株式の取得		△1,639	△1,639			△1,639
自己株式の処分			—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			—	155	155	155
当期変動額合計	4,028	△1,639	2,388	155	155	2,543
当期末残高	61,091	△1,653	151,696	2,791	2,791	154,487

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当平準準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	38,126	41,947	12,184	54,131	1,716	4,560	59,200	△4,385
当期変動額								
剰余金の配当								△9,313
当期純利益								15,254
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	5,941
当期末残高	38,126	41,947	12,184	54,131	1,716	4,560	59,200	1,555

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	61,091	△1,653	151,696	2,791	2,791	154,487
当期変動額						
剰余金の配当	△9,313		△9,313			△9,313
当期純利益	15,254		15,254			15,254
自己株式の取得		△0	△0			△0
自己株式の処分		97	97			97
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			－	1,384	1,384	1,384
当期変動額合計	5,941	97	6,038	1,384	1,384	7,422
当期末残高	67,032	△1,556	157,734	4,175	4,175	161,910

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)
該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	原価法
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ	時価法
--------	-----

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を残価設定額とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度において、貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 過去勤務費用の費用及び数理計算上の差異処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、当該損失に対する当社負担見込額を計上しております。

- (6) 株式給付引当金 株式会社交付規程に基づく当社の取締役等への株式の交付に備えるため、当事業年度末における債務見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、施設管理運営業、物品販売業、飲食業の3つの事業を展開しております。それぞれの事業における主な履行義務の内容、及び企業が当該履行義務を充足する通常の時点等については、以下のとおりです。

なお、消化仕入及び業務委託店舗に係る収益等について、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引は顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(1) 施設管理運営業

施設管理運営業は、主に旅客ターミナルの建設・管理運営、不動産賃貸等の事業を行っております。

家賃収入は、主に事務室家賃収入や店舗家賃収入で構成されており、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等に基づき、収益を計上しております。

施設利用料収入は、主に旅客取扱施設利用料収入で構成されており、旅客取扱施設供用規程に基づき旅客から旅客取扱施設利用料を徴収するものであり、当社は当該収入を旅客共通の利用に供する施設に係る費用に充当し、旅客ターミナルの適切な管理運営を行う義務を負っております。当該履行義務は航空運送事業者が提供する旅客の航空輸送役務の完了をもって充足されるものであり、旅客の航空輸送役務の完了した時点において収益を認識しております。

その他の収入は、主に駐車料収入、ラウンジ収入、広告収入等で構成されており、当該履行義務は駐車サービスの提供、ラウンジ利用サービスの提供、広告盤面の掲載等の役務の完了をもって充足されるものであり、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間に渡り定額で収益を認識しております。

(2) 物品販売業

物品販売業は主に物販店舗の運営、卸売等を行っております。

国内線売店売上、及び国際線売店売上については、物品を顧客に引き渡すことで履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点において収益を認識しております。これらの売上は、販売管理システム、保税免税システム、会計システムといった複数の業務管理システムを通じて生成、集計及び計上されています。

その他の売上については、主に業務受託売上で構成されており、物品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該物品を顧客に引き渡した時点において収益を認識しております。

(3) 飲食業

飲食業は主に飲食店舗の運営、及び機内食の製造販売等を行っております。

飲食店舗売上については、主に業務受託売上で構成されており、顧客に飲食サービスを提供することで履行義務が充足されると判断しており、顧客に飲食サービスを提供した時点において収益を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 …………… 金利スワップ
- ・ヘッジ対象 …………… 変動金利による借入金

ヘッジ方針

将来の金利の変動によるリスクを回避する目的で行っており、投機的な取引を行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の相場変動の累計額とヘッジ対象の相場変動の累計額とを比較して有効性の評価を行っております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

当事業年度より、費目別に区分掲記していた「販売費及び一般管理費」について、損益計算書の一貫性及び明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記する方法に変更しております。

当事業年度より、損益計算書の一貫性及び明瞭性を高めるため、前事業年度において営業外収益の「雑収入」として掲記していたものを営業外収益の「その他」に、営業外費用の「雑支出」として掲記していたものを営業外費用の「その他」に名称を変更して表示しております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、営業外収益に表示していた「雑収入」598百万円は営業外収益「その他」598百万円とし、営業外費用に表示していた「雑支出」463百万円は営業外費用の「その他」463百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「寮・社宅家賃」及び「工事負担金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「寮・社宅家賃」に表示していた288百万円、「工事負担金」に表示していた204百万円は「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」の「支払手数料」に表示していた38百万円は「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

取締役及び執行役員に対する株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資有価証券（注）	12,327百万円	12,797百万円
関係会社株式（注）	15,854	15,854
長期貸付金（注）	8,510	8,510
計	36,692	37,162

（注）関係会社の借入金等を担保するため、物上保証に供しております。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	46,374百万円	49,157百万円
長期金銭債権	9,340	9,277
短期金銭債務	51,885	56,107
長期金銭債務	529	448

3 保証債務等

次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証及び保証予約を行っております。

(1) 債務保証

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)
東京空港交通株式会社（買取保証）	1,800百万円	東京空港交通株式会社（買取保証）	1,800百万円
株式会社櫻商会（借入債務）	200	株式会社櫻商会（借入債務）	166
日本エアポートデリカ株式会社（借入債務）	225	日本エアポートデリカ株式会社（借入債務）	225
Air BIC 株式会社（借入債務）	408	Air BIC 株式会社（借入債務）	408
株式会社Japan Duty Free Fa-So-La 三越伊勢丹（借入債務）	-	株式会社Japan Duty Free Fa-So-La 三越伊勢丹（借入債務）	-
株式会社羽田未来総合研究所（借入債務）	-	株式会社羽田未来総合研究所（借入債務）	-
Japan Airport Management LLC（借入債務）	5	Japan Airport Management LLC（借入債務）	-
グローバルサービス株式会社（借入債務）	84	グローバルサービス株式会社（借入債務）	69
計	2,723	計	2,668

(注) 株式会社Japan Duty Free Fa-So-La三越伊勢丹及び株式会社羽田未来総合研究所の債務保証に係る金額は関係会社事業損失引当金を控除した金額を記載しております。

(2) 保証予約

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)
羽田みらい特定目的会社	666百万円	羽田みらい特定目的会社	666百万円

※4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)
建物	237百万円		713百万円
機械及び装置	458		486
その他	47		47
計	743		1,247

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高			
営業収益	128,680百万円		129,758百万円
商品仕入高	10,076		10,471
販売費及び一般管理費	35,490		44,201
営業取引以外の取引高	7,619		7,009

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が商品売上原価に含まれております。（△は戻入益）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	△26百万円		27百万円

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度56%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
業務委託費	42,466百万円	45,719百万円
賃借料	11,685	12,721
賞与引当金繰入額	766	947
役員株式給付引当金繰入額	189	259
役員賞与引当金繰入額	93	△6
退職給付費用	56	159
減価償却費	14,182	16,958

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,995	3,931	1,935

当事業年度 (2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	—	—	—

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	18,673	18,465
関連会社株式	3,112	7,815

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費損金超過額	9,044百万円	9,445百万円
関係会社事業損失引当金	2,557	2,434
退職給付引当金	1,299	1,304
関係会社株式評価損	605	605
投資有価証券等評価損	453	526
減損損失	337	345
賞与引当金	234	301
未払事業税	218	297
資産除去債務	146	151
その他	2,175	865
繰延税金資産小計	17,073	16,278
評価性引当額	△4,171	△4,060
繰延税金資産合計	12,901	12,217
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,066	△1,643
退職給付信託設定益	△222	△222
返品資産	△1,270	△28
その他	△68	△100
繰延税金負債合計	△2,627	△1,994
繰延税金資産(負債)の純額	10,273	10,223

(表示方法の変更)

前事業年度において、前事業年度の繰延税金資産の「その他」に含めていた「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組換えを行っております。

前事業年度において、区分掲記していた「返金負債」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた914百万円は、「資産除去債務」146百万円を独立掲記し、「返金負債」として独立掲記していた1,406百万円を「その他」に含め、「その他」2,175百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率		
(調整)	30.62%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
永久に損金に算入されない項目	0.95	
永久に益金に算入されない項目	△0.74	
賃上げ促進税制	△1.16	
評価性引当額の増減	0.96	
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△1.94	
その他	0.10	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.59	

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、財またはサービスの移転と交換に当社が受け取る取引価格には、一部、返品権付販売等の変動対価を含んでおります。変動対価は、卸売先の保税蔵置場における蔵置期限を超えたものを基準として見積もられており、直近の情報に基づき定期的に見直しております。また、契約に基づき返品されると見込まれる商品の契約上の返品価額及び売上原価相当額を除いた額を収益及び費用として認識しております。

(重要な後発事象)

(社債の発行)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	117,718	7,652	639 (154)	11,916	112,814	269,914
	構築物	676	-	0	121	555	5,593
	機械及び装置	3,871	534	31	922	3,450	13,510
	車両運搬具	15	-	12	2	0	25
	工具、器具及び備品	8,162	1,710	12 (7)	2,649	7,210	40,144
	リース資産	625	-	-	312	312	1,984
	小計	131,069	9,896	696 (162)	15,924	124,344	331,173
	土地	12,847	159	319	-	12,687	-
	建設仮勘定	15,724	16,767	1,113 (38)	-	31,378	-
	計	159,641	26,824	2,130 (200)	15,924	168,411	331,173
無形固定資産	ソフトウェア	3,699	1,214	2 (2)	1,030	3,881	-
	施設利用権	45	5	0 (0)	3	47	-
	ソフトウェア仮勘定	369	528	631	-	266	-
	計	4,114	1,748	633 (2)	1,033	4,195	-

- (注) 1. 「当期減少額」欄は、圧縮記帳額を含んで表示しております。
2. 「減価償却累計額」欄は、減損損失累計額を含んで表示しております。
3. 「当期減少額」欄の()は内書きで、当期の減損損失を表示しております。
4. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 羽田空港 第1旅客ターミナル 北側サテライト建設工事 13,266百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	766	955	766	955
役員賞与引当金	93	55	93	55
関係会社事業損失引当金	8,112	220	609	7,724
株式給付引当金	189	281	81	389

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上ご所有の株主さまを対象に、「株主優待券」と「株主優待割引券」を年1回配布します。</p> <p>また、長期優待制度として、毎年3月31日現在の株主名簿に、当社株式1単元(100株)以上の株主として記載又は記録され、保有継続期間が3年を超える株主さまを対象に「VJAギフトカード」を年1回配布します。</p> <p>①株主優待券の贈呈 羽田空港、成田空港、茨城空港及びいわて花巻空港内等の当社指定店舗にて1枚1,000円の金券としてご利用可能です。</p> <p>1単元(100株)以上 10単元(1,000株)未満 — 優待券1枚(1,000円) 10単元(1,000株)以上 100単元(10,000株)未満 — 優待券2枚(2,000円) 100単元(10,000株)以上 — 優待券3枚(3,000円)</p> <p>②株主優待割引券の贈呈 羽田空港、成田空港、茨城空港及びいわて花巻空港内等の当社指定免税売店をご利用いただける「株主優待割引券(10%引)」を1単元(100株)以上ご所有の株主様に対し、一律5枚贈呈します。</p> <p>③長期保有優待の内容 VJAギフトカードの贈呈 1単元(100株)以上 10単元(1,000株)未満 — 1枚(1,000円) 10単元(1,000株)以上 100単元(10,000株)未満 — 2枚(2,000円) 100単元(10,000株)以上 — 3枚(3,000円)</p>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第81期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第82期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月12日関東財務局に提出
- (4) 臨時報告書
2025年5月12日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
2025年6月30日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 発行登録書
発行登録書（社債）2026年3月23日関東財務局長に提出
- (6) 発行登録追補書類及びその添付資料
2026年4月10日関東財務局長に提出
- (7) 訂正発行登録書
訂正発行登録書（新株予約権証券）2025年5月12日関東財務局長に提出
訂正発行登録書（新株予約権証券）2025年6月25日関東財務局長に提出
訂正発行登録書（新株予約権証券）2025年6月30日関東財務局長に提出
訂正発行登録書（新株予約権証券）2026年5月15日関東財務局長に提出
- (8) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度（第80期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2025年6月25日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の2第1項（有価証券報告書の提出）の規定に基づく訂正報告書であります。
- (9) 変更報告書
2025年4月25日関東財務局長に提出
金融商品取引法第27条の25第1項（大量保有報告書に係る変更に係る事項）に基づく変更報告書であります。
2025年10月7日関東財務局長に提出
金融商品取引法第27条の26第2項（特例対象株券等の大量保有者に係る報告）に基づく変更報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

日本空港ビルデング株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 澄 和 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 森 允 浩

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本空港ビルデング株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本空港ビルデング株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結子会社である東京国際空港ターミナル株式会社の繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金資産について繰延税金負債との相殺前の金額29,299百万円を計上している。同金額には、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、連結子会社である東京国際空港ターミナル株式会社の税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産14,217百万円が含まれている。</p> <p>会社及び連結子会社は繰延税金資産の計上に当たり、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に従い、会社分類の検討を行い、繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>当連結会計年度において、羽田空港における国際線航空旅客者数は過去最高であった前期を上回り、国際線ターミナルビル運営会社である連結子会社の東京国際空港ターミナル株式会社の業績は堅調に推移しているため、引き続き過去の税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を計上している。繰延税金資産の計上にあたっては、東京国際空港ターミナル株式会社の課税所得の見積りに基づくが、当該見積りの基礎は東京国際空港ターミナル株式会社の事業計画である。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当該事業計画における重要な仮定は国際線航空旅客者数及び売上規模の大きい商品売上高の免税単価であり、今後の経営環境により変動するため不確実性を伴うものである。</p> <p>そこで、当監査法人は、連結子会社である東京国際空港ターミナル株式会社の繰延税金資産の回収可能性の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京国際空港ターミナル株式会社の繰延税金資産の回収可能性を判断するに当たり、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性を検討した。 東京国際空港ターミナル株式会社の繰延税金資産の回収可能性を評価するため、翌期以降の課税所得の見積りが事業計画に基づいて算定されていることを検討した。 事業計画の重要な仮定である国際線航空旅客者数を評価するため、所管部署にヒアリングを行い、東京国際空港ターミナル株式会社の見積り方法を理解するとともに、外部の情報であるIATA（国際航空運送協会）の旅客者数の見通しや国土交通省が発表しているダイヤ情報を用いて監査人の許容値を算定し、見積り結果と比較した。 事業計画の重要な仮定である免税単価を評価するため、経営環境に照らし、過去の実績に基づいて見積りを行っていることを検討した。

売店売上における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、空港旅客ターミナルビルの運営を主たる事業としており、免税店及び物販店舗等に係る国内線及び国際線売店売上のほか、施設利用料収入、家賃収入、飲食店舗売上等の収益を計上している。</p> <p>このうち、国内線及び国際線売店売上については、注記事項（収益認識関係）に記載されているとおり、国内線売店売上15,572百万円、国際線売店売上97,174百万円を計上している。これらの売上は、販売管理システム、保税免税システム、会計システムといった複数の業務システムを通じて生成、集計及び計上されている。</p> <p>国内線及び国際線売店売上は日々多数の販売取引が発生しており、取引件数が多く、個々の取引金額が比較的少額であるという特性を有している。このため、システム間のデータ連携が適切に行われず、販売取引が会計システムに正確に計上されない場合には、財務報告に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>また、販売管理システムへの手入力による販売取引データの登録・修正や、会計システムへの手入力による売上仕訳が行われる場合があり、これらの登録・修正や手仕訳が正確に処理されない場合にも、財務報告に重要な影響を与える可能性がある。従って、売店売上における収益認識においては、これらシステム間のデータ連携及びデータ連携外の処理（手入力）の正確性についての検討が監査上重要である。</p> <p>以上から、当監査法人は、売店売上における収益認識の正確性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、売店売上における収益認識の正確性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> システム間のデータ連携の正確性を検証するため、販売管理システム、保税免税システムにおける販売取引データと、連携先である会計システムに計上された売上高を照合した。 販売管理システムにおける手入力による登録・修正の履歴を抽出し、その内容を閲覧するとともに、関連証憑との突合を行った。 会計システムへの手入力による売上仕訳を抽出し、取引内容を理解するとともに、関連証憑との突合を行った。 国内線及び国際線売店売上と、非財務情報である国内線及び国際線航空旅客者情報との関係について相関分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事

項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本空港ビルデング株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本空港ビルデング株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

日本空港ビルデング株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 澄 和 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 森 允 浩

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本空港ビルデング株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本空港ビルデング株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（売店売上における収益認識）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売店売上における収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【会社名】	日本空港ビルデング株式会社
【英訳名】	Japan Airport Terminal Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 一仁
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員 神宮寺 勇
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田空港三丁目3番2号 第1旅客ターミナルビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田中一仁及び取締役専務執行役員神宮寺勇は、当社の第82期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【会社名】	日本空港ビルデング株式会社
【英訳名】	Japan Airport Terminal Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 一仁
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員 神宮寺 勇
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田空港三丁目3番2号 第1旅客ターミナルビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長田中一仁及び取締役専務執行役員神宮寺勇は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社並びに持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社10社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社9社及び持分法適用会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

当社は、羽田空港における施設管理運営業をはじめ、物品販売業及び飲食業等を営む連結グループであることから、重要な事業拠点を選定する指標として、売上高が適切であると判断した。業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）を指標とし、前連結会計年度の連結売上高等の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、施設管理運営業及び物品販売業を営んでおり、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい飲食業に係る業務プロセスや重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目である繰延税金資産の回収可能性及び棚卸資産の評価に係る業務プロセスを個別に評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

該当事項なし。

5【特記事項】

該当事項なし。